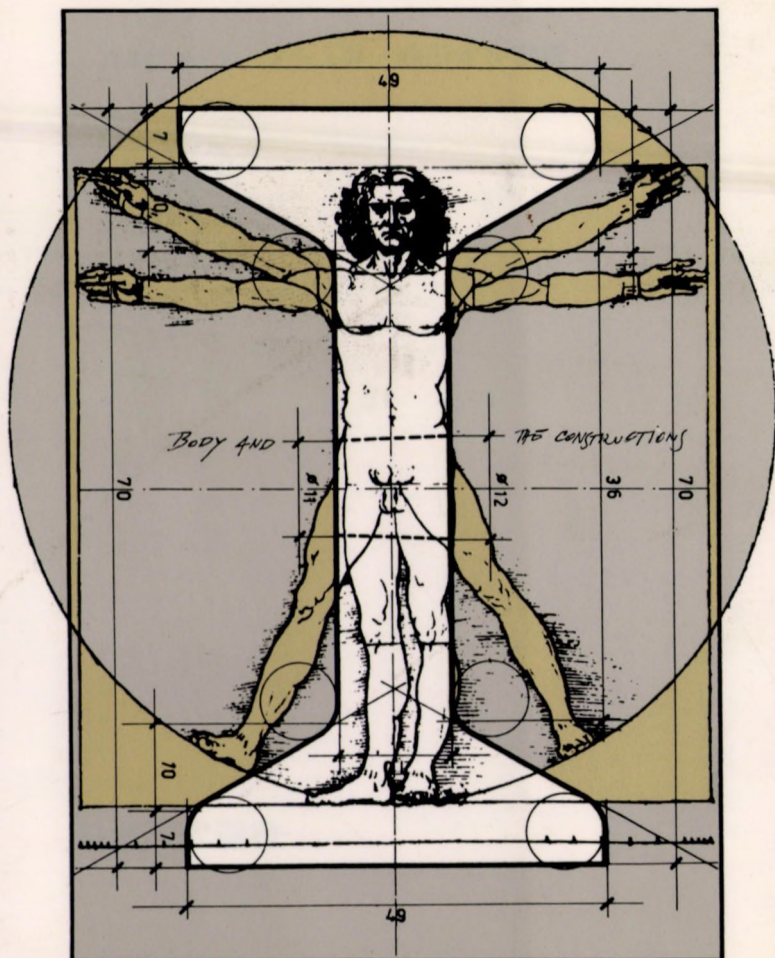


# 経済改革の可能性

ハンガリーの経験と展望

コルナイ・ヤーノシュ著 / 盛田常夫編訳

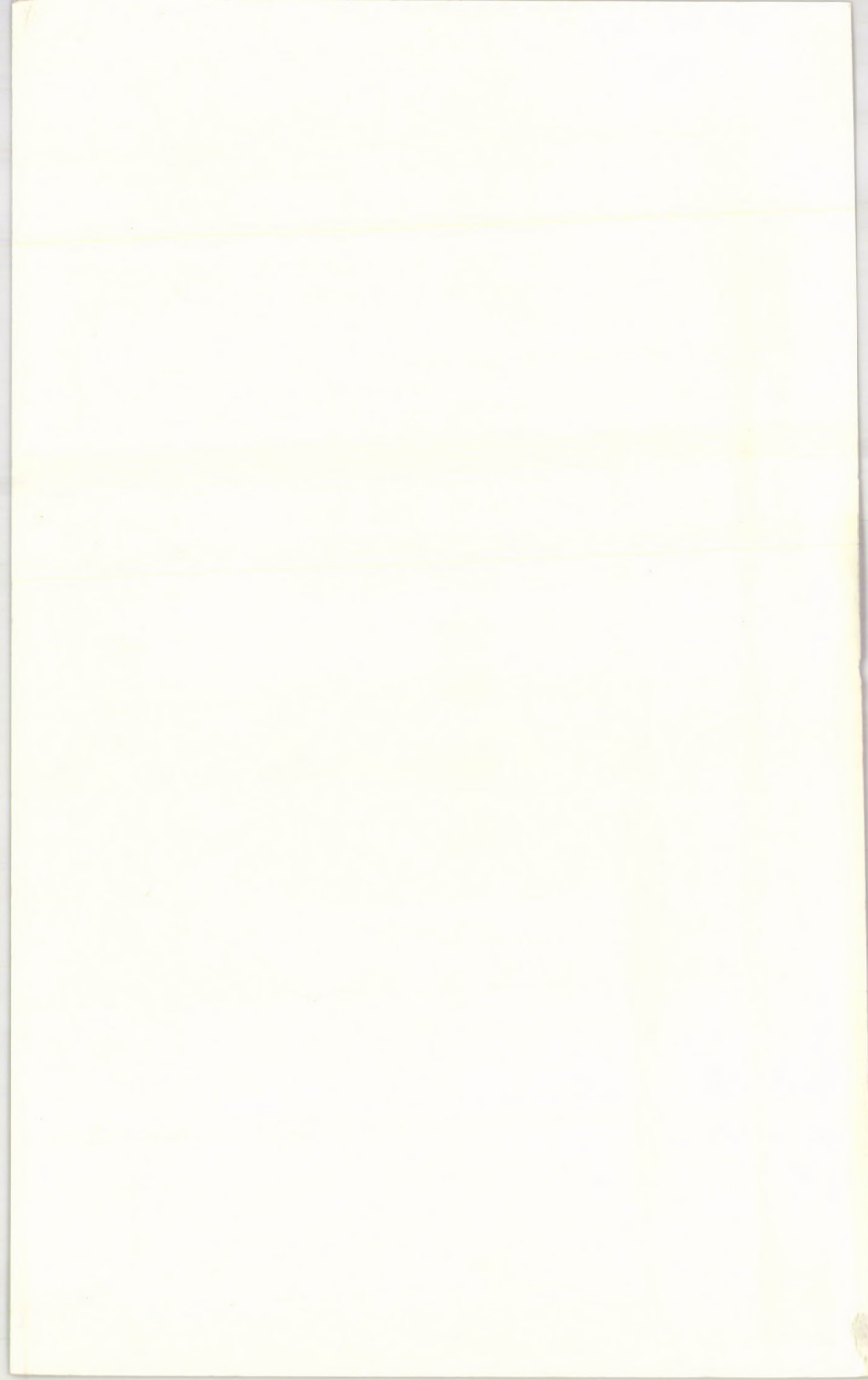


岩波現代選書

### 経済改革の可能性

社会主義経済の停滞のもとで、ハンガリーの経済改革は、現在注目の的となっている。同国の代表的経済学者である著者は、多角的な視点から経済システムを分析した『「不足」の政治経済学』(岩波現代選書90)に続いて、本書で経済改革の現状を実証的に分析し、改革の中心となるべき企業の自主的活動を妨げている管理価格、信用供与、補助金、税などのいわゆる「ソフトな予算制約」の問題点を明らかにし、将来への大きな展望を試みる。







# 経済改革の可能性

—ハンガリーの経験と展望—

コルナイ・ヤーノシュ著／盛田常夫編訳



岩波現代選書

PublisMan:

The possibilities  
of economic  
reform

ECONOMIC REFORMS IN HUNGARY

by János Kornai

Copyright © 1986 by János Kornai

Illustrations Copyright © 1986 by János Kass

edited and translated by Tsuneo Morita

This volume contains:

1. Some Lessons of Hungarian Experience for Chinese Reformers  
(Presented on the Bashan, China, 1985)
2. A magyar gazdasági reform jelenlegi helyzetéről és kilátásairól  
(Gazdaság, 1982. 3. szám)
3. The Soft Budget Constraint  
(Presented at the University of Pittsburgh, 1985)
4. Költségvetési korlát puhaságáról: vállalati adatok alapján  
(Gazdaság, 1983. 4. szám)
5. Convergence Theory and Historical Reality: 21 years after  
Tinbergen's Article  
(Presented at Hosei University, Tokyo, 1983)

This Japanese edition is published in 1986

by Iwanami Shoten, Publishers, Tokyo

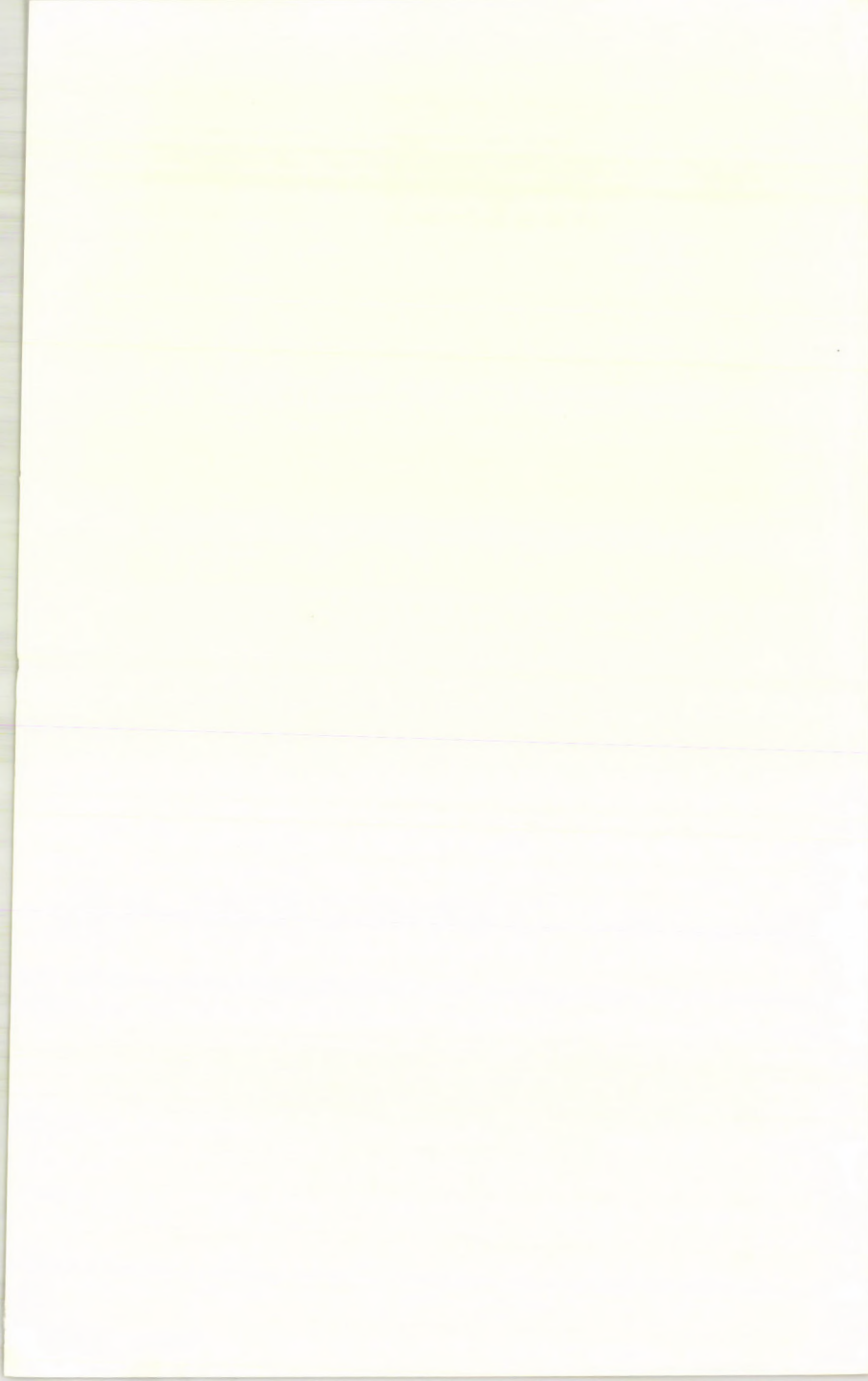
by arrangement with the author through ARTISJUS, Budapest.



# 目次

第一章	経済改革の教訓	1
	——中国の改革者への助言——	
第二章	経済改革の現状と展望	61
第三章	「ソフトな予算制約」再説	121
第四章	予算制約ソフト化の検証	163
第五章	収斂理論と歴史的現実	207
	——ティンバーゲン論文から二二年たつて——	
解題		241

イラスト カシユ・ヤーノシユ



# 第1章 経済改革の教訓

—中国の改革者への助言—



ここではハンガリーの経済改革にたいする私自身の評価を展開する。それゆえ、まず初めに筆者の立場を明らかにしておく必要がある。筆者はほぼ三〇年にわたって、社会主義経済の改革に興味を抱き続けてきたハンガリーの経済学者である。もっぱらアカデミーの研究所や大学で研究活動に従事しており、時として政府機関の求めに応じてコメントや助言をおこなうことはあっても、実際の意思決定過程に参加したことはない。こうした私の立場が、ハンガリーにおける政策決定からの、近くも遠くもない一定の距離を定めている。私自身は改革理念の確固とした支持者であるが、それと同時に改革の現状にたいする批判的な観察者でもある。本章ではできるかぎり客観的で公平かつ率直に、現状の評価と批判を提示してみようと思う。

ハンガリーの経済学者のあいだでは、改革過程の最初から、その時々激しい議論が展開されてきた。今日でも、多くの問題について意見が分かれている。したがって、ここで提示する見解は、一般に受け入れられている「ハンガリーの見解」といったものではなく、筆者個人のそれにすぎないものである。実際、ハンガリーの読者についていえば、本章のそれぞれのパラグラフに賛意を表する人もいれば同意しない人もいよう。

本章を準備している段階では未だ中国を訪問したこともなければ、中国問題の専門家でもなく、さ



さまざまな著書や論文からの第二次的情報を収集していたにすぎないが、筆者自身の感覚で中国の改革者にとって適切と思われる問題に、焦点を当てるように心掛けたつもりである。しかしこれは単なる予断にすぎず、筆者の問題選択に専門家が異議を唱えることもあるだろう。ここに述べる教訓のいくつかはすでに中国では周知のことであろう。それでもなお、ここで展開するハンガリーの経験から何かを学ぶことができることを期待したい。

もちろん、ハンガリーと中国はたいへん異なった国である。一〇億の人口をもつ巨大な中国に比べて、ハンガリーは中国のわずか一%の人口(一〇〇〇万人)を抱えるにすぎない小さな国である。中国が完全に自立した世界の大国であるのにたいして、ハンガリーはワルシャワ条約とコモコンの多国籍的統合の一メンバーにすぎない。また、中国が農業を主要セクターとする経済発展の低い段階にあるのにたいして、ハンガリーは半工業化の中進的發展段階にある。われわれ二国はまったく異なった政治的・社会的・文化的伝統をもっており、近年の改革過程の政治的背景をみても、かなり異なっていることがわかる。こうした相違をさらに挙げることもできるが、両国に共通する十分な同一性もあり、それがここで展開する分析を意味あるものにしていく。

両国の改革の出発点についてみれば、かなり類似したところがある。つまり、経済問題にかんする強力な中央管理があり、投入・産出の厳しい管理、ヒエラルキー的な官僚支配構造や至上命令的な急速の成長パターンをもつ、高度に集中化された「伝統的」・「古典的」な経済であった。もちろん、重

要な差異があるので、一国の経験を適用する際には十分な慎重が必要であるし、本章もまた一語一語の吟味を要する料理の処方箋ではない。筆者のねらいも細やかなものであって、ここで提示するコメントのいくつかでも何らかの考えや熟慮を促すものになれば、それで目的は達成される。本章の叙述は「勧告」の形式で展開されるが、上に述べたような注意書きを再度それぞれのパラグラフに付すことはしなかった。したがって読者自身が、「このハンガリーの経験がわが国に適用可能なものであるか。全部でないとしても、部分的に可能なのか、それともまったく不可能なのか」という質問を、繰り返し問うことが必要になる。無批判な受容も偏見をもった排斥も、ともに誤りである。

改革は多面的な過程であり、数百の討議すべき重要課題が存在する。本章で提起する問題は選択的であるとはいえ、かなり広範な問題領域をカバーしている。それゆえ、それぞれの問題については、通信形式できわめて簡潔に議論されるだけで、そのさらなる彫琢は後の課題となる。

包括的にアプローチするつもりではいるが、農業の特殊問題については詳しく扱わない。中国では数年前から農業改革が進行しており、多くの中国の研究者や外国人研究者によって、綿密な研究が進められている。それに比べて、経済のその他の分野の改革はほんの最近になって新しいエポックを迎えており、未だ解決されないホットな問題が山積している。したがって、一方で非農業セクターに焦点を当てつつ、他方で農業および非農業セクターの双方に影響を及ぼすような経済全体の（価格や金融政策のような）マクロ問題に焦点を当ててみたい。

## 一 国有セクター

一 簡単な歴史的回顧から始めてみよう。ハンガリーでは一九四〇年代の終りから、大中規模の企業の国有化が始まった。それと同時に、ソビエト・モデルに従う集権化された計画と管理の組織が構築された。高度に集権化された官僚的ヒエラルキー的な経済管理の周知の形態が、一九四九—一九五六年のあいだに広がったのである。

最初の改革案がハンガリーの経済学者によって提起されたのは一九五四—一九五五年で、システムに実際の変化が最初に導入されたのが一九五六—一九五七年であった。歴史的な意義をもった最初の大きな変化は、一九五六年事件の直後の農業における強制出荷の廃止であった。したがって、今日からみれば、改革過程はほぼ三〇年の歴史をもっている。

ここで、「過程」という言葉に注意するべきである。改革過程には重要な峰が存在している。つまり、一定の時点において、重要な方策が一括して一度に導入されているのである。最も重要な峰は一九六八年で、その年に国有企業にたいする強制的な短期計画が廃止された。とはいえ、その前にも後にも、重要な変化が生じている。



本章ではそれぞれの変化の期日を明文化していない。ここでは、今日の問題状況に特別の注意を払いつながら、三〇年にわたる改革期間全体の教訓を議論しようと思う。

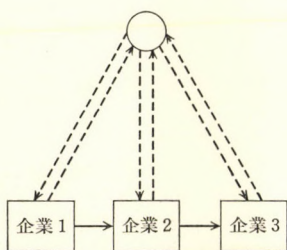
二 ハンガリーにおける変化は二つの主要な構成要素に分解できる。ひとつは国民産出の大きな部分を生産する国有セクターにおける変化であり、いまひとつはその他の経済分野、つまり非国有セクターにおける変化である。本節では国有セクターについて議論し、次節で非国有セクターについて議論することにする。

三 ハンガリーの経験を議論する前に、概念上の明瞭化が必要である。簡潔明瞭にするために、非常に単純化された方法で説明しよう。

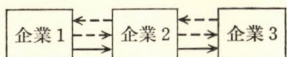
企業の活動(投入財の獲得、投入財から産出財を得る生産的変換、利用者への産出財の配送)は、二つの代替的な基本メカニズムによって制御され調整されうる。それらは、(1)官僚的調整と、(2)市場的調整である。これを図示すると、次ページの図式のようになる。

双方の図式において企業1から企業2へ、そして企業2から企業3へと、財のフローが存在する。それらのフローは実線で描かれている。また、財の実物フローを制御する情報のフローも存在し、それらは点線で描かれている。タイプ1では中央から企業へ、また企業から中央へと、この情報フローが垂直方向に流れている。これは官僚的調整を表現している。タイプ2ではひとつの企業から他の企業へ、つまり買い手から売り手へと(その逆に売り手から買い手へと)、情報フローが水平方向に流れ





図式1 垂直的調整



図式2 水平的調整

ている。これは市場による調整を表現したものである。  
 タイプ1には支配と従属が存在する。つまり、中央が企業に勝る力をもっている。タイプ2にはそのような支配従属関係が存在せず、企業は同等の「地位」を有し、財の投入・産出フローにおいて自発的な合意を形成する。

このタイプ1のメカニズムには、大きく分けて、二つのヴァリエーションがある。直接の官僚的調整をタイプ1Aと呼び、間接の官僚的調整を1Bと呼ぶことができる。垂直的な規制方法に違いがみられるのである。直接の官僚的調整のケースでは、中央が企業に指令を与える（詳細な義務的産出目標と投入割当て）。企業は法律によって、この指令に従うことを余儀なくされ、従わないものは処罰される。

間接の官僚的調整のケースでは、中央は企業に指令を与えることはない。その代わりに、中央は一組の「レバー」を保有している。このレバーによって、中央は間接的に企業行動を規制することができる。企業の一定の反作用を惹起する衝撃が、相互に売買する企業から水平的に発生するのではなく、中央から垂直的に発生するのである。

ここでわれわれは、三つの純粹かつ抽象的な理論的

図式を提示していることに注意されたい。現実に存在する社会・経済システムの調整メカニズムは、けっして純粋なものではなく、既述した抽象的な図式のいわば混合であり組合せである。とはいえ、混合システムのなかでも、ある純粋タイプあるいは別の純粋タイプが支配的で、他のタイプが補助的な役割を果していることが多い。

四 改革以前のハンガリーの国有企業は、主としてタイプ1Aのメカニズム、つまり直接の官僚的制御によって調整されていた。タイプ1Bの間接の官僚的調整や、タイプ2の市場的調整もある程度機能していたが、これら二つのメカニズムは補完的な機能しか果していなかった。

改革の結果、タイプ1Bのメカニズム、つまり間接の官僚的規制が支配的になった。タイプ1Aの直接の官僚的規制が大幅に削減されたが、完全に廃止されたわけではなかった。国有企業内部においても、タイプ2のメカニズム、つまり市場的調整が次第に有力になってきたが、依然として副次的な役割に止まっている。

多くの改革支持者たちはタイプ1Aからタイプ2への移行を助言していたし、六〇年代中頃の最初の諸決定をみて、そのような移行が達成されるだろうという期待をもっていた。この期待が物質化されていないことを認識するまで、一定の時間と深い分析を要したのである。

ハンガリー経済の表面的な観察によって、多くの外国人研究者は「市場社会主義」の到来を主張した。多くのハンガリーの研究者と同様に、筆者自身もこれが正しくないと考えている。システムを

「市場社会主義」と呼べるのは、国民産出の大部分を生産する国有セクターが基本的にタイプ2のメカニズムによって調整され、タイプ1Aとタイプ1Bのメカニズムが補助的な役割しか果さなくなった場合に限られるのである。

以下では、タイプ1Aからタイプ1Bへの移行が説明され、次にタイプ1Bの現状と「市場社会主義」のタイプ2の潜在的な状況との違いが何であるかが示される。

五 すでに触れたように、最も重要な変化は一九六八年の措置、つまり短期の中央指令の廃止であった。東ヨーロッパやソビエトにおいて改革理念が議論され始めてからは、指令計画指標を削減するという部分的な措置を支持する経済学者がでてきた。それとともに、非常に分計化・細分化された指標に代えて、ただ一つの集計指標を採用する提案もでてきた。指令指標の内容を変えらるることを提案する経済学者もいた。例えば、総産出目標を設定する代わりに、純産出や販売高を提案したり、義務的な利潤目標を規定することなどがそれである。いく人かの経済学者は、一定のセクターで短期指令を廃止し、他のセクターでそれを維持し続けるような妥協案を提案した。全生産能力の一部についてだけ義務的な産出目標を規定し、残余の生産能力については企業の自主性に任せるような、また別のヴァリエントもあった。ハンガリーではこれらすべての妥協的な助言が最終的に棄却され、根本的で系統的な解決が受け入れられた。それがすべての短期指令の完全廃止であった。ユーゴスラヴィアに次いで、ハンガリーがこうした方策をとった二番目の国になったのである。筆者の知る限り、これ以後



こうした方策をとった社会主義国はない。

それから一六年が経過した。その変化が生きていることが、明らかになってきた。指令制度の擁護者が予測したごとく、経済が崩壊したり「無政府状態」に陥ったりすることはなく、スムーズな進行を遂げている。詳細な指令制度は多くの欠点をもっている。技術や需要の変化にたいする生産の適応が、遅いし硬直的なのである。企業管理者は生産計画の厳しさをめぐって上級機関と取引や交渉することに関心を向け、そのための情報操作や、投入の過大評価と産出能力の過小評価に動機づけられるようになる。さらに、彼らは一定の未利用の可能性を「予備」としてとっておくことに、個人的な関心をもっていた。もしそのすべての資源を動員して計画を超過達成すれば、翌年によりきつい目標が課せられることになるので、ちょうど義務的目標水準のあたりで生産を止めておく方がよかったのである。この種の硬直的で官僚的な指令システムの欠陥は、抜本的な改革措置によって除去されたのである。

ハンガリーには経済システムの現状に満足しない経済学者が多くいる。しかし、実際問題として、もはや真面目にタイプIAの直接の官僚的規制に戻ることを提案するものは、誰もいない。これは躊躇することなく他に適用しうる、ハンガリーの経験の教訓である。

六 短期指令の廃止とともに導入されたその他の変化もある。その最も重要なものを、簡潔にまとめてみよう。



a 利潤を増加させるための報酬が存在する。管理者の賞与や企業の福利基金が、収益性や利潤分配にリンクするようになった。

b 一定の(しかしすべてではない)価格が、売り手と買い手の自由契約によって決定されるようになった。別言すれば、国有企業どうしの取引で、売り手と買い手が価格設定において部分的な自主性を獲得した。過去一六年間にこうした自主的領域が拡大してきた。

c 生産財(原材料、部品、半製品、機械、設備、建設サービスなど)を中央機関が「配給」することはなくなった。どの生産者がどの製品をどんな条件でどの利用者に配送しなければならないかを取り決めた指示によって、生産財を配分することがなくなった。その代わりに、生産企業と利用企業との取決めによって、配分が調整される。それとは別に、国有の卸売り企業が仲介者の役を果すこともある。つまり、それらの企業は生産企業から一定の生産財を購入し、それを商業ベースで利用者に販売するのである。

d 企業は利潤の一部を、投資目的のために留保することができるようになった。改革以前においては、投資の大部分が国家予算から金融されていた。今では、資金の大部分は企業の留保利潤と銀行借入れで構成されている。

e 賃金決定について、企業の自主性が拡大されてきた。それぞれの企業における賃金改訂は、部分的に収益性の変化にリンクされるようになった。雇用の行政的な割当ては存在せず、企業は雇用と

解雇の自主性をもっている。

右に挙げたaからeまでの変化のリストは、あたかもタイプ1Aの指令システムからタイプ2の市場調整システムへの飛躍が生じたかのような印象を与える。しかしながら、より注意深く分析すれば、これとは幾分か異なる結論がでてくる。その意味で、パラグラフ五と六に要約的に記述された諸変化にたいして、多くの限定を付さなければならぬ。

七 義務的な短期計画目標が廃止されたとはいえ、上級機関にたいする企業の依存は強いままになっている。パラグラフ一まで、この依存関係を考察してみよう。最も重要な垂直的な依存関係は、国有企業の最高管理者の選抜と任命である。ほんの最近になっておこなわれた改変にいたるまで、すべての国有企業のトップ三名の管理者は、上級機関(ほとんどは管轄省庁)によって任命されていた。成功した管理者は必ずしもその企業内で昇進するだけでなく、他の企業や省庁その他の国家机关に転任することもありうる。例えば、小企業の中で昇進するだけでなく、他の企業や省庁その他の国家机关に転任することもある。例えば、小企業の中間管理職から比較的重要な企業や省庁の中間管理職になり、その後省庁の官吏になり、やがて大企業の最高管理者に任命されるという具合である。管理者には「職業市場」が存在しない。ほとんどの場合、彼の職歴は官僚機構のトップにある指導的な人々の意見に依存している。それゆえ、管理者の主要な目標のひとつが、依然として(改革後も)上級機関に取り入ることになっている点は、理解しうるところである。市場システムの中心的な目標である顧客の関心をひくことより、その方が重要なのである。

この結果、官僚機構の上級官吏は明示的な指令に頼る必要がなくなる。企業が従うことも断ることもできる。懇懇な要請や助言の形で、必要なことを十分に伝えることができる。それに逆らわないようにするという合法的な自主権が、助言に従おうとする企業管理者の個人的関心に対象化され、上級官吏の要請は達成される。これがタイプ1Bのメカニズム、つまり間接の官僚的調整メカニズムに共通した重要な構成要素なのである。

最近になって、新しいルールができた。それは、小規模企業の管理者を被用者が選挙するものである。中規模企業では、上級の国家機関と被用者の双方が参加する形をとって、管理者が選挙される。公共サービスや基幹企業の管理者については、以前と同じ方法で任命される。この新しいルールが系統的に適用されれば、省庁やその他の官僚機関にたいする管理者の依存度が緩和されるだろう。しかし、未だその結論をひき出すのは尚早であり、実際の経験を待つ必要がある。

八 パラグラフ六aでは、利潤インセンティブについて触れた。税引後利潤に決定的な影響を及ぼす、標準化されていない租税措置(追加課税や免税)や補助金がかなり存在している。もちろん、税引後利潤が利潤にたいする個人的・集団的インセンティブの基礎となっている。他方、深刻な資金的困難にある国有企業は、常に救済される。免税を受けるか補助金を受けるか、それとも管理価格を引き上げるか融資を受けることによって、支払不能状態を脱出し、企業の存続が保証されることになる。それによつて、高利潤を獲得した企業には、金融当局によって追加的な課税がおこなわれる。かく



して、国有企業は収益的でなければならず、その売上げから支出を賄わなければならないという繰返し宣言される建前が、単なる幻想になる。予算制約、つまり企業の資金―収益制約は、企業活動を有効に規制しなくなるのである。これは筆者が「予算制約のソフト化」と呼んでいる現象である。結局のところ、企業の資金状態が生産および市場における成功と失敗によって決定されるというよりも、国の官吏の恣意的な決定によって規定されることになる。彼らがそう望めば（大方、企業の圧力のもとで）、赤字企業を「収益」企業に作りかえることも、また高収益企業を中・低収益企業に転換させることもできるのである。こうした状態のもとでは、もはや利潤は生産と市場における効率性の客観的な規準になりえず、企業にたいする上級機関の態度を反映するものにすぎなくなる。買い手と売り手との水平的な交渉ではなく、上級機関との垂直的な交渉に、企業の収益性が依存しているのである。

国有セクターにおける改革過程の成果が未だタイプ2のメカニズムへの移行とみなすことができず、単に1B（間接の官僚的調整）への移行としてしかみなせないという筆者の評価は、主としてこうした理由にもとづいている。

九 パラグラフ六bでは、価格システム改善の努力について簡単に述べた。こうした努力にもかかわらず、筆者を含めたハンガリーの多くの経済学者は、この分野の現状に満足していない。十分に機能する効果的な価格シグナルなしには、市場メカニズムが存在することはなく、われわれはそのよう

なシグナルからほど遠いところにある、と考えている。

問題は二つの部分に分けることができる。このパラグラフでは価格決定について、次のパラグラフでは価格反応性についてのみみよう。

ハンガリーでは、主として四つのタイプの価格決定がおこなわれている。第一のカテゴリーとして、いかなる官僚的介入もない、売り手企業と買い手企業との契約によって設定される、純粋な市場価格がある。第四のカテゴリーとして、生産企業や利用企業の圧力に影響されず、価格管理局によって設定される純粋な管理価格がある。そして、このあいだに中間的な形態がある。第二のカテゴリーとして、官僚的規制のもとでの契約価格がある。これは売り手と買い手との契約によって設定される価格のようにみえる。しかし、一定の官僚的ルールの影響下にあるか(さらには)種々の機関によるアド・ホックな介入に曝されているものである。第三のカテゴリーとして、価格管理局によって設定されるが、売り手ないし買い手の有効な圧力のもとにもある擬似管理価格がある(ふつう前者の力の方が強い)。典型的には、プライス・メーカーである生産企業によって決定され、価格管理局が認印を与えるような価格がそれである。

現状の価格決定システムを擁護する人々は、市場の諸力と中央の制御がうまく組み合わされることを望んでいる。この願望は部分的にしか実現していない。多くの混乱や不透明さが存在しており、それらの利点を相互に打ち消すような歪みや矛盾が存在するのである。

管理価格は硬直的であり、それを伸縮的に変えることは難しい。改革以前の時代から受け継がれている管理価格の多くは、市場の実勢を反映するものからほど遠く、恣意的なものである。官僚的介入は、それがなければ市場の諸力で決定されたものを、歪めてしまうのである。周知のように、すべての投入・産出のフローは相互に依存しあっているから、すべての価格も相互に依存しあっている。経済の一部で「良い」価格を形成し、他の部分で「悪い」価格を形成することはできない。歪曲された価格が産出財の費用計算に算入されれば、それが産出価格に影響し、それがまた別の利用者の費用計算に伝播していく。いわば交錯した波及効果が展開する。出発点において重要な価格要素が歪曲されていれば、全体の相対価格構造が歪曲されてしまう。その結果、まったく恣意的な相対価格構造が形成される。このような状況下での利潤は、明確な経済的意義をもちえない。こうしたことが、パラグラーフ八で触れた利潤形成にたいする再分配的介入への、ひとつの(ただひとつではないが)動機になっている。

ハンガリーでは繰り返し部分的な価格改革がおこなわれてきた。そのあるものは合理的な目的をもっていた。例えば、エネルギー、原材料、輸出入財の国内価格を、世界市場価格に接近させようとするのが、それである。残念ながら、これらの方策は価格システムの一部しか包括していないのである。こうした狭間にあつて、改革された部分の外で、費用、技術、内外の需給のすべてが変化している。部分的改革が「未改革」の価格システム部分に波及するが、理論的レベルにおいても実際の経験にお



いても、このような部分的な「分割された価格改革」の連続が問題解決へ収束するか否か、つまり少なくとも重大な歪曲から解放され、合理的な価格システムへ収束するか否かについては、何の確証もない。あたかもひとつの恣意的な価格の組合せから、別の恣意的な組合せへと漂流しているように思える。いまいっそう周到かつ系統的な価格改革戦略が必要なのである。

一〇 国有企業の価格反応性はかなり弱い。投入サイドよりは、産出サイドの方が幾分か強くなっている。多くの場合、生産者は売り手市場、つまりその財の不足状態に直面している。したがって、生産者は購入者より強い立場にある。多品目の製品を生産する企業であれば、より収益的な製品の生産を優先するであろう。ソフトな予算制約や弱い利潤インセンティブのもとにあっても、資金上の困難に遭遇して、補助金を求めたり免税を要求したりすることは、企業にとって愉快なことではない。収益性が企業の生死を決める問題にはならないとはいえ、けっして無視できるものではないのである。したがって、製品構成を決定する場合には、相対的な収益性が考慮される。これは産出価格シグナルにたいする反応の一種である。とはいえ、これが決定的な規準になっているわけではない。とにかく、相対価格がかなり歪曲されているかぎり、こうした反応性も実際に供給を需要に適応させるまでにはいたらないのである。

投入サイドでは、生産者の選択度がかかなり低くなる。既述したように、不足状態が頻繁に生じるので、代替的投入財の相対価格ではなくその入手可能性が、購入における主要な規準になる。不足ない

し不確定な供給状態にある投入財については、利用者はどんな高い価格をも支払う用意があり、これがインフレ的傾向の源泉になっている。投入サイドにおけるこうした寛大な行動が、費用上昇を帰結する。にもかかわらず、生産者はそれを何ら恐れないのである。資金繰りに重大な問題が生じてても、国家の援助を期待できるからである。

要約すると、パラグラフ八で予算制約のソフト化および弱い利潤インセンティブと称した現象は、需給にたいする価格インパクトの低下をもたらす。これに加えて、パラグラフ七で議論したように、生産における上級機関の介入がある。無言の価格シグナルに注意するよりも電話をかける方が、より重要なのである。

パラグラフ九および一〇で議論した二つの問題は、相互に関連している。相対価格が恣意的で歪んでいるという事実は、価格および利潤のシグナルの信頼性を失わせることになる。相対価格が何ら相対的な稀少性を反映しておらず、収益性の差異が真の効率性の差異を表現していないことを、すべての人が知っている。価格や利潤にたいする配慮の欠如は、価格反応性を低減させる。企業はそれほど利潤に関心をもっていないので(まったく無関心だというわけではないが)、価格修正のためにそれほど努力することはなく、既存の歪んだ価格体系に甘んじてしまうのである。

結論的にいふならば、われわれは二つの分離できない課題をもっている。そのひとつが価格体系の改善であり、いまひとつは価格反応性の強化である。

一 一九六八年改革のエッセンスは、強制的な産出目標と投入割当ての廃止であった。さらに付け加えれば、パラグラフ六cで指摘したように、生産者と利用者とのあいだの伸縮的な財のフローを保証するために、売り手企業と買い手企業のあいだの市場契約が確立されたことである。

実際には、これらの改革努力と矛盾するような事態が生じていた。この製品を生産した方がよいとかあの製品を止めた方がよいというような形で、省庁が生産目標の設定に圧力をかけて介入する。形を変えた投入割当てや、許可・配給などが存在する。廃止された指令システムの諸手段が、「密輸入」されているのである。

行政的・官僚的方法への回帰にたいするもつとも頻繁に使われる言い訳が、外国貿易上の困難である。つまり、輸入を削減して、何としても輸出を増加させなければならぬというわけである。この言い訳を受け入れることはできない。よく機能する市場メカニズムと、歪んでいない相対価格(合理的な為替レートを含む)および強い価格反応性があれば、もつと伸縮的かつ効率的に、経済が外国貿易の諸要請に適應するだろう。官僚的なアド・ホックな介入は、貨幣的なポトルネックを克服できても、自律的に形成される適應過程を破壊してしまうのである。

一二 パラグラフ六dでは、投資決定の部分的な分権化に触れた。これによって大きな展望が開けたようにみえるが、成果は期待したほどのものではない。

(1) 投資プロジェクトのほとんどが分割不能かつ大規模な活動である。企業の留保利潤は支出を賄



うほど十分ではなく、したがってほとんどの企業は追加的な信用あるいは(および)国家補助を要求する。この場合、そのプロジェクトが企業によって着手され部分的に自己金融されているとはいえ、中央管理下にある銀行やその他の中央機関がその決定に口を挟むことになる。実際、総国民投資のほんの僅かな部分だけが真に分権化、つまりもっぱら企業レベルで決定され融通されているにすぎない。ほとんどの投資が上級機関の承認を要する諸決定によって決まる。かくして、われわれは冗長かつ硬直的な官僚的決定過程に戻っているのである。多くの国家機関や行政的ヒエラルキーの各種レベルが決定に参加しており、結局のところすべての人が責任をもつことになるが、しかし誰も責任を負わないということにもなる。失敗した場合には、お互いに別の誰かの責任を指摘しあうだけで、それに関与した機関は過ちを埋め合わせることに、汲々とするのである。

(2) 利潤留保のねらいは、収益性と投資との強い連関をつくりだすことにあった。企業が収益的であればあるほど、成長し近代化できる可能性が開けるわけである。残念ながら、この期待は実現していない。利潤がないか、あるいは僅かな利潤しか獲得・留保できなくても、企業は政府によって補助された投資資源や投資金融を受けることができる。高利潤を獲得した企業には税が加算され、投資プロジェクトもままならなくなる。結局、投資配分は企業の利潤に依存するというよりは、当局の意思に依存するということになる。ここでもまた、パラグラフ八で議論した利潤インセンティブの低下をひき起こす追加的な要因に遭遇するのである。

(3) 投資プロジェクトの重要な資金源は銀行融資である。投資資金にたいする超過需要を考えると、実質金利はきわめて低い。しかし、実質金利がもっと高いとしても、すでに議論した理由により、投資資金にたいする需要をそれほど削減することにはならないであろう。投資の予算制約はソフトである。プロジェクト完成に必要な費用超過分は、国家によって埋め合わせられる。同様に、完成した新しいプラントが利潤を生まなかったり損失をもたらしたりしても、免税、補助金、管理価格の引上げなどによって、補償されるだろう。企業が借入れ資金を返済できなくても、債務は繰り延べられる。とにかく、投資の失敗が、誤った決定を下した人々の評判や経歴に決定的な傷を与えることにはならないのである。こうした状況が、十分に熟慮を重ねることなく決定したプロジェクトを永続させ、無駄な建設や設備を設置させたり、新しいプラントを非効率的に運用させている。

要約すると、投資プロジェクトの選択は、高収益企業が蓄積し近代化を進めることができるような全般的な水平的市場過程の一部を構成していない。その代わりに、依然として直接・間接の垂直的な官僚的調整であるタイプ1Aと1Bが、投資配分の分野に残存しているのである。

一三 国有企業の留保利潤をどのように利用するかは、重要な問題である。長いあいだ、ハンガリーの企業にとって、二つの選択肢しか存在しなかった。つまり、蓄積された利潤を自己の発展のために再投資するか、それとも銀行口座に預金するかのどちらかであった。この後者の方法は、企業にとってあまり魅力的なものではない。なぜなら、利子率は低いし、預金の利用にかんして上級機関が制



限を設けるからである。それゆえ、拡張志向に慣らされている企業は、その貯蓄分を自己企業の拡張に利用することがいわば強いられていたのである。他の企業の拡張がもっと効率的で収益的であることが明瞭になっていても、事態は変わらなかつた。資本再配分の唯一の手段は、政府予算と中央銀行を通じた垂直的・官僚的な方法だったのである。

ほんの最近になって、水平的な再配分の機会が初めて創出されることになった。一定の企業が社債の発行によって、資本を集めることができるようになった。また、ある企業の留保利潤を別の企業の投資に融通できるような、資本移転を組織する若干の金融仲介機関もでてきた。資金を貸した企業は何らかの形態で、借りた企業の共同所有者になる。こうして、資本の再配分と金融仲介をより柔軟な形にするための、ほんのささやかで実験的な最初のステップがとられたのである。こうした方向への発展は、注目に値しよう。

一四 パラグラフ六eでは賃金設定と雇用の問題に触れ、労働市場における高度の伸縮性がハンガリーの現状の利点になっていることを述べた。実際に、労働者の職業選択には何の制限もない。労働者は職場を指定されることはなく、自由に自分の職場を選ぶことができる。退職の自由もあり、それによって彼が失うものは、去っていく職場に付随している僅かばかりの賞与にすぎない。もちろん、労働移動の障害がないわけではない。例えば、住宅不足がそれである。しかし、行政的・法的制限が職場の移動に影響することはない。失業が存在しない代わりに、全般的な労働不足が存在し、これが

労働者の立場を強いものにしていく。

雇用と賃金にかんする企業サイドの意思決定についていえば、ここでも改革前に比べて、かなり高度の自主性を享受している。すでに指摘したように、企業には義務的な雇用割当てもなければ、雇用の上下限も課せられていない。他方、賃金決定においては未だかなりの中央管理が存在している。個々の企業には、収益性の向上と結びついた賃上げを容認するような行政的ルールが課せられている。これは合理的なように思えるが、しかしここでもまた取引と交渉の問題が顔を出す。そのルールが、長期間にわたって、厳格かつ統一的に適用されることがないのである。筆者自身の考えでも、実際問題として一定の賃金管理が必要であると思う。それなしでは、賃金プッシュ・インフレの疾走の危険が大きいかである。とはいえ、一方における企業サイドの賃金・雇用決定の自主性や柔軟性と、他方における中央の賃金管理とのあいだには、ほどよい妥協が見出されるであろう。これらのルールが、国有セクターでは比較的容易に義務づけられるし、非国有セクターではそれが難しいことから、いつそうそう断言できる。結果的に、協同組合や私企業の方が良い賃金を提供することができ、したがって国有セクターから優れた労働者を引き抜くことができるからである。

一五 やや詳細に諸変化を検討してきたので、ここで国有セクターにかんする主要な結論をまとめることができる。パラグラフ四では次のような仮説を定立した。

ハンガリーの国有セクターは、タイプ1Aの直接の官僚的指令が支配的でタイプ1Bやタイプ2のメ

カニズムが補完的な役割しか果していない状態から、タイプ1Bの間接の官僚的規制が支配的でタイプ1Aやタイプ2が補完的な役割しか果していない状態へと、転換した。

パラグラフ五―一二までの観察は、この仮説を支持している。

ここまでは事態の単なる記録にすぎないのであって、この長期にわたる改革過程から形成されてきた現状をどのように評価するか、という問題が残されている。

筆者の評価によれば、改革前の状態に比べて、大きな改善が達成された。企業の自主性や、それともなう柔軟性・適応性が増進した。意思決定の上級レベルと下級レベルとのあいだには、常に交渉が存在したし、今でも存在する。意見の交換や妥協点の模索において、企業の交渉力（とりわけ大企業（それ）は格段に大きくなった。さらにいえば、市場志向、つまりタイプ2のメカニズムへの志向の徴候がみられる。経済の一定の部分から不足が解消され、生産者は買い手の要求に、より注意を払わなければならなくなった。企業はもはや収益性に無関心でいらなくなったのである。

こうした変化で満足することができようか。ここにおいて、ハンガリーのエコノミストの見解が分かれる。官庁と研究機関を問わず、これに肯定的な回答を与える人々がいる。彼らは、中央管理と市場メカニズムの組合せが、現状の国有セクターにおける状態で十分であると考えている。「経済的なレバー」や「経済的な規制用具」の利用に、絶大なる信頼を置いているのである。彼らは、管理価格や価格原理の決定、信用供与、徴税、補助金交付を、中央の手にしっかりと握られた「経済的



なレバー」であると考えている。これによって、中央は政策によって描かれた方向に、システムのすべての単位を誘導することができると思えている。もちろん、彼らは現状に完全に満足しているわけではなく、経済的なレバーの利用を改善したいと望んでいるが、これ以上の大きな変化を嫌うのである。

筆者はこれに与することはできないし、ハンガリーの多くの経済学者もこうした見解を拒否することと同意している。二つの相対立するメカニズムの半々の妥協は、必ずしも最適な解決を意味するものではない(妥協を模索する人々にとって魅力的であるかもしれないが)。このような組合せになれば、双方の要素の最上の特質が失われるような混合物を得ることになる。

「経済的なレバー」には幻想がついてまわる。一定の集計的な方策を採用することはできるし、またしなければならぬ(これについては後に触れる)。しかし、特定の具体的で子細な介入のための「間接的」手段を、例外的にはなく、恒常的にこと細かに利用することは、まず不可能である。改革前の段階においても、投入と産出の詳細について合理的かつ裏付けのある効率的な指令を与えることが不可能であることは、すでに明らかであった。さらにいえば、数百万の価格設定や、すべての投資プロジェクトの選択、あるいは租税と補助金の器用な操作によって、効率的に介入することは不可能である。市場の運行にたいする分計的かつ子細な介入が、市場の計画への従属を何ら保証するものでないばかりか、価格の効率性を損ない、管理者の責任感を失わせ、利潤インセンティブを弱めるの



である。

筆者を含めたハンガリーの経済学者は、タイプ1Aとタイプ1Bのメカニズムに補足的な役割をもたせるタイプ2のメカニズムの方向に、さらに歩を進めることが望ましいと考えている。ハンガリーの場合についていえば、タイプ2のメカニズムへの進行にとって、1Aから1Bへの移行が不可欠の段階であるか否かについて、確信ある回答をもっていない。実験のために、歴史が繰り返されることはない。しかし、もし1Bのメカニズムが支配的な段階にシステムが到達していったら、それが一時的な段階であることを強調しなければならない。改革者が経済システムの変換において達成されるべきはらかな目標を明確に念頭におきながら、長期のタイムスパンを視野においた長期戦略をもつことが望ましい。

一六 これまでの国有セクターの諸問題の議論では、集権と分権の「空間的」側面を無視してきた。この問題を簡単にみておこう。

中央レベルでどんな決定が採用され、かつまた県や市町村などの地方政府のレベルに何を委託すべきかは、改革のたいへん重要な側面である。これと密接に関連している問題は、地方政府の資金的な独立度である。つまり、租税と国有企業の利潤からの収入をどのような割合で中央と地方の政府が分け合うのか、また支出とりわけ投資プロジェクトのそれをどのような割合で負担し合うのかである。これら二つの問題に関連したいまひとつの問題は、種々の地域レベルで、国有企業の所有権をどのよ

うに配分するかである。

地域―地方の分権化の側面で、ハンガリーはいくつかの重要な方策をとってきた。本章ではこの問題について触れることはできないが、本節でこれまで議論してきた問題と、地域―地方の分権化のそれとの区別について、読者の注意を喚起しておきたい。これら二種の変化のあいだには、何ら自動的な相関関係は存在しない。例えば、タイプ1Aのメカニズムを放棄することなしに、県は地域―地方分権の方向に向かうことができる。つまり、国有企業にたいする中央政府の指令が、中央政府に代わって、地域―地方政府によって執行される場合がそれである。とにかく、地域―地方分権が官僚的指令システム1Aを代替するものでなければ、またタイプ2の拡張を代替するものでもありえないことを、強調しておきたい。地域―地方分権がおこなわれても、タイプ1Aの過度集権化メカニズムの短所や非効率を温存することができるのである。

改革者にたいする筆者自身の勧告としていえば、二つの改革側面を密接かつ積極的に結合しなければならぬ。すなわち、地域―地方の意思決定力と自主性を高めるとともに、直接の官僚的メカニズム1Aから、より間接的な規制であるタイプ1Bやタイプ2の方向に前進すべきであると考ええる。

## 二 非国有セクター

一七 次に、国の所有でないか、国の排他的所有になっていないすべての経済セクターに目を転じてみよう。以下、これをまとめて、非国有セクターと呼ぶ。筆者の評価では、このセクターにおける諸変化は、国有セクターにおけるものよりも大きい。

改革過程が進行する以前における非国有セクターは僅かなもので、やがて完全に消滅するだろうというのが、将来「ヴィジョン」であった。完全な「国有化」の方向に進むべきであるとされていた。すべての人々が政府行政によって管理される国有組織で働き、家計をも含めた私的領域にはほとんど活動の余地はなく、ほぼすべての活動が官僚的管理のもとにある巨大組織に移管されると考えられていたのである。改革はこの方向を止めたばかりでなく、ある程度までこれを逆転させた。これがハンガリー改革の最も注目すべき特徴のひとつである。

議論の出発点として、非国有セクターを分類してみよう。

A 公式の私的セクター　ここでは私的所有になる生産手段によって、活動が遂行されている。所有者は家族成員と被用者で、「本業」つまり主たる稼得活動として、その仕事をする。公式の私的



セクターは合法的なもので、法的認可のもとで営業し、租税を払う。

マルクス経済学の用語を使えば、公式の私的セクターの活動は小商品生産（雇用労働なし）か、小規模の資本主義的生産（雇用労働あり）か、それともこれら二つの純粹ケースの境界領域のものものどちらかである。改革後も雇用労働については厳しい制限があるので、ハンガリーには中規模や大規模の資本主義的生産は存在しない（ここでは、ハンガリーで活動している外国資本の活動を捨象している）。

B 非公式の私的活動 これらは主たる稼得活動として遂行されているものではない。これらに従事する個人は、国有セクターや協同組合セクターに「本業」をもっており、いわば第二、第三の副業として、その活動をおこなうものである。金銭的対価を伴わずに家族や友人の必要を充足する活動もあれば、金銭的対価を伴う活動もある。

非公式の私的活動は、合法的なもの(B<sub>1</sub>)もあれば、非合法的なもの(B<sub>2</sub>)もある。一定の活動が合法と非合法との境界上にある。たとえていえば、禁止されてはいるが、禁止が強要されない場合がそれである。

C 協同組合的・集団的セクター これには種々の法的形態がある。それらに共通する属性は以下のとおりである。生産手段は集団的所有にある（必ずしも法的意味におけるものではなく、事実上のそれ）。<sup>メンバー</sup>成員の報酬は個人の成果だけでなく、集団のそれにも依存している。管理者は国家によって任命されず、成員の選挙による。



#### D 混合形態

これは私的所有と非私的(国家あるいは協同組合的・集团的)所有の結合であり、また私的活動と非私的活動との結合でもある。例えば、国有の飲食企業が私的個人にレストランをリースする場合がそれである。建物と設備は国有であるが、私的個人が運転資金を受け持ち、家族や若干の被用者とともに仕事に従事する。別の事例については、後に触れよう。

一八 ハンガリーにおける最も目につく変化は、公式の私的セクターの拡大である。改革前には厳しく排除されていた私的営業が、今では許可されている。タクシー、レストラン、ブティックなどはその例である。また、改革前にはほんの小さな公式の私的セクターにすぎなかったもので、非常に伸長したものもある(手工芸品、小売業)。もっとも、こうした拡大があるとはいえず、公式の私的セクターが経済全体に占めるウェイトを過大に評価してはならない。雇用には低い上限が設定されており、私的営業単位は七人を超える雇用人を雇用できないことになっている。

私見によれば、この面でもっと先に進んでもよいと思う。総国民産出の二―三%が社会主義と矛盾しないとすれば、六―一〇%のそれが社会主義と両立しないといえるだろうか。また、七人の雇用が許容されるならば、一〇―二〇人の雇用が許容できないといえるだろうか。こうした方向での実験にたいして、先験的に厳しい限界を設定するような自明の公理などは、存在しない。筆者自身の考えでは、これらの実験を判定する主要な規準は、効率性である。いかなる私的営業にも、余計な支持、補助金、免税措置を与える必要はない。私的経済単位が競争に耐えていけるかぎり、その存続を認める

べきである。

ハンガリーの経験によれば、公式の私的セクターがかなりの効率性を発揮している重要な領域がある。その若干の事例を挙げると、建設、物的サービス(洗濯業、裁縫業、理髪業など)、知的サービス(弁護士、建築技師、外国語教授、通訳)、修理(衣服、設備、自動車)、運輸(タクシー、トラック)、小売業、レストラン・ホテル経営、部品製造などである。

この種の活動の特性として、私的営業への参入が利潤追求と所得格差をひき起こすことが挙げられる。社会主義の伝統のなかで教育されてきた人々がこれにたいして反感をもつことは、十分に理解できることである。これが特別な反応をひき起こしている。例えば、高額所得者層を増やしたくないという理由から、営業許可を与える立場にある官吏が、許可件数を押さえることがおきうる。しかし、これはその思惑とは逆の結果をもたらすことになる。なぜなら、人為的に少数の人々に営業許可を与えたために、それらの人々は特権的でときには独占的な地位を獲得し、価格したがって所得を上げることが容易になるのである。より多くの許可を与える方が合理的であり、市場の許容制限一杯の参入を許可する方がよい。これが公式の私的セクターにおける競争と価格引下げをもたらし、したがって高額所得を抑えることにもなる。

私的営業はしばしば政府の官吏によって認可されるだけで、経済システムの有機的な部分として十分な市民権をもって受けとめられることがない。それゆえ、非合法的な活動が頻繁に強いられる。売

り手を買収して資材や投入財を調達しようしたり、法外な条件で私的個人から融資を受けようとするのである。また、租税逃避が広範に存在している。権利と義務についての公平な条件を設定すべきであるというのが、筆者の考えである。公式の私的セクターと非私的セクターは、投入財の調達と融資の獲得において、同等の法的機会が与えられるべきである。他方、税法は一貫して運用されなければならぬ。

最も重要なことは、私的営業者と私的セクターに携わる官吏の双方に、明確で普遍的で安定的な枠組を設定することである。何が許容され、何が禁止されるかを、明瞭にしなければならない。気ままにルールが変更されてはならない。ハンガリーの経験をみると、あちこちで採られた不明瞭で即興的で予期不可能な方策が公式の私的セクターに不安感を醸成し、改革前の経験も重なって公式の私的セクターは異常なまでに敏感になっている。それゆえ、多くの私的営業者は短期的な展望しかもちえなくなっている。営業がどこまでできるか見通しがつかないので、できるだけ速く富を形成したいと考えている。彼らは得意先をつくったり、それによって競争上の有利な地歩を築くような辛抱ができなくなっている。財産没収を恐れる彼らは、寿命の長い固定資産の形成に熱心ではない。こうした状況を変え、信頼を獲得するためには、もっと違った措置が必要である。例えば、公式の私的セクターの権利と義務を明確に規定する法律の制定、このセクターの利害を明確にするような何らかの手段などがそれである。



一九 ハンガリーでは、非公式の私的セクターのめざましい拡張と改善がみられる。最も重要な変化は、この種の活動をめぐる「社会的雰囲気」の変化である。もはや、貪欲な「プチブル」的職業を追求することが、恥ずべきことだと思われなくなった。それとは反対に、今では本業のほかに副業をもっている人は、勤勉で生産的な人だと高く尊敬されるようになってきた。十分とはいえないが、非公式の私的セクターには一定の物的援助もおこなわれるようになった。ここでは、こうした活動の主要なタイプについて、簡潔に検討してみよう。

a その最も重要なものは、農業労働者の私的な家庭農園における作業である。これはすでに改革前の時代から法的に容認されていたが、当時は何ら補助を受けていなかった。この状況が完全に変化した。家庭農園は社会主義(国および協同組合)セクターにたいする「反社会主義」的競争者としてではなく、大きな国有・協同組合単位による大規模農業の補完的な有機的部分であるとみなされるようになった。これらの分業は、主として効率性の規準にもとづいている。集約農業はもっぱら小規模経営に依存し、粗放農業は大規模生産に依存しているのである。ハンガリーでは、大規模農業が断念されているわけではないことを、強調しておかなければならない。よく組織され、労働者が十分な労働インセンティブをもっていれば、大きな利点を発揮しうる。小規模家庭農園は多くの点で援助を受けているが、これら小規模な私的農業と大規模な非私的農業は相互に助け合うことが必要である。例えば、家庭農園の作業は、種子、飼料、トラクターや輸送に使う大きな機械サービスの便宜を



得たり、農学者からの専門的な助言を得ることもできる。また、典型的な農業家族はその全体の労働時間を、国有ないし協同組合農場での作業と家庭農園での作業とに振り分けている。

b 農業を主たる職業としないが、自らの小農園で一定の農作業をおこなう人々も多い。果物・野菜の生産、家禽・豚・兎の飼育などをおこなっている。改革前には気が重かったこうした労働も、現在では気軽にこなえるものになっている。

これまでみた二つの非公式な農業活動 a および b を合わせると、ハンガリーの肉・果物・野菜の総生産の半分近くになる(ハンガリー一國を十分に自足させる供給量の半分である)。

c 私的な住宅建設もたいへん重要になっている。家族や友人とともに、将来の家屋の所有者が住宅建設に勤しんでいる。もちろん、私的・非私的を問わず、請負業者に頼むこともできる。建築材料の供給を増加したり、私的な請負業者の参入を許可したり、住宅建設予定者にもっと融資したりすれば、条件がさらに改善されるだろう。

d 合法的な「月明かりの労働」、つまり正規の就業時間外あるいは週末の非公式な私的労働には、種々の組織形態がある。個人的なものもあれば、協同組合が仲介するものや、特別なチームを組むもの(ハンガリーでは「経済的労働集団」という)もある。ある労働者は家庭の修理業(配管、電気など)に従事し、またある労働者は家庭内サービス(窓やカーペットの清掃)に従事する。また、一定のスペシャリストはコンサルタントや通訳をしたり、秘書はタイプの、経済学者や数学者は企業からの委託

研究の契約をとる、という具合である。

こうした方向には、ある危険が存在する。極度の「自己搾取」、つまり疲労の極致にいたるまでの過度な労働がそれである。しかし、人々は公営住宅入居待ちの長い行列に付く代わりに、自分で稼いで一刻も早く住宅を手に入れたいと願っている、自発的にこうするのである。正規の労働時間外に、一週当り一〇—三〇時間の労働をおこなっているのである。これがハンガリーにおける高い実質消費の伸び率を説明する重要な要素になっている。

二〇 非公式の不法な私的活動が存在する。闇取引、所得隠しの税逃れ、無認可営業などがそれである。もちろん、こうした活動にたいする告発は、法にもとづいて警察や検察や裁判所がおこなうことである。ハンガリーの現状において注目すべきことは、法の運用が唯一の手段になっていないことである。運用にあたっては、「法律が過度に制限していないか」という慎重かつ実際の配慮が加えられる。不足や官僚的配給が存在すれば、闇取引や腐敗は不可避である。より多くの収入のために人々がもっと働きたいと思つたら、たとえそれが禁止されていても、そうする道を探さだろう。この種の非合法性を低減する主たる方法は社会的に有用なすべての仕事を合法化することであり、法による禁止を有害かつ犯罪的な活動にのみ限定すべきなのである。

二一 経済の私的分野における特殊な問題として、私的な貯蓄がある。所得が上がれば、貯蓄の総量も増える。ここに未解決の問題が存在する。銀行預金の正常利率を超えてインフレが進行すると、

実質利子率が負になり、銀行預金の購買力が年々失われる。人々は銀行預金の形態で貯蓄分を保有しようとはせず、より安定的で価値上昇が見込めるもの（外貨、土地、住宅、金、宝石、芸術品）を保有しようとする。これらのものへの需要増加は価格を釣り上げ、銀行システムによって生産的投資に金融融されるはずの資金源が逃避してしまふ。

これはもつと一般的な問題に発展する。裕福な人々は、消費財やサービス（住宅を含む）に支出するかぎり、好きなようにお金を使うことができる。しかしほんの最近までは、自己雇用の私的な営業者にならないかぎり、生産的な方法でお金を投資することはできなかった。負の実質利子をもった銀行預金とともに、こうした禁止的制限が無駄な消費のインセンティブになっていた。この問題は広範に論議された。今では、いくつかの自治体や国有企業が、銀行の預金利子より高い利子を支払う債券を発行するようになった。公衆が売買できる国有企業の株式発行のアイデアも提案されたが、未だ承認を得ていない。これに関連する問題に次のようなものがある。それは、私的個人が実際に労働することなく、彼の貯蓄を別の私的個人の営業に投資することが、法的に可能であるか否かである。彼は、その投資から利子や利潤の分け前を獲得できると考えるだろう。そのような取引は実際に存在するが、その契約の履行はかならずしも法によって保護されておらず、したがってそのような私的な金融投資はかなりリスクが大きい。

私見によれば、国有銀行は銀行預金にたいして正の実質利子を支払うべきである。そのうえで、個



人的な貯蓄を生産的な投資(私的と非私的とを問わず)に融通できるような金融機関をつくらなければならぬ。私的な投資家を保護し、この重要な分野から曖昧さを除去するような法的規制が必要である。

二二 私有と非私有の活動の組合せには、種々のものがある。ここでは、そのうちの三つだけをとり挙げよう。

a 私的個人や個人の集団にたいする国有の生産設備のリースである。固定資本は国家所有のままである。リース契約によって、運転資本を国有企業が提供するかそれともリース契約者が提供するかを決める。リース契約者は全責任をもって、営業にあたる。彼は、賃貸料と租税を支払わなければならない。これらの支払い以上に利潤を形成できれば、それを獲得できる。また、雇い人を雇用する権利ももつ。種々の分野で(レストラン、小売業、ガソリンスタンドなど)、このような制度が発足した。今後とも拡大する勢いである。

リース契約は競りにかけられ、最も高い値をつけた人がリースを受ける。これは有用な選択過程であるが、注意を要する点もある。リースを得ようとする人が、収入よりもはるかに高い言い値をつけて、無責任な入札をおこなうことがある。後になって、資金繰りの困難に陥り、サービスの質を落としたり、固定資産の保全を怠ったり、支払いの繰延べを要求したりするような逆療法に訴えるのである。最終的には破産し、誰か別の人が営業を続けることになる。リース契約者が自己の個人的な財産



をも犠牲にできる契約順守の法的枠組のような、適切な手段が講じられなければならない。

この問題のもう一面は、ときとして国有企業が非現実的な高価格を要求し、リース契約者を金融危機へとひき込むことである。双方のパートナーが合理的な契約に到達するまで、一定の学習と経験が必要であろう。そのときにこそ、契約は厳格に履行されなければならない。

b ハンガリーにおける最近の実験では、国有企業内部に「経済的労働集団」が創設された。正規の就業を終えた後に、熟練労働者の集団が家財の修理をおこなったり、コンピュータ技師が他の企業のプログラミングをおこなうのがそれである。「労働集団」の資格で、自分の企業の時間外労働をおこなうこともある。

労働集団の活動は隠れたり偽っておこなわれるものではなく、正規の職場の上司から許可を得て初めて、労働集団に参加できる。正規の就業をきちんと遂行している人々だけに、労働集団への参加の特権が認められる。つまり、上司の覚えがよい人に、追加的所得を得る機会が与えられる。別言すれば、これは自発的な参加と本業における上司の同意にもとづく、補足的な労働であり支払いなのである。この上司への独特な二重の依存関係について、いく人かのハンガリーの学者が疑問を呈しているが、とにかくこの実験も注目に値しよう。

c 国有企業や協同組合・集団企業から、私的個人が内職をもらうことが復活した。これもまた混合形態のひとつである。なぜなら、ここでも混合した所有形態があり、典型的には材料を企業が提供

し、使用する道具は労働者の所有になることが多いからである。

発明の才と自由な発意が、さらに多くの混合形態をつくりだしていこう。

二三 協同組合・集团的企業に移る前に、パラグラフ一七—二二へのコメントを付しておこう。次のような問題を提起してみる。「これまで記述してきた方法や形態の採用によって、社会主義を放棄し、資本主義を採用することになるだろうか」。筆者の回答は否定的である。第一に、そのような転換には一定の制限がある。現在のハンガリーにみられるすべての形態が今以上に拡大していても、社会的活動全体のほんの僅かな部分をカバーするだけで、総国民産出の小さな部分を生産するにすぎないだろう。経済の支配的なセクターにおけるほとんどの生産手段は、非私有のままに残るだろう。第二に、そして最も重要な留意点は、システムが「社会主義」の名に値するか否かを決定する主要な判定規準として、所有形態を取り上げることではできないことである。規範的な意味においては、生産が効率的におこなわれ、生活水準や生活の質が向上しているシステムが、社会主義なのである。公正が貫徹し、平等な機会がすべての人々に与えられる。障害者や病人を社会が救済する。資源の合理的配分において、経済計画が重要な役割を果たす。これらすべての要件は、一定領域における私的活動や私的所有とも完全に両立するのである。

二四 ハンガリー改革の重要な構成部分は、まずもって農業分野における、そしてまたその他の経済分野における協同組合的・集团的セクターの役割増大である。それらの変化について、簡単にみて

みよう。

a 労働集団や作業グループにより大きな責任をもたせるために、より効果的な刺激策が農業協同組合員に実施されるようになった。集団農場と家庭農園との共存や協力について、すでに議論した。そこでは、大規模な協同組合的生産が放棄されてはならず、家庭農園の小規模生産によって補充されていることを強調した。小麦の生産のように、大規模生産がはるかに効率的であるようなものがたくさんある。大規模生産と小規模生産とのあいだでの、合理的な分業が必要なのである。

b 改革前の農業協同組合は、農業生産に特化していた。改革過程の進行の結果、それらの多くは多角経営をめざし、建設、食品加工、食料小売、近郊のレストラン経営などの分野にも進出するようになった。さらに、国营工場と協力して、部品、設備、機械を生産するものもでてきた。こうした多角化が、気候条件の不確実性や雇用の季節変動から協同組合員を守り、したがって収益性や所得の上昇をもたらしている。

c 農業と非農業とを問わず、協同組合の自主性が改革前の時代よりはるかに尊重されている。協同組合は産出目標や投入割当てを義務づけられることなく、自らの投入・産出計画にもとづいて決定を下している。指導的管理者の選択と雇用については、より大きな自主性をもっている。とはいえ、主として管理者の選出や任命の過程について、さらに一貫した自治が必要であり、回避しうる介入を断固として排除しなければならない。財政面で協同組合セクターは、中央当局や中央銀行に未だかな



り強く依存している。

d 非農業の協同組合セクターは僅かに拡大されただけで、この面での改革が十分であるとはいえない。このセクターがもっと拡大され、より重要な役割を担うことができると考えている。

二五 パラグラフ七で指摘したように、最近になって管理者を選挙する新しい方法が、小規模の国有企業に導入された。新しいルールによれば、企業の被用者が管理者を選ぶ。協同組合の状態に近く変化がこれらの企業に生じているのであり、実際にこれらの企業は国家所有と協同組合所有との境界上に位置している(形式的には前者に、実質的には後者により近いのである)。

二六 パラグラフ一七—二二から、今ひとつの教訓を得ることができる。ハンガリーは種々の企業所有形態についての実験をおこなっている。所有形態の比率やセクター間の比率をどうするかなどは事前に決定されておらず、それらの比率の決定は今後の数世代にわたる長期の発展過程に任されている。こうした方法は十分に推奨できるものであり、これにいまひとつ助言すれば、市場における純粋な競争によって遂行される「自然淘汰」にもっと依拠する方が望ましい。効率的である形態が、存続すべきである。国家援助によってしか生きながらえることができないような形態は、一時的に保護されたとしても永久に保護されるべきではなく、最終的には営業を止めるべきである。

現在の時点では、ハンガリーのシステムは種々の所有形態のあいだの純粋な競争を許していない。投入財供給、信用・投資補助・輸入財(原材料および機械)の入手にかんして国有セクターが特権を享

受する反面、官僚的規制や行政的制約、あるいは陰に陽に受ける介入のために、非国有単位よりかなりのハンディをもっている。こうしてみれば、非国有セクターの方が柔軟な戦略を行使できる余地をもっている。より健全な競争と自然淘汰のために、国有企業が享受している特権と、そのゆえに課せられる過重負担の双方を、除去する方が有用である。

### 三 改革への大衆的支持

二七 価格・租税・インセンティブ・決定ルールなどの純粋な経済問題に、改革が限定されているわけではない。改革は最高の政治的意義をもった問題であり、種々の社会集団のあいだに所得・富・財産権・権力をどのように分配するかという、かなり微妙な政治問題にかかわるものである。したがって、影響を受けず無関心でありえる人は誰もいないのである。

本章は政治経済学のひとつの試みではあるが、狭い意味での政治学ないし政治社会学の研究ではない。それゆえ、改革過程の政治的側面に深くかかわることはできないが、若干の経験をまとめておくことが有用であろう。

二八 社会主義国の指導者たちは、しばしば次のような言い回しを用いる性癖がある。

「ここまではAの政策を遂行することが完全に正しかったが、これからはBの政策の遂行だけが許容される」。このような言い回しは政策の連続性への努力から説明されるが、政策Aから政策Bへの転換に伴うすべてのリスクや犠牲を引き受けることについて、何ら大衆に訴えるものはない。

ハンガリーでは改革への移行にあたって、「旧メカニズム」つまり官僚的指令システムの徹底した批判的分析がおこなわれた。旧システムは誰の目からみても信用を失い、批判によって問題の理解が深まった。こうした批判は種々のレベルでおこなわれた。専門家たちには書籍や論文で、またより大衆的な形態でも繰り返し同じ批判的理念が説明された。常に逆行の危険が存在していた。旧システムの完全な批判がなければ、この逆行の危険はより強いものになっていただろう。

この過去にたいする批判的な態度こそ、ハンガリー改革の力の源なのである。ただ弱点は将来にたいする明確な展望の欠如にある。壮大な目標のために人々は一生懸命に働いたり犠牲を厭わないが、ハンガリーではこの種の熱意が弱くなったり失われたりしている。ここに未解決の、そして未だハンガリーの分析家たちによって回答されていない問題がある。「果たして、現実的かつ実践的で、プラグマティックなアプローチでシステムの革新を進めながら、同時に人々を鼓舞し動かすような将来ビジョンを提起することがそもそも可能であるや否や」という問題である。この両者の課題を成功裡に遂行していない。もっと後にそれができるかもしれないし、他の国が成功を収めるかもしれない。

二九 ハンガリーのすべての生活水準指標、とりわけ一九五七—一九七九年のあいだの一人当りの



実質消費は驚異的な伸びを示している。残念ながら、それ以後は急成長が止まり、ここ数年は福祉指標ごとに異なり、若干の伸びを示すものや停滞ないし下降を示すものが混ざった状態になっている。上昇率の低下や下降には多くの理由がある。オイル・ショックによって外的諸条件が悪化したために、ハンガリーの交易条件が悪くなり、最も必要な輸入財がコメコン内から獲得するのが難しくなり、同時に交換性通貨市場への輸出が難しくなった。また、高金利は債務負担を重くした。不幸にも外的環境の変化によって生じたこれらの困難が、ハンガリーの経済政策の失敗によってさらに大きくなったのである。すなわち、外的変化にたいする遅れた不十分な対応、一九七八年まで継続したあまりに野心的な成長・投資政策の頑迷な固持、それに続いてすべての経済単位にショックに近い衝撃を与えた突然の「停止」がそれである。

現在の困難と改革とはどの程度の連関をもっているのだろうか。見解は異なっているが、「改革の故に」ではなく「改革にもかかわらず」困難が生じたという見解に筆者は同意する。外的変化にたいするハンガリーの対応があまりに遅れ十分に効率的でなかったのは、われわれの改革過程が十分に進行していないからなのである。われわれはタイプ2の市場的調整へ踏み出すことなく、未だ1Aから1Bへ、つまり直接の規制からかなり複雑で十分に適応的でない間接の規制へ転換したにすぎないのである。生産者のより完全な自主性、より伸縮的な価格、外的変化の諸結果から経済単位を保護する「クッション」の削減を伴ったより分権的な経済は、もっと効率的な適応を誘導するだろう。

これ以上ハンガリーの現状分析に立ち入ることは、本章の課題ではない。本節のテーマに従って、政治的含意のみを議論しよう。巷の人々は国内の失敗と外的な不幸を厳密に分離するような複雑な分析をするわけではなく、改革が「大きすぎた」か「小さすぎた」かを区別するわけでもない。改革の支持者には残念なことであるが、「困難と改革が同時に起きているのだから、改革が困難の原因にちがいない……」という間違った、がしかし非常に確信的な考えが用意されている。ハンガリーにおける現在の経済的な困難は、改革過程を促進するものになっていないのである。

ここから、他国にとって重要な教訓が導かれる。目標設定に十分に慎重で、産出や生活水準の控え目な上昇にのみ努め、このペースを持続する方がベターである。持続できないような急成長から減速ないしは下降すると、改革の大衆的支持が損なわれる。良き時代に形成された「モラル上の資本」が悪き時代には簡単に蝕まれてしまうのである。

三〇 ハンガリー改革の最初の受益者は、農業人口であった。低価格の強制出荷の廃止、農業生産者価格の引上げ、個人区画での生産と自由市場での販売の機会の拡大、協同組合員の賃金引上げ、非農業面の活動からの収入など種々の方法で、農民は種々の利益を獲得した。

農業の発展に比べて、都市の生活水準の上昇は緩やかで、それほど劇的なものではなかった。都市と農村との所得格差は急速に縮まった。これは農村住民を満足させることにはなったが、改革が農民に偏っており工業労働者を利するものではない、という気分が都市住民のあいだに広まった。七〇年

代の初めには、こうした感情を利用した反改革の扇動が仕組まれた。

後になって、都市住民も利益を得ることが明らかになった。名目所得の不均衡が是正されたから、という理由だけではない。主要な利点は、食料供給の改善にあった。多くの東欧社会主義国が深刻な食料供給問題を抱え、時には実際の食料危機に見舞われたその時期に、ハンガリーの家計にはあらゆる種類の食料が十分に供給されていたことを、都市住民が認識しえたのである。

ここから重要な教訓が導かれる。農業賃金と工業賃金のバランス、農村の生活水準と都市の生活水準のバランスを常に注意深く監視して、潜在的な緊張を回避しなければならない。

三一 改革過程の主要なリスクのひとつは、インフレに道を開いたことである。種々の理由から、改革前のシステムはインフレになりにくかった。第一に、価格と賃金は固定され、厳重に管理されていた。これが多くの欠点をもつことはすでに議論したが、確かにこれはインフレ傾向を抑制するものであった。第二に、利潤インセンティブが弱かったため、企業は価格引上げに走ることはなかった。改革はこうした状況を変えることになった。価格と賃金設定の自主性を拡大し、利潤インセンティブを強めた結果、金融政策が緩くまたその他の条件も許せば、企業は価格引上げによって利潤を増やそうとするであろう。

ハンガリーについていえば、インフレは中程度のものである。ハイパー・インフレの状態ではないが、安定した価格水準にあるわけでもない。ここ数年の消費者物価指数は、一桁の高い方のインフレ



率を示している。二桁のインフレ率への加速傾向を阻止するために、投資活動に強力な制限を課し、賃金には種々の天井を設定するように、金融・財政政策が採られている。

ここにおいて、われわれは改革の深刻なディレンマに直面している。歪んだ相対価格や賃金体系の再構築は、価格や賃金の全般的な上昇の条件下で比較的容易に実施することができる。価格や賃金は下方に硬直であるから、ある価格や賃金を一定にしたり、また別の価格や賃金の上昇度を高めたり低めたりすることによって、修正が容易におこなわれるのである。こうした伸縮性の利点がある反面、危険な短所もある。その一部は経済領域におけるもので、まさに価格シグナルのインパクトと信頼を強めようとしているその時期に、インフレのためにそれを弱めてしまうのである。

所得分配にも有害な効果がでくる。市場で生産物を販売している人々は、インフレにペースを合わせて、価格を上げることができる。あるグループはインフレで利益をも獲得しよう。工業労働者の大部分の状態は、賃金政策に依存している。つまり、名目賃金の定期的な引上げによって、どれほどまで補償されるかに依存している。主な敗者は賃金・俸給が固定されている人々である。教員、事務員、年金生活者、社会扶助で生活している病人や障害者、奨学金で生活している学生などが、それにあたる。住民のより活動的な部分は、「第一」の公式経済からの収入を補うために、「第二」の非公式経済から追加的な収入を獲得することができる。何らかの理由でこのようにできない人々は、インフレによってますます瘦細るだろう。

インフレは改革にたいする信頼を損なう。インフレが一度おきると加速化する自己強化メカニズムをもっているので、インフレを開始させるのはリスクの大きい試みである。うまく管理できなければ、改革にたいする大衆的支持を失うことになる。

三二 ハンガリー改革の支持者は高い効率性、伸縮性、技術革新、技術進歩、消費者需要への適応を唱えてきた。もちろん、最終目標が人々の生活の向上にあることは常に強調されてきたことであるが、その最終目標を達成するための主要な手段が生産をより効率的にすることであるかどうかは、議論の余地がある問題であった。

インセンティブをより強調すれば、所得格差を導く。病人、障害者、扶養家族をたくさん抱えている人など、種々の理由から競争についていけない人々がいる。多種の困難を抱え、向上の見通しをまったくもっていない人々もあろう。これらの社会層には特別の配慮が必要である。不幸なことに、改革の初期には、この種の社会政策に十分な熟慮が重ねられなかった。その結果、公平さや社会的公正に深い関心をもち、貧者や障害者を助け、平等な機会の確立やその他の倫理的・政治的目標をもっている人々を、改革の反対者へと追いやってしまった。

これは不幸な対立であり、このことに気づき始めたハンガリーの経済改革者は、連帯の回復に努めている。この問題はきわめて複雑であり、これ以上の議論は本章を超えるものである。効率性の要請と、他方における社会的公正・平等・安定の公準とのあいだに、大きな対立や矛盾が存在する。一方

の要請を断念して、断固として選択しなければならぬことが多いが、また両者の妥協を図らなければならぬ場合もある。このディレンマを解決する一般的な処方箋はない。ここで一点だけ注意を喚起しておく、改革問題への接近方法として、一面的に純「テクノクラート」的に取り組むことを避けなければならない。社会政策の改善が改革過程の有機的部分とならなければならぬ。

三三 ハンガリー改革は自発的な大衆運動として進められてきたものではない。「上からの改革」は人類の歴史上、しばしばみられるところである。こうした事実が、成功や失敗ないしは限界の多くを説明している。改革を推進している人々のほとんどが、党や政府の官僚機構や経済生活で、高級ないし中級の地位にある「カードル」たちである。同時にまた、改革に抵抗している人々も、その同じ地位にある「カードル」たちである。改革と反改革の相対的な力関係によって、進歩と停滞と逆行の段階が変化していくのである。その過程の速度と方向は、大部分がこれらの「機構」の態度、したがって最終的にはトップの指導者の意思と決定に依存しているのである。

これとは別の根をもった抵抗もある。そのひとつがイデオロギーの正統性である。社会主義システムの伝統的な青写真にとって、市場の諸力に広範に道を開く考えはかなり異端的である。粘り強い啓蒙教育によって、この種の抵抗を弱めることができる。

より深い抵抗の根は権力喪失にたいする不安である。純粹な分権化は一定の権力を意思決定の上級レベルから下級レベルに移すことを意味するが、これに抵抗する人は誠実な人ではないだろう。権力



を握ることが唯一の目標であり情熱である人々は、何がしか高価なものを失うわけである。しかし、別の目標や熱意をもつ幹部はたくさんいる。もし彼らが有能な管理・行政能力をもち、知的で部下ともよい関係を保持できる人々であれば、まさにそうした人々にこそ、より分権化された経済メカニズムの重要なポストが用意されているといえる。彼らは改革の進行を何ら恐れる必要はない。ハンガリーの多くの官吏が企業のトップの管理者になり、新しい責任を受け持つようになっていく。経済管理のスタッフを再配置する方法はたくさんある。こうした機会を利用すれば、抵抗を克服することもできるだろう。

三四 ハンガリー改革では、研究機関、大学、政府の経済分析部門に働く経済学者が、きわめて重要な役割を果たしている。彼らによって旧メカニズムの批判が展開され、また変革のための多くの創意や提案がこのサークルから生まれてきた。研究に従事する経済学者は実務家とともに、新しい決定を準備する委員会に必ず参加している。

経済学者の重要な貢献は、現状にたいする批判的な評価を、継続的に加えている点にある。もちろん、決定の遅延や不完全さに責任をもつ官吏に、こうした態度が常に暖かく受け入れられることはない。時には批判が無視されたり、明確に排除されることもある。にもかかわらず、繰り返し批判を加え、新しい提案を準備する勇氣と誠実さをもつ経済学者がいるのである。批判的な精神をもつこの種の自立性は、鼓舞されるべきである。なぜなら、それこそ改革の前進にとって不可欠な条件だからで

ある。

#### 四 改革の戦略

三五 まず「計画化」という用語についての概念を明瞭にしておこう。ハンガリーや中国を含めたほとんどの社会主義国の用法では、これは二重の意味をもっている。第一に、それは人間活動の可能性と調整についての事前的探求を意味している。計画は目標を設定し、その目標を遂行する諸手段を決める。計画者の作業の「産物」は計画そのもの、つまり行政・立法機関によって受理され、後に政府の作業プログラム策定に役立つドキュメント類である。第二に、「計画化」という用語は、本章で「中央管理」ないし「官僚的管理」と呼んでいるような、1Aや1Bの調整メカニズムの意味で使用されることもある。これは規制の上級レベルから下級レベルへの、指示・勧告・インセンティブの絶えざるフローを意味している。つまり、経済問題の中央管理・行政を意味し、したがって不断の介入のフローを意味するのである。ここでは政府の官吏が企業の「発信人」の役割を演じる。彼は、企業1にあれこれの財の一定量を企業2へ配送せよと急き立てたり、企業3に別種の原材料を使用するように指令したりするのである。

筆者の用法でいえば、計画化という用語を第一の意味においてのみ使用し、第二の現象を「中央管理」とか「官僚的管理」と呼びたいと思う。改革の真の理念が混乱しないように、本書を通してこの概念上の区別を貫きたい。

この用法を採用すれば、改革は中央管理の範囲および手段における変更を意味する。すなわち、裁量権の一部が上級から下級の意思決定レベルに移行され、指令の役割が縮小することとなる。同時にまた、改革は第一の意味における計画化の影響力や意義を減ずるものであってはならない。それとは反対に、はた迷惑な「発信人」の作業から解放されれば、計画者の時間や知的エネルギーをその純粹な課題（一国の可能性を探索し、選択肢を比較し、目標を設定し、プログラムを調整するなど）に、振り向けることができる。

しばしば論議される「計画 vs. 市場」のディレンマは、概念上の混乱による偽りのディレンマである。実際に対比さるべき調整メカニズムは、「官僚的調整 vs. 市場的調整」である。単純化していえば、官僚的管理が活発になれば、その分だけ市場が不活発になる。これら二つの活動が重なれば不都合な効果をひき起こすことになるので、社会的調整のこれら二つの主要な方法のあいだで、制御の課題を分け合うことが必要になる。これにたいして、第一の意味における計画化と市場とのあいだには、そのような矛盾は生じない。周到な計画化は市場の働きを助けもするし、また同時に官僚的管理の残存要素に適切な働き場所を提供し、その機能をより効果的にもする。



ハンガリーは改革環境のなかで最良の計画化手段を探索しているが、未だ満足しうる解決に到達していない。長期計画の立案にかなりの努力が払われているが、その計画と実際の経済問題の処理とのあいだの関連が、未だ弱いのである。計画化手段のさらなる改良が必要になっている。

三六 ハンガリーの議論では「経済政策」と「経済メカニズム」を区別している。一般的な定義を与えるよりは、これらの概念にかかわる問題を挙げてみよう。「経済政策」問題のなかには、総産出のなかの投資と消費の割合、総産出の成長率とその構成、主要セクターの釣合、一般的価格・賃金水準などが入る。この問題の組は、西側の経済学者が「マクロ政策」と呼ぶものに、一定の「メゾ(Meso)政策」を加えたようなものを含んでいる。将来計画についていえば、「経済政策」は一組の数量指標によって描くことができるだろう。これにたいして、「経済メカニズム」はインセンティブ、価格・賃金決定ルール、種々の機関と経済単位とのあいだの意思決定権の配分、経済管理の組織構造などを包括している。経済メカニズムの一定の側面を数量指標(例えば、異なる所有にもとづく諸セクターの相対比率)によって特徴づけることはできるが、その大半は機関、組織、公的・法的ルールや慣習などの記述的な分析によって叙述される。

ハンガリーの経済学者にとつての「改革」とは、この第二の組の問題、つまり経済メカニズム上の諸変化に関連するものである。本書もこうした含意で通しており、一貫して経済システムを改革する問題について論じているのである。もちろん、ここ三〇年における「経済政策」にも重要な変化が生

じているが、それは本章の主題ではない。このパラグラフにおいてのみ、「経済政策」と「経済メカニズム」の相互作用を指摘しようと考えている。

直接の官僚的管理であるタイプ1Aは、ハンガリーの経済学者が「強制成長」と呼ぶ、一定の経済政策と密接に関連している（筆者は「強制成長」(forced growth)の同義語として、別の著作で「突撃」(rush)という用語を使用している)。強制成長の特徴を以下のようにまとめることができる。

(a)非常に高い投資率。(b)あまりに野心的で、ほとんど達成不可能な成長目標。(c)重工業の加速的成長に重点を置いた工業投資の優先。農業、運輸、通信、商業、住宅その他のサービスの不十分な資源配分。インフラストラクチャーや環境保護の無視。軽工業の軽視。(d)新しい生産単位の建設による恒常的な拡張。既存資本の維持や技術改善の無視。(e)巨大プロジェクトへの執着。数百万の小さな改良や微調整への不十分な資源。(f) a—eの結果として、生活水準の恒常的な引上げに、資源配分上の高い優先権が与えられない。経済的困難の場合には、最初のバッファーとして消費削減の手段が使われる。

高度に集中化された指令システムが、強制成長に利用されている。行政的な手段によって、高い貯蓄と投資を強いている。それぞれのセクターや企業にきつい産出目標を設定し、投資資源の中央集権的配分を通して、上述した優先順位を実現するのである。ある人々はこうした指令経済を、「動員経済」と呼んでいる。なぜなら、加速的成長のために、あらゆる手段を（荒療治な行政的措置も）利用し

て、資本と労働を動員できるからである。

これとは代替的な経済政策で、改革されたメカニズムとより調和的なものがある。これを均斉成長ないし調和的成長と呼ぶことができる。その主要な特徴を以下のようにとめることができる。

- (a)消費の割合を増やした、より控え目な投資率。
- (b)控え目で、確実に達成できる成長目標。
- (c)第一段階として、後景に追いやられているセクター(軽工業、農業、運輸、通信、住宅、サービス、インフラストラクチャー、環境保護など)へ投資資源を移す。第二段階として、遅れたセクターが追いついてきたところで、均斉成長を維持する。
- (d)生産設備の維持、技術改善、拡張に同等な注意を払う。
- (e)必要な巨大プロジェクトはそれとして、小さなプロジェクトや微調整に十分な資源を振り向ける。
- (f)最終的には、「消費志向」の成長になる。困難が生じた場合、究極の手段としてのみ、消費削減が発動される。

経済政策と経済メカニズムの双方の領域で、ハンガリーは大きな変革をおこなった。ここまで、経済メカニズムの発展について詳細に議論してきたが、強制成長から均斉成長への転換についても付言しておきたい。残念なことに、その変革は一貫したものではなく、一度ならず停滞や逆行などの揺れがみられた。経済政策の転換と経済メカニズムの改革という二つの基本過程は、完全に調整がとれたものではなく、かなりぎくしゃくした過程を辿ってきたし、これら二つの過程が相互に矛盾したこと度も度々あった。例えば、七〇年代の初めには、強制成長の古い習慣に、経済政策が部分的に逆戻りし



た。オイル・ショック後の困難な時代には、より慎重さが要求されたにもかかわらず、投資が疾走してしまった。その後、もっぱら行政的な手段を使って、急激な減速がおこなわれた。強制成長が指令的手段を呼び起こしたのである。

ハンガリーの経験の教訓を挙げれば、次のようになるだろう。強制成長から均斉成長への転換が一貫したものであればあるほど、経済メカニズム改革の条件はより有利なものになる。誤りや不均斉の修正も、急ぎの仕事では十分におこなわれない。過度に急激な変化は、元の誤った強制成長政策と同様に、有害な副次的効果をひき起こすからである。

三七 最も複雑な問題は、改革のスケジュールである。すべての変革を一度におこなうことは、もちろん不可能である。連続した一連の手続きが必要になる。種々の方策の相互作用が非常に強い点に困難がある。政治的・経済的環境が変わらないところに大きな変革を試みても、期待した結果をすべて達成することはできないだろう。例えば、私的営業の許可は種々の困難や不平を伴っている。資材や信用の供給が十分でなかったり、適切な租税措置が整備されなかったりするからである。また別の事例を挙げれば、企業の利潤留保が認められても、金融仲介機関が創設されていなければ、留保利潤の最適利用が実現しない。この種の不備は避けられないものであり、無矛盾的で完璧な政策措置のみを採用するとか、それがなければ何もしないという「完全主義」は、受け身の姿勢に繋がっていくだろう。

改革措置の最適スケジュールなどは存在しないが、ハンガリーの経験にもとづいて若干のコメントができると思う。

すでに述べたように、ハンガリーは一九六八年に大胆な措置を一度に採った。その変革の中心は、国有企業にたいする義務指標の撤廃であり、これはまた別の規制手段のパッケージを導入することになった。新しいルールのパッケージは特別委員会によって慎重に準備され、それから新しい法律や政府規制の形態に翻訳された。こうして準備されたものがすべて、一九六八年一月一日の同じ日に効力をもつようになったのである。

このような「パッケージ」は改革過程の種々の断面のあいだの系統性を保証する上で、きわめて効果的である。しかし、価格と賃金の全体的な改革についていえば、「パッケージ」による解決」の代わりに部分的な修正の道を選択したハンガリーの指導者の決定が正しいものであったか否かは、論議の余地がある。筆者の感想をいえば、もっと英断的な「外科手術」による価格改革の方がベターではなかったかと思う。政治的に許容できるものであれば（例えば、平均実質所得を維持するための所得補償によって）、一度の大きなショックで済む方が住民にとって良かったのではないかと思う。別の選択肢、つまり長期にわたる部分的な変化の連続は、緊張の連続でもあり、インフレ過程の加速化をもたらすからである。もちろん、そうしたショックに近い価格・賃金改革は大きなリスクをもっており、慎重な政治的・経済的準備が要求されるだろう。にもかかわらず、連続的な部分的価格改革の大

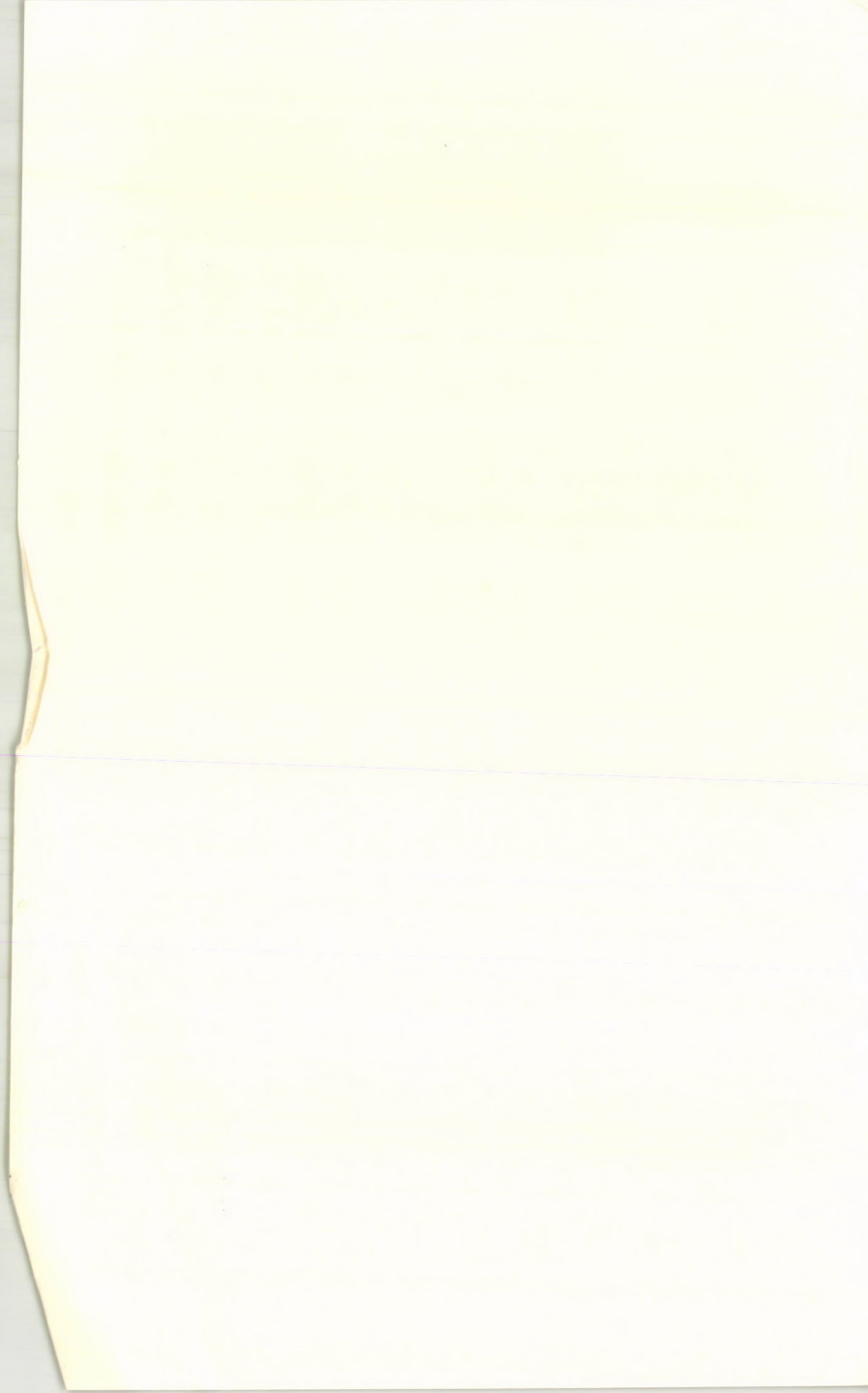
きな犠牲やコストを考えると、これは重要な反省に値する問題である。

別の典型的なディレンマは、どれ位の頻度でルールを変更すべきかという問題領域で生じる。改革は試行錯誤の過程である。問題の現状はけっして完全なものでないで、次の修正を急ぎ立てるような批判が常におこってくる。また、われわれは単に良いルールが必要なだけではない、官吏や企業管理者や意思決定者がこれらのルールに適応しなければならぬのである。新しいインセンティブを導入するときには、彼らの行動がそのインセンティブ通りに形成されるものと期待される。しかし、その種の適応のためには学習が必要であり、それには数年の時間を要する。ハンガリーで度々おこったことをみると、一連の規制措置に慣れる時間がないまま、つぎつぎに新しい規制措置が講じられるのである。新しい措置は以前のものより多分ベターなものであるが、全体システムが常に流動的であれば、何の影響も及ぼさない。ある程度のシステム機能の堅固さが必要なのである。不完全なものでも、一定期間よく機能しうるルールを保持する方がよいのである。

三八 制度的な変化、つまり重要な措置の包括的な戦略や最終的な到達点の青写真については、長期計画が是非必要である。改革の長期戦略は、経済政策の長期計画と結びついていなければならない。多くの人々が種々の意見をもっているが、ハンガリー改革はこのような戦略も青写真ももってこなかったし、未だもっていない。このような共通した計画が達成されるかどうかについても、確信がもてない。これは、代替的な解決を探索する建設的な議論の問題でもあり、最終的にはそれが共通の理



解を生みだしていくと思う。合理的な思考に訴えるだけで、すべての違いが払拭されるとは考えられない。相互に対立する社会的勢力や利益集団があり、また政治権力をめぐる争いもある。それでもなお、中国の事情を知らない外部の観察者とはいえ、共通の改革プランを支持する広範な国民的コンセンサスを獲得するという楽観的なシナリオを、除外するわけにはいかないだろう。



## 第2章 経済改革の現状と展望





過去一五—二〇年間、とりわけ一九六八年以降の期間において、ハンガリーの経済メカニズムは重要な変化を遂げてきた。われわれが「改革」と称しているものは、長期の歴史的過程であって、ある時期には加速され、またある時期には減速されたり、逆行さえしたりするものである。近年では再び改革の前進がみられた。改革の過程はこれまで非常に大きな成果をもたらしたが、この新しい改革の高揚は、さらに大きな社会・経済的発展をもたらすであらう。

本章では、もっぱら一九七九—八二年のあいだの改革の進展を扱うが、その完全な叙述を目指すものではない。<sup>(1)</sup>一九七九—八二年の期間に生じた変化は、三つのグループに分けられる。本章も、これにしたがって構成されている。すなわち、

- (1) 価格体系および金融規制に生じた変化(第一節)。
- (2) 小規模経営ならびに非国有分野の拡大への新しい可能性(第二・三節)。
- (3) 経済成長の減速(第四節)。

本章の最終節である第五節では、改革の推進力と対抗力を扱うことにする。

## 一 価格体系と金融規制

本節では、国有の大企業および中企業の規制にかんする若干の問題に、焦点を絞る（以下では簡単化のために単に「大企業」とか「企業」と呼ぶ）。本節におけるいくつかの命題やデータは、国有企業についてだけでなく、協同組合についても有効なものであるが、後者に固有な問題は本章の後半で触れられる。

一九七九—八二年の改革の高揚に際して、国有企業の金融的諸条件を「ハード化する」ことが、繰り返し明言された。<sup>(2)</sup> 公式の宣言でも、この表現が一度ならず使われた。その目標は、企業からの所得控除や企業への補助配分を、「標準化」すべしということであった（わが国の用語でいう「標準化」とは、控除や補助を事前に定めた一義的な規則でおこなうことをいい、交渉によって修正しえないことを意味する）。価格体系の諸原理も、「ハード化」つまり経営諸条件の「客体化」を目指したものであった。

以前には、「原価プラス利潤」の価格形成原理が支配的であったため、低い生産性のゆえに世界市場価格よりも割高な場合でも、価格は受動的に費用に調整されていた。今日では、これに代わって、

ハンガリー価格を交換性のある通貨でおこなわれる外国貿易価格に調整させるような価格体系が、構築されなければならない。つまり、こうした価格を目標シグナルとするように企業に働きかけ、交換性通貨の国際収支改善へと企業の関心を向けさせるのである。

こうした努力は、それ自身、注目に値しよう。その成果についていえば、われわれの眼前に広がる情景はきわめて多様なものである。つまり、当初の意図の一部は実現された。原材料やエネルギー源や多くの半製品の価格は、資本主義からの輸入価格に調整されるようになり、合理的な経済計算を促進している。また、輸出の収益性が、次第に企業指導者の関心事になってきた。

他方、当初の意図の一部は失敗したか、あるいは中途半端に部分的に実現したにすぎない。これについて、三つの現象群をとりあげてみよう。

### 特徴的な現象群

第一の現象群は、収益率の再調整傾向である。大蔵省の監査主局は、工業経営単位（企業および協同組合）の収益性にたいする価格再編成の効果を検討した。<sup>(3)</sup>そこでは、一九七九年の実際の収入と支出を、その当時に有効であった価格に代えて、一九八〇年から有効な新価格で計算した場合に、経済単位の収益性がどのようになるかが確認された。一九七九年の実際価格（旧価格）による収益率と、この新価格による収益率の比較は、価格再編成の「純粹」な（未だ経営単位や中央諸機関が新価格に調



第1表 収益率の再調整傾向

初期効果 1979年の実際収益率にたいする1979年の計算収益率	連続効果 1979年の計算収益率にたいする1981年の実際収益率	経営単位数 (総数1135)	備考
増加	増加	79	再調整傾向は 971単位、 つまり85.5% にみられる
増減	増減	92 } 971	
減少	減少	879 }	
減少	減少	86 }	

(出所) Mohos[26].

整していく前の)初期効果を示している。これを、一九八一年の実際の収益率と比較対照したのである。この比較対照は、投入財や産出財の新価格への調整を含む、価格再編成の連続的效果を示している。この主要なデータは、第1表に掲げられている。

再調整傾向がきわめて明瞭である。つまり、経営単位の僅か一五%のところ、価格再編成の初期効果が引き続き連続効果(収益性の増加傾向ないし減少傾向が連続する)として現われたにすぎない。大半のところ、即時の転換が生じ、古い収益率が復位する方向に動いたのである。この再調整傾向は、一九八一年のデータを(一九七九年の計算収益率ではなく)一九八〇年の実際収益率と比較した場合でも、明らかである。この場合、一一三六単位中七四一単位のところ、再調整がみられるのである。

さらに、この同じ再調整傾向を示す典型的なデータを示そう。旧価格で計算した一九七九年のデータによれば、工業は全企業成果の六〇%を占めていた(農業と金融機関を除く国民経済総計を一〇〇%として)。価格再編後の新価格で計算すると、一九七九年の実際

の総生産と費用でみた工業の比重は、四八％に落ちるはずであった。しかし、旧比率が即座に復位し始め、一九八〇年には工業の比重はすでに五四％に上昇し、近年における工業利潤削減措置にもかかわらず、一九八一年にはこの比率が五五％になったのである。

それゆえ、収益性の分布において、意識的な価格再編措置に（少なくともある程度まで）抗しつつ旧収益率の復位に作用する、より根源的で内的傾向が存在するようである。以前の全般的価格再編成の後にも、同じ傾向がみられた。これを説明するいくつかの仮説が立てられよう。(a) 経済単位のあいだでは指導力の水準や適応能力の面で、格差のある状態が保持される。つまり、うまく管理された企業が価格再編成による不利な状況を素早く克服するのにたいし、へたに管理された企業は手中にした利益を簡単に失ってしまう。(b) 指導機関との関係のなかで獲得された企業間の地位プレステージの面で、格差のある状態が保持される。「名声ある」企業が以前の地位を素早く回復するのにたいし、「名声のない」企業は有利な地位を簡単に失ってしまう。(c) 順守義務や監視からどの程度エスケープできるかについても、経済単位間の能力格差が保持される（これについては後に触れよう）。以下では、この種の（あるいは別種の）持続的格差が、再調整傾向の形成にどの程度の役割を果しているかを、検討してみよう。

初期効果は経営単位の収益性を減じる方向に作用するが、その後再び増加し始める、という最も頻繁にみられるケースを考えてみよう。ここには二種の過程が反映されている。そのうちの一つは好

ましいもので、価格再編成で不利益を被った企業が即座に生産性の改善に取り組み、市場にうまく適応してそれによって収益性を回復する過程である。他方、いま一つの過程は、再び「原価プラス利潤」の価格形成原理を貫徹するかたちで、価格再編成の最も重要な意図のひとつが挫折させられる過程である。こうしたことができる経営単位は、種々の理由によって出荷生産物の価格水準を引き上げるか、製品差別化をおこない生産物アンソートメントを頻繁に変更しうる場所である。多くの徴候も、この第二の過程が存在することを示している。当該のカテゴリー(初期効果で減少し、連続効果で上昇するもの)には、競争価格体系から外れた企業が多いことは、注目に値しよう。

第二の現象群は、収益性にみられる分散状態が変化しないことである。現実の市場競争は、企業収益率の大きな不均等・差別化をもたらす。明言された目標によれば、価格再編成はこれと同様の効果の創出をねらったものであった。しかし、そのようにならなかった。相互に独立した二つの方法でおこなわれた調査も、「収益性の分散が拡大しなかった」ことを確認している。大蔵省の報告によれば、一九七九年における一一六三の企業についての収益率の変動係数が七九・四%であるのに対し、一九八一年における一一六八の企業についてのそれは七九・六%で、ほとんど変化を示していないのである。第三の現象群は、輸出版売と国内販売とのあいだの収益性の乖離である。価格再編成の重要な目標の一つは、法的規制によってこれら二種の市場における収益性に関係をつけることであった。何よりもそれが規定しているところによれば、輸<sup>4</sup>出収益性が悪化した場合、経営単位は国内価格をも下げな



ければならない。これは国内市場の収益率の低下を伴う<sup>(5)</sup>。ラッグを伴う調整のゆえに、この原理がどの程度実現されたかを、一義的に統計で確認することは難しい。したがって、われわれは間接的な結論を引き出しうるのみである。大蔵省の一つの調査では、競争価格体系に引き入れられた経営単位の一つの集団について報告している。観察された一六七のすべての単位で、国内の収益率が輸出のそれより高くなっていた。かなりの単位について、二種の収益率が前期に比べて増加しただけでなく、輸出収益性が悪化したのに国内のそれが好転したケースも多くみられた。当該企業が法的規制のどれに違反したかを検討することが、本章の課題ではない。再編成における当初の構想の精神がどれほど傷つけられたかである。他の多くの観察が証明しているように、多くのところで引き続き輸出販売と国内販売の収益性の趨勢が、相互に乖離しているのである。

以上の三つの現象群の考察は、改革の実現形態と改革の意図とが乖離していることを示している。本章を準備するにあたって、規制用具<sup>レギュレーター</sup>の変更や価格再編成について準備された事前の計画や文書に目を通し、その後諸経験を収集した事後報告を読んでみた。私はあたかも近代工場の指令室にでも踏み込んだかのような錯覚を起こした。そこではさまざまな「制御装置」、つまり数百のボタンやスイッチや信号灯があり、指令官たちはボタンを押したり、レバーを引いたり、忙しくしている。次に工場に入る。そこでは原材料が手押し車で運ばれ、職長が何やら叫んでいる。確かに生産はおこなわれている。が、指令室でいつどのボタンが押されたかとは関係なく、である。指令室と現場を結ぶネ

ット・ワークがないのだから、驚くことはない。

もちろん、これは誇張された光景である。とはいえ、Antal[2]の論文で「制御の幻想」と命名されたものの何かを、これによって実感しうるだろう。実際一九八〇年以降の諸規定を作成するにあたって、莫大な知力が結集され、細かな点までまとも上げられた。しかし、「被規制者」たちは別の諸力によって(も)動かされているので、現実の事態は諸規定の作成者たちが描いたものとは、かなり違ってくるのである。

### 意図と実現との乖離の原因

意図とその実現を乖離させるものは、何であろうか。多くの要因の結合効果や複雑な因果連鎖が作用しているよう。ここでは、相互に関連しあう二つの原因を取り上げよう。

その一つは、規制体系の人工的性格である。生きた諸組織が買い手をめぐって、そして結局のところ利潤や生存・成長をめぐって相互に競争し合う現実的市場競争を、何びとも人工的に模倣しえない。しかるにわが国では、きわめて複雑な法的諸規制によって、生きた競争を机上で(ほとんど成果のない)シミュレーションしようとしているのである。

さて、再度価格再編成の一つの公式目標に戻ってみよう。それは「費用プラス利潤」原理の貫徹を制限することであった。しかし、ここでも再び証明されたことは、利潤に無関心でない生産者や販売

者にとって、費用の回収に加えて利潤を含むような価格設定に努めることが、自然なことである。販売者はできるだけ高い価格を設定したいと考える。これにたいする唯一の自然な対抗力は、できるだけ低い価格で支払いたいと考える買い手である（売り手の価格引上げに抵抗しうる状況にあると仮定して）。売り手どうしが買い手をめぐって競争する場合には、こうしたことが生じよう。このためには何よりもまず、買い手の潜在的需要が個別的にも（またその総計においても）制限的でなければならぬ。他方、売り手の総体は、少なくとも潜在的に余剰供給力をもち、買い手が売り手を選択できないければならない。こうした場合に初めて、「費用プラス利潤」原理による価格形成が売り手にとって無益となる。なぜなら、他の売り手によって（直接的な競争あるいは代替生産物の出現によって）需要が満たされるので、買い手はそのような価格を支払おうとしないからである。行政的・法的な価格制限によって需要制限を代替しえないのである。

一九八〇年の価格規制構想は、人工的な手段や法的な規制によって、生産者や販売者に自然な努力を放棄させ、「費用プラス利潤」に代わる種々の計算原理を採用させようとしたのである。現実には、生産者や販売者の自然で当然な努力が法的規制を打ち破っていくことを示した。<sup>(6)</sup>すなわち、「買い手と売り手」の水平的関係（その対立と妥協）は、「売り手と価格監督庁」の垂直的關係（その対立と妥協）によって代替しえないのである。

すでにこれまでに掲げた事例に加えて、諸法令の歴史そのものを一瞥してみる価値がある。価格



計算の諸規定が輸出量の増大に有害に作用することが、かなり早い時点で明らかになった。企業は、その輸出货量が比較的小さい場合でも、収益率指標で測定して最も有利な活動に集中すれば、最も良い結果を得ることがわかったのである。それゆえ、一九八一年それから一九八二年に、当初の規制からの例外規定を認める法令の修正がおこなわれた。例えば、輸出収益性が改善しない場合でも、未だその輸出が良好な収益率域(その領域は数値的に与えられる)にあり、かつ輸出货量が一定率で伸張していれば、国内価格を引き上げることができるようになった。このほかに、類似した具体的規定をもつ例外がいくつが存在する。別の補助的方策は、非競争的分野で営業する企業の収益率が六%以上(サービス部門は九%以上)上昇した場合に、価格引上げへの報告を義務づけている。この場合、費用の上昇が六%の枠に達しない限り、価格はそれ以上の価格引上げを禁止する(この法令は報告義務免除の多種の例外を前もって規定している)。このほかに、すべての経営単位は、半年ごとに詳細な報告を価格引に提出しなければならない。これらすべての法令の意図は理解しうるものであり、「不正利潤」の獲得を防ぐとするものである。しかし、その結果、収益性の役割が幻想的なものになる。つまり、もともと人工的なシステムに、繰り返し修正と例外を加えて改訂するあまり、さらに人工的なものになるのである。

意図とその実現を乖離させるいま一つの原因、いやむしろ原因群は、企業にたいする財政および金融政策に関連している。私の印象では、「ハードな貨幣規律」とか「ハードな金融条件」という用語

第2表 価格効果と所得効果のバランス

	価格再編成効果	純所得控除効果	相殺率	2効果のバランス	備考
鉱業	+	-	0.91	+	金融規制がほぼ価格再編成効果を相殺
化学工業	-	+	0.90	-	
軽工業	-	+	0.85	-	
建設業	-	+	0.82	-	
金属業	-	+	13.77	+	金融規制が価格再編成効果を過剰相殺
食品工業	-	+	8.35	+	

(出所) Horváth Piroska(中央統計局国民経済計算課長)のインフォメーションによる。

が適切な行動を伴っていないのである。

新しい「諸規制」がその設定の瞬間においてすでに余りに「既成化」されていることが問題を惹起している。実際、企業所得の完全に統一的な控除形態は、賃金賦課金だけである。その他の控除形態については、国民経済部門ないし亜部門ごとに、異なる取扱いを受けている。規則の規定それ自身が、当該セクターとの「平和協定」であり、その「特殊な環境」を考慮したものになっている。一九八〇年のデータを示している第2表によって、このことが明瞭に実感されよう。これは、国民経済亜部門ごとに、価格再編成が当該部門の企業成果をどの程度上げたか(プラス記号)、あるいは下げたか(マイナス記号)を示したものである。さらに、本表は、所得控除と補助のバランスの変化が所得控除純額にどのように作用したか、をも明らかにしている(純控除額が減った場合は利潤が増えるのでプラスで、逆の場合はマイナスで表示)。第一列と第二列にはこれらの記号が記されている。第三列には「相殺率」が掲げられている。こ

これは第一列と第二列で相反する記号をもつ部門についてのみ考えることができる。正負記号なしの相殺率は、純控除額の絶対値を価格再編成効果の絶対値で割ることによって定義される。最後の第四列は、二種類の効果の結合結果として、当該部門の成果が上がったもの(プラス記号)と、下がったもの(マイナス記号)を示している。

もちろん、このことは、価格再編成や貨幣的補助・控除の狙いが予めすべての効果を相殺することにあつたことを、意味するものではない。初めのうちは、多くの企業がうまく振舞つたし、うまく振舞わない企業もあつた。しかしながら、企業が策略をめぐらすに十分な可能性が残されていたのである。事態の進行は頻繁に交流試合をおこなう二つのサッカーチームを想起させる。ただここではサッカーゲームではなく、「規制」ゲームである。双方ともこのゲームの主体であり、相互に相手のスタイルを熟知している。一方のチームである国家諸機関グループは、新しい戦術やそのうまい組合せを工夫して、相手を「捉えよう」とする。他方のチームである企業グループは、即座に対抗戦術を編み出し、相手を欺こうとするのである。この対抗戦術は、通常次の二つである。

その一つは——常に試みられることではあるが——企業が諸規定を遂行しないことである。この面での機会は、企業によって異なるろう。もし企業が一種類ないし僅かな種類の製品を生産するだけで、その品質が一義的に標準化されるものであれば、価格当局は価格と費用の関係を熟知しかつ監視することができよう。例えばエネルギー源や原材料あるいは簡単に標準化できる半製品がそれにあたる。



しかし、多種類の製品を生産し、かつそれらを同時に異なる市場で販売している企業には、実際上価格計算にかんする法令の順守を強制することは不可能である。経験を積んだ監査官の言によれば、法令違反を一義的に証明しえないような方法で、企業は価格計算の諸規定を免れることができる。肝に銘ずべきは、行政的方法で価格計算の仕方を規定しうるのは、生産領域の比較的小さな部分にすぎないことである。生産の大半の部分では、これは単なる幻想にすぎず、擬似管理価格が存在するにすぎないのである。一九八〇年の価格再編成はこの事実<sup>(7)</sup>に立ち向つたものではなく、したがっていくつかの諸規定が幻想的なものになつたのである。

企業が常に試みる価値のある、いま一つの対抗戦術は、交渉である。すでに、当初の価格計算原理が多段階にわたる修正を受けたことを指摘した。もはや法令そのものについて、その一般規則があれこれの活動に有効であるか否か、あるいはそれらの活動を前もって例外とみなすべきか、という議論を呼び起こしている状態である。さらに、これに加えて、個別的な特別例外規定によることもできる。こうなると、いまやわれわれは、よく知られた旧式の中央機関と企業の交渉過程にいるのと同じである。高々、企業は誰と交渉するのが利益になるかで、若干の違いがあるにすぎない。かつては生産を管理する省庁が主要な交渉相手であつた。今では、それが金融当局や銀行になつたにすぎない。もちろん省庁にまつた権限がなくなつたというわけではないが、現在では価格当局との交渉が最も実りの多いものになつている。その意味において、一九八〇年の改革は中央諸機関の相対的力関係を幾分

か変えたといえよう。つまり、企業管理にたいする価格当局の比重が高まったのである。とはいえ、企業の資金繰りが市場における顧客との交渉だけでなく、国家機関との交渉にも依存しているという事態には何ら変化が生じていない。

### 企業の自立と依存

かくして、逆説的な事態が展開してきた。一九七九—八二年の変化は「ハードな」時代の到来を約束するものであった。諸変化の合成力によって、多くの企業は国の補助なしでは金融恐慌状態に追い込まれるはずであった。もし企業の僅かな部分だけがこうした危険に晒されるのであれば、国は事態の自然な成行きにまかせ、それらの企業が倒産するのを容認したであろう。しかし、多くの経営単位（そのなかにはいくつかの大企業も含まれる）が、補助なしでは、倒産の窮地に立たされる場合には、このような方策をどうしてとれようか。ロス・フィリップスは、有名な小説『ポートノイの不満』のなかで、主人公の少年期に受けた仕打ちについて叙述している。少年が悪さをしたときに、いつもは甘やかしている母親が子供の背中に荷物を負わせ、「これからは自分の面倒は自分でみなさい」と家から追い出す。始めの瞬間は、堅い決意で出発した彼も、数分の後には母親の庇護のもとに帰りたいと願うのである。結局のところ、「ハードさ」とか「自立性」ということが、完全な依存や庇護つまり親の保護の必要性を、子供の心の中に強めることになる。この小説は、過保護に育った子供の精神

第3表 企業間の国家的再分配

	本来の収益に占める割合	本来の収益に占める割合	本来の収益と補助の係数	本来の収益と補助の係数
1978	0.763	1.289	-0.66	0.03
1979	0.763	1.129	-0.59	0.07
1980	0.761	1.385	-0.59	0.12

(出所) 注(8)で記した独自の計算による。

のなかに、このような感情がどれほど深く刻み込まれていくかを叙述している。一九七九—八二年の経験も、企業の「精神」に同じ印象を残したであろう。つまり、「ハードさ」が約束されたが、実現形態はこれとは異なり、「超ハード」と甘やかしの結合形態であった。

金融的依存関係を示す重要な指標として、極端に高い企業間再分配率がある。われわれの一つの調査<sup>(8)</sup>では、国营企業のバランスシートを利用して、「純粹な」、「本来の」収益性指標を作ってみた。つまり、国が企業から控除しなければ補助も与えないとしたら、企業の収益性がどうなるかである。第3表にはその総括的データのいくつかが掲げられている。

みられるように、一九八〇年には際立った変化が現われていない(亜部門や小部門にさらに細かく分割すればこれらの比率が幾分か変化するが、国民経済の全体像は変わらない)。一九七九年に続く期間においても、改革は再分配の規模を小さくするものではなかった。引き続き補助は相殺・平準化の性格をもっている。このことは中程度に強い負の相関によって示されている。利潤分配<sup>(9)</sup>も同様に企業の「真の」、「本来の」収



益性には依存していない。さらに付け加えていうと、企業指導者のボーナスも「本来」の収益にはなく、補助を含んだ実際の成果に依存している。企業の利益だけからではなく、個人の直接的な利益からも、より多くの補助の獲得に駆り立てられるのである。

「擬似的ハードさ」を証明するいま一つの証拠は、損失企業の存続状況である。ハンガリー経済が世界の諸国と同様に大きな問題を抱えており、したがって政府も制限的な政策を強いられているにもかかわらず、一―二ダースの企業にしか損失が生じていないのである。一九八〇年では全部で一七三五企業のうち僅か一〇企業が、また一九八一年では一一企業が損失を被ったにすぎない。一九八〇年には僅か三企業が整理されただけで、一一企業が別の企業に統合された。損失企業のデータと整理企業のデータは異なるソースからとっているもので、整理されたり統合された企業が損失企業であったかどうかはわからない。しかし、これ以前の時期については、L&E[CS]のデータが利用できる。その貴重な研究では多種の分析がなされており、例えば一九七〇年から一九七九年の期間に機械工業でおこなわれた合併について検討がなされている。四三の合併ケースのうち二七ケースまでが、合併前の三年間に比べて収益性を落としている。多くの場合、合併後に収益が悪化し、補助の要求が増大しているのである。

真の分権化の最も重要な基準は、諸困難を分権的に請け負っているか否かである。つまり、企業が自分の肌で困難を実感しうるように、国民経済レベルの諸困難の解決を企業に「権限委譲」しうるか

否か、である。損失企業や整理企業や合併についてこれまで述べたことは、未だこうした事態にまで至っていないことを示していよう。持続的な損失が「死」、つまり企業整理へと導くのではない。それとは逆に、収益性への考慮なしに、「企業の死」、整理・合併が行政的な決定によってなされるのである。市場が自然淘汰をおこなっているのではなく、官庁が生死を命じているのである。

一九八〇年に出版された Korna[21]では、「国有企業の予算制約は一九六八年以後も十分ソフトなままに止まった」という見解をとっている。<sup>(10)</sup>以上をまとめてみると、次のようになろう。一九七九年から始まった最新の時期においても、国有大企業の予算制約がハードなものに大きく変化したとはいえない。

## 二 集中と分散

企業の整理ないし合併問題は、集中つまり企業規模別分布の分析へと、われわれを導こう。一九七九―八二年の期間の目新しい問題の一つは、この課題が重要課題として日程に上ったことである。

これまでの状況に目を転じてみよう。ハンガリーの生産、とりわけ工業生産は極度に集中化されていた。長期間にわたって、国有セクターにも協同組合セクターにも、集中化が継続しておこなわれて

#### 第4表 工業集中度

(全労働者に占める当該事業所の労働者, %, 1970年)

	ハンガリー	スウェーデン
全工業		
労働者100人未満規模の事業所	13.6	33.5
労働者500人未満規模の事業所	39.8	67.5
軽工業		
労働者100人未満規模の事業所	19.1	44.8
労働者500人未満規模の事業所	51.3	86.0

(出所) Révész[31].

きた。とくに注目すべきは、一九六八年改革に先立つ数年間に新たな集中化の波が生じ、企業合併や独占的地位を占めるいわゆる「全国企業」・トラスト等の形成が相次いだことである。おそらく、改革思想に反対する人々の目には、生産集中が制御の分権化を相殺する有効な手段として映ったことであろう。第4表が明らかにしているように、ハンガリー工業の集中度は、工業的により発展しているスウェーデンのそれよりも高い。表では一九七〇年のデータにもとづいて、労働者数による企業規模を比較している。近年では、集中度が誇張されて伝えられている、という認識が強まっている。確かに、巨大企業は次第に大量生産の経済的節約、つまり「規模の経済」を生み出しつつある。しかし、多くの場合、急速に変化する環境に弾力的に適応する点で困難がある。第5表には、資本規模別の経営単位数と各クラスの平均収益率が掲げられている。第5表のデータはやや驚きに近いもので、資本規模にしたがって収益率がほぼ単調に減少している。さらに付け加えると、最後の二つのクラスつまり最大規模のところ、全純生産の



第5表 企業規模と収益性(1980年)

既存設備価額十年間賃 金ファンド 単位：100万フォリント	経営単位 数	平均収益 率%	工業純生 産に占め る割合%
10.1～ 15.0	69	26.1	
15.1～ 30.0	232	21.3	
30.1～ 50.0	183	20.5	
50.1～ 100.0	219	19.7	
100.1～ 150.0	75	16.1	
150.1～ 300.0	121	16.6	
300.1～ 500.0	72	13.4	
500.1～ 700.0	61	11.1	
700.1～1300.0	144	9.9	19.1
1300.1以上	131	6.9	59.2

(出所) Horváth Piroška のインフォメーションによる。

七八・三%を占めていることである。

もちろん、収益性の順位が生産性の順位を一義的に反映しているとは考えない。小規模企業の高い収益率には多種の要因が作用しているよう。例えば、「費用プラス利潤」原理を貫徹させやすいとか、利益率に不利に作用する国際輸送義務の負担が軽い等々が作用しているよう。こうした留保条件を考慮したとしても、第5表に示された連関は注目し値する。

同様の結論は、Hada-Trautmann [14] の論文からも導かれる。ここでは、経済性指標にもとづいて、工業企業・協同組合の順位を与えている。最初の五〇〇番には最大規模七四位までの企業が一つも入っておらず、五〇一―八〇〇番のグループにその僅か一三企業が入っているにすぎない。残りの企業は経済性の最も低いグループである八〇一―一一五六番のグループに入っている。

一九七九年に始まった新しい改革の波は、国有セクターの集中度を低めることを、その一つの特徴としていた。主として、二つの方法がとられた。一つの方法は、行政的決定にもとづいて現存の巨大組織を分割することであった。一九八二年一月までに、一〇のトラストと三つの大企業が分割され、その結果一三七の独立法人企業が設立された。

集中度を低めるいま一つの方法は、新しい国营小企業の設立である。一九八二年に発効した新しい法的規制によれば、現存の国营大企業は自己のイニシアチブによって姉妹企業を設立できる。他方、省庁や地方行政機関も、新しい小企業を作ることができる。いわゆる小協同組合についても同様で、一九八二年三月の時点で総就業者数三一〇〇人の七七小協同組合が存在する。このうち、四六が新たに設立された小協同組合である。その営業規則も、大企業のそれに比べ、はるかに軽い義務を課しているだけである。中央機関は小企業の金融状態に干渉することも少なくなった。法的規制によれば、国家機関は小企業に指令を与えることができず、またそれらの設備財産を再編成することができない。その代わり、設立時に、損失に際しては管轄当局の金融補助を期待できないことが、明言される。

ここで、前に国营大企業に関連して分析した「予算制約のハードさ」の問題に辿りついたわけである。国营大企業の場合でも——当初の宣言では——金融条件のハード化が適切に強調されていたので、そうした当初の意図や構想の評価に止まらず、むしろその意図実現の機会を考察するのがよいと思う。私見によれば、国营小企業にその意図の実現が期待できる（未だ確実にいえるものではないが）。ここ

では、ただ一つの——それ自身で決定的な——連関、つまり損失と生存の連関だけを考えてみよう。国営大企業の倒産は大きなショックを伴うことになる。場合によっては数千もの人が慣れ親しんだ職場を失い、新しい職場が比較的速かにみつかるとしても、大きなダメージを受けることになる。また、大企業の生存には非常に強大な特権や権力がついてまわる。それゆえ、大企業の予算制約のハード化にたいしては、強い抵抗がある。小企業の場合は、国営であったとしても、すべてが簡単にいく。つまり、企業の「生」と「死」は自然な形で進行する。なぜなら、小企業の生存はまさに収益的に生産できるか否かにかかっているから、すなわち市場競争やこれに伴う経済強制力がこれらの組織をより大きな適応性・迅速さ・伸縮性へと導くからである。

姉妹企業・国営小企業・小協同組合の設立の見通しを立てるには、未だ時期尚早であろう。中央の最初の構想はたいへん慎重なものである。現在のところ、省庁・地方行政機関・大企業の側では、こうした方向にたいする鋭敏かつ自発的な関心が示されていない。二つの極つまり大企業と小企業のあいだの中規模のものが、うまく存立しうるか否かという別の問題も生じてこよう。ともかく、当初のテンポでこの過程が進行すれば、企業規模の分布が工業先進国のそれに近似するまで、一〇—二〇年かかるだろう。



### 三 非国有分野

長いあいだ、社会主義国の公式の経済学教科書では、社会主義体制は国家ないし全社会的所有セクター（ここには国有大企業も含まれる）が支配的になるまで進展していく、という考え方が一般的であった。協同組合所有も、その過渡期間が長期にわたるとしても、一時的過渡的形態と考えられた。しかし、社会主義経済の現実には、この考え方と合致していない。

ハンガリー経済も、このかつての考え方とほど遠いところにある。私見によれば、今日のハンガリーの経済システムは、多種の所有形態——したがって多種の組織的・制度的な経済活動形態——が共存共生しているという意味で、むしろ社会主義タイプの「混合経済」と称すべきものである。国有分野と並んで（それと競合しつつ、あるいは補完したり部分的に協力しあったりして）、いまひとつ重要かつ広範に拡がった分野が存在する。一九七九—八二年の諸方策は、引き続き、この非国有分野の地位を強化している。

まず初めに、第6表には農業に关する若干の総括的データが掲げられている。一見して明らか(1)のように、この分野では協同組合的・家庭農園的・補完的な経営が、最も大きな割合を占めている。し

かし、本章ではより広範に非国有分野の問題を、とりあげてみよう。非国有分野の活動や組織は種々の非常に異質的なものから構成されているので、以下では多様な編成・分類の観点からそれらを考察することにしよう。<sup>(12)</sup> 以下の分析順序は重要性によるものではなく、分析の論理によるものである。

### 自給活動 vs. 他人のための活動

社会主義経済の将来について多くの人々は、家庭内の活動領域が狭くなり、多くの欲求が専門化された種々の大組織(企業ないし公共体)<sup>(13)</sup>によって充足されるようになる、と考えてきた。大きな農業・食品工業の事業体が食料を供給し、人々は大住居地区の賃貸住宅に住み、大量輸送機関で行き来する。子供は、昼間は保育所・幼稚園・学校で給食を受け、病人は病院で看護を受ける等々。こうした光景は余りに極端かつ一面的であることが証明された。大部分の人々は、自発的な選好であれ不足が強いものであれ、個人的所有と自己の意思にもとづいて、個人的な欲求のかなりの部分を家庭内・家計内で充足することを望んでいる。

ハンガリーは改革過程の当初から、こうした方向に大きく歩んできた(未だ可能性を利用し尽し諸要求を満足させるにほど遠いが)。このいくつかの事例を挙げてみよう。

——この傾向が最も明瞭に現われているのが、食料供給である。家庭農園は、その生産における役割を超えて、農業従事者の食料欲求のかなりの部分を賄っている。このほかに、主たる収入源を農業

第6表 農業の純生産にたいする各セクターの貢献度

(%, 全セクター=100)

	国有セクター	協同組合 セクター	協同組合 成員の 家庭農園	補助的・個 人的農園
作物生産				
1976年	10.6	54.1	20.3	15.0
1977年	10.5	52.9	20.3	16.3
1978年	8.2	52.3	21.1	18.4
1979年	8.8	51.6	21.0	18.6
1980年	10.4	50.0	21.6	18.0
畜産				
1976年	5.8	16.5	38.3	39.4
1977年	8.4	4.5	42.9	44.2
1978年	9.6	16.6	43.9	29.9
1979年	11.2	25.4	37.7	25.7
1980年	11.6	24.7	36.5	27.2

(出所) 中央統計局の報告による。

にもつわけではないが、補助的農園や庭で家畜を飼ったり、野菜や果物を栽培して、欲求の一部を充足している家族も多い(市場に出荷するものもいる)。

—— 私的な住宅建設もかなりの割合を占めかつ増加しつつある。そこでは自己資金が利用されるだけでなく、自己の労働力や組織力が利用され、さらには労働手段まで自己調達される。一九七九年では全住宅建設数の四二%が、住民の自己勘定で建てられた(もちろん、これには私的な小工業者や「もぐりの業者」が協力している)。

—— 運輸の組織化では、個人所有になる乗用車の役割が急速な勢いで増大したし、今もなお増大しつつある。輸送キロで測ってみると、乗客輸送の三分の一以上が個人所有の乗



用車によって組織されている。

——ハンガリー社会のひとつの大問題である婦人の就業も、この問題領域に関係している。経済の外延的急成長のひとつの主要労働力源を構成したのは、それまで家庭に止まっていた婦人の企業・公共体への引抜きであった。ハンガリーでの婦人の就業率は社会が許容しうる上限に達している。これに関連して、それまで家庭に止まっていた婦人が果していた機能を誰が提供すべきか、という問題が鋭く提起されることになった。保育機関、病院、老人ホーム、クリーニング業、公共食堂やレストラン業、清掃企業やその他のサービス企業・機関は、その機能の一部を代行するにすぎない(問題を供給面・サービス能力面だけからみても)。組織された機関が提供するサービスは、多くの場合、家計が提供するのに比べ高くつき(例えば資本集約度が高い)かつ配慮に欠け質も劣る。この問題は多くの側面をもっているが、ここではそれに触れる紙幅がない(例えば、職業が婦人にとってどんな利益や不利益をもたらすかなど)。私が明らかにしたかったことは、婦人の就業もまた「国有分野vs.非国有分野」のより一般的問題の有機的部分を構成することである。僅かではあるが、ハンガリーではこれまでの一面的な傾向に、注目すべき反作用が生じている。婦人の多くは育児休暇を利用しようとしているし、かなり長期にわたって育児のために職場を離れる場合もある。他方、彼女らの多くは、休業中のアルバイトを禁じた規制がなければ、パートでも働きたいと考えている。農業生産のひとつの秘密は、家庭に残っている婦人が家庭農園での労働のかなりの部分を提供していることである。もしそ

それが可能であれば、都市においても、家に残り子供を育て身内の世話をしながら、工業のないし事務的な「家内」労働に従事しようとする者も多い。

とにかく、ハンガリー社会がこれらの活動の「家事化」をどれほど望みかつ実際にできるかは、未解決の問題である。この面での住民の要求はどのようになるであろうか。また、公的な社会・経済政策はこれとどのように切り結ぶであろうか。つまり、どの程度容認したり制限するのか、あるいは逆にどの程度奨励し援助するのかがである。いずれにせよ、これは、「国有セクター」(国营大企業と公共体の総体)が個人生活や社会生活でどれほどの役割を果たすべきかという問題の、最重要部分のひとつを構成していよう。

### 公式セクター vs. 非公式セクター

ここでは、前項で分類した「他人のため」におこなう活動に、われわれの分析を限定しよう。その活動の一方の部分は「公式セクター」でおこなわれ、他方の部分は「非公式セクター」でおこなわれると表現しよう。前者のセクターに数えられるのは、国营企業、協同組合、さらに非営利の機関や公共団体である。ここには、公的な免許や監督のもとに活動し租税を納めている私的小工業者や私的商業者も、含めることができよう。古い考え方によれば、社会主義経済ではもっぱら公式セクターだけが営業しうるはずである。今日のハンガリーでも公式セクターが支配的であることにはかわりはない

が、だからこそまた非公式セクターも大きくなっている。多くの人々は、公的な組織の枠外で、主として金銭のために、ある場合には別の反対給付を得るために、他人のために種々のサービスを提供している。このことが特徴的な領域を挙げてみよう。

——物質的サービス。例えば、修理や取付け、家事労働、建設、庭造り、貨物および乗客輸送などがそれである。私有住宅やセカンド・ハウスの建設では一五—二〇万人、住宅修理では一〇万人、衣料・器具・自動車・通信機等の修理では一〇万人の人々が、いわゆる「無免許労働」によって所得を獲得している。

——知的サービス。例えば、医師の診察、法律コンサルタント、技術設計、翻訳、タイプ・ライティング、託児などがそれである。これらの活動の規模を評価する資料はない。

——住居サービス。自己所有になる住居・家屋・別荘の一部ないし全部を、一時的ないし継続的に賃貸することである。ほぼ二〇万家族がここから特別収入を得ている。

非公式セクターはすべての社会に存在する。経済発展の低い段階では、大きな公的組織が未だ存在しないことが、その理由である。他方、資本主義的発展の高い段階では、国の監督や課税から少なくとも部分的に逃れようとしたり、大組織の順守義務や監督から逃れようとするのが、その理由である。ハンガリーでも、常にこうしたセクターが存在していた。とくにここ一〇—一五年に特徴的なのは、非公式セクターの成長が著しいことである。厳密な意味で、それは不足を補充する役割をもっている。



公式セクターによって充足されない需要の大部分を、このセクターが賄っているといえるのである。

「非公式セクター」は集合概念であつて、非合法かつ禁止されている活動、非合法だが暗黙のうちに容認されている活動、非合法ではないが合法組織外にあり国が容認し支援している活動をすべて包括したものである。一九八二年の新しい諸措置の主たる目的は、経済政策が有用と認められたこれらの非公式活動を日の当たるところへ引き出し、それに法的な枠組を与え、かつある程度までその拡大をも援助することであつた。

### 所有形態

最重要な分類視点のひとつは、活動の遂行に必要な生産手段が誰の所有になるかである。三つの純粹な形態、つまり国家所有、協同組合所有、私的所有については説明を要しないであろう。特記すべきは、一九七九—八二年の期間において、農業だけでなく工業や建設業からも、協同組合発展のための障害物を取り除く努力がおこなわれたことである。そうすることによって、公的な免許で営業し正規の租税を納める「公式」の私的小工業者や私的小商業者を、拡大しようとしたのである。

さらに注目すべきは、共同(国家ないし協同組合)所有と私的所有、あるいは共同活動と私的活動のさまざまな結合形態が産まれたことである。第7表で概括されているように、多種の「混合」形態が存在する。一九八二年の諸規則は、一部で新しい形態を導入し(表中の第2行「経済的労働共同体」、

第7表 所有の結合形態

生産手段所有者	経営者	その他の特徴	適用領域例
1. 国営企業ないし協同組合	私的個人ないしその集合体	経営者は一定の賃貸料を払って固定資本を借りる。*賃借者は「入札」によって選ばれることもある	接客業
2. 一部は国営企業・公共体 一部は経営者	当該企業・公共体の従業員から構成される「経済的労働共同体」	労働共同体の構成員は使用者の許可と援助を受けて働き、固部分的には賃貸料を払って固定資本を使う	未だ事例はない 維持・修理 計画によれば、業など
3. 一部は国営企業・公共体 一部は経営者	当該企業・公共体の従業員	労働時間内に企業・公共体の設備・備品を利用した非合法の「無免許」活動	建設業 その他の部門の修理業 貨物輸送

\*これと類似の形態が「契約」経営である。ここでは、所有企業ないし協同組合が資材の一部の調達の面倒もみるのである。

また一部で旧来の形態の適用範囲を拡大することに努めるものであった。この第二の形態の新しい実験は、広範な領域で展開されている第三の非合法形態を、合法的枠組の中に追い込むことを試みるものである。これらの実際経験の評価については、今少し時間を要しよう。

別の所有形態についても、さまざまな考え方が提起されている。一定の課題、例えば住宅建設に国

と個人の双方が出資し合うような、混合所有の「株式会社」設立の考え方も提起されている。Liskaの構想は興味を惹くもので、第7表の第一タイプと似た形態を一般的に採用することを奨励している。つまり、社会的所有にある事業所を、最高の賃貸料<sup>リース</sup>ないし「利子」を支払う経営者に、入札によって供与するのである。賃貸料を超える収入は経営者が自由に処分する。もしより高い賃貸料を支払う経営者が出てくれば、事業所所有主は一定の補償によって再びその経営権を「競売しうる」のである。<sup>(14)</sup> Liskaの構想をいくつかのところで実験し始めている。実践によってまた別の形態も浮上してこよう。

将来この結合所有形態の適用領域がどれほど拡がるのかあるいは狭まるのかについて、予測するのは難しい。住民のさまざまな階層には創業意欲が存在する。問題は、行政的・法的・経済的諸条件によって、この意欲を励ましていくのか、それとも冷却させていくのかである。ここでは、国内商業で賃貸および契約経営に提供された店舗や接客事業所の事例だけを、とりあげてみよう。一九八一年九月までに、提供された一八六八接客事業所のうち一一八四(六三・四%)が、また提供された一六三〇店舗のうち四六一(二八・三%)が借り手に渡った。残りの部分については賃借者や契約者をみつけることができなかった。私の得た情報によれば、主たる障害は多くの場合あまりに高い賃貸料が事業主個人に要求されたことにある。これからの数年の経験によって、国家機関・公共体・企業がこの「混合形態」にたいして適切な忍耐と寛容を示すか否か、またこうした形態が根付く十分な条件を保障してその法的地位の安定を保証しうるか否かが、明らかになるう。



## 労働時間

国有セクター従業員の大部分は、法的に規定された労働時間で働いている。超過勤務もあるが、その量は厳格に制限されている（ほぼ三分の一が、時々あるいは頻繁に時間外で働いている）。非国有セクターは、この面でみれば、制約が少ない。その活動の一部は法的労働時間内でおこなわれるが、国有セクターで慣例となつている労働日ないし労働週をはるかに超えるものになつている。こうした事態は、私的小工業、私的小商業、賃貸契約で家族労働にもとづくところにみられるが、（明白あるいは隠された）労働時間の延長は、ふつう、そうした家族経営の被用者にも受け入れられている。多くの人々は、法的労働時間を公式セクターで働き、その後夕方あるいは週末に、非公式セクターないし家庭農園や自己の住宅建設で引き続き働くのである。合法的ではない（ところによっては容認もされている）が、従業員が本来の職場で私的労働をおこなうことも、けつして稀なことではない。仕事がないからそうするのはよい方で、悪い場合には本来の仕事をサポートしてやっている。これらはさらに家族労働力の参加によって補完される。家に残っている主婦やその他の家族成員は、時間の制約なしに、家庭農園や住宅建設などの家族的生産活動に従事しうる。したがって、住民全体の総労働時間は、公式セクターで記録された法的労働時間よりも、はるかに長いといえよう。概算によれば、社会の総利用労働時間の一六—一八%が非公式セクターで費やされていることになる。<sup>(15)</sup>

こうした事態を評価するのは、たいへん難しい問題である。多くの人々は自分自身を搾取している。この犠牲を伴う個人ないし家族労働時間の外延的延長およびその追加労働時間に発揮された労働強度によって、その家計の所得を大きく増やすことができる。この追加所得は、場合によって、国有セクターで獲得される超過勤務手当の何倍にもなることが珍らしくはない。ミクロ経済学の古典的問題に、「労働か余暇か」の選択問題がある。ハンガリーの住民のなかには、前者を選択し、ある場合には生存能力の限界あるいはそれを超えるまで働く層が、広範に存在している。度々指摘される「ハンガリーの驚異」の秘密のひとつは、ここにあるといえるだろう。一九七九—八二年の諸方策のひとつの特徴は、住民の多数がこうした選択をとることに留意して、個人的利得を目的とする労働時間の自発的延長の行政的・法的障壁を、取り除こうとしたことである。

### 経済部門間の分布

非国有分野はすべての経済部門に現われているが、その比重は一様でない。最も頻繁に指摘され周知されているのは農業での役割である。このほかにも、サービス部門、建設業、住宅部門、国内商業にはかなりの比重で現われているし、運輸業にも、ややそのウェイトは小さいが現われている。ここに挙げた部門に特徴的なのは、それらが生産物を多少とも直接的に住民の消費領域に販売しているか、少なくとも家計がそれらの部門の主要な買い手の一部を構成していることである。狭義の工業におけ

る非国有分野は、はるかに散発的で小さな比重を占めているにすぎない。とりわけ、生産手段生産について、そういえるだろう。これはある意味で当然なことであって、ハンガリーでは誰も一時期の中國で構想された「庭先溶鉱炉」を模倣しようとはしなかった。冷静な改革継承者のすべては、現代經濟にはもっぱら大規模なまた時には巨大な工場でのみ經濟的に生産しうる生産物が多く存在することを、認識している。それゆえ、この部門では国有大企業がきわめて重要な課題を担っているのである。もっとも、工業つまり生産手段生産においても、先に他部門の事例として触れたような非国有形態なしい結合形態にも、大きな可能性が開かれている。例えば、最終生産物を出荷する国有大企業向けに、小規模事業所(工業協同組合、農業協同組合付属工場、私有ないし国有の小企業、小協同組合)が、部品や半製品のあるものを非常に經濟的に生産できるかもしれない。さらに、それらの仕事の一部は家庭の「内職」としておこなうことも可能であり、そうすれば、家庭の事情や家事のために、あるいは単に組織労働を好まないために工場に行けない人々の労働力が活用できる。比較的狭い範囲ではあるが、このような活動形態はすでに現存している。国有工業がこうした方向で、さらにこれまでよりも広く「開放」される可能性があるであろうか。また經濟管理の方向が国有分野と非国有分野のこのような協力形態を促進していくであろうか。それとも、国有大企業がほとんどの部品や半製品を自分で生産したり、あるいは輸入したり他の大企業から購入して、これまでと同じ形態が引き続き展開されていくであろうか。



### 国家規制と温情主義の度合い

この観点からみた非国有分野はきわめて異質な構成をとっており、そのさまざまな部分が国から異なった取扱いを受けている。この面では最近の一〇—一五年間に何度も事態が変わっている。

農業協同組合は多額の国家補助を受けてきたし、今も受けている（工業協同組合についてはこうはいえない）。それとともに、協同組合の自立性は、国营企業のそれに比べはるかに大きいのが、けっして完全というわけではない。上級国家機関や協同組合中央機関は、さまざまな形態で、その経営に介入するのである。総括していえば、国と協同組合の関係は、国と国有企業との関係に比べて、幾分か温情主義的色彩が薄い。協同組合の金融状態はむしろ市場的成功に依存しており、その存続も自動的に保証されるわけではない（大きな困難に陥れば国が救済する機会も生じるが）。その成長はほとんど自己の経済的成果に依存している。したがって、収益性にたいする協同組合の利害関心や予算制約のハードさは、<sup>(16)</sup> 国营企業のそれ（より正確にはこれまで支配的であった国营企業のそれ）に比べて、より強いといえよう。

非国有分野のその他の部分——公的な免許で営業している私的セクター、所有と経営の結合形態、非公式の諸活動——では、ハードな予算制約が特徴的である。これらは市場の需要によって生きていくのである。各々の単位の活動は、事業者にとってペイする限りで、維持されるのである。

しかし、このことはその存在がもっぱら市場に依存していることを意味しない。国や経済政策や、さらには企業・協同組合の行動にも依存している。その活動の一部については、もしその活動をおこなう個人が非合法の危険を犯したくないなら、公的な許可が必要である。また、その一部は国有ないし協同組合所有単位との開いた協力にもとづいている(第7表の1—3行に記された形態や協同組合と結びついた家庭農園)。国有セクターと協同組合セクターの協力・援助あるいは免許は交付されるが、簡単に取り消されることもある。このことがこの分野における不確実性を、ある場合には弱くある場合には強く感じさせる結果になっている。不確実であるという感覚は、長期の経験によってのみ払拭されよう。

#### 四 経済メカニズムと成長テンポの相互連関

一九七〇年代の終わりには、世界の他の諸国と同様に、ハンガリーでも成長率が大幅に下降した。ここではその下降原因を包括的に分析しようとするものではない。経済メカニズムの改革と関連する限りにおいて、その減速問題を扱ってみたい。その連関は、理論的分析の抽象的レベルでは、二種類の作用方向に分けることができる。

その一つは、経済メカニズムやその改革が成長の減速にどのような役割を果していたか、つまりそれ自身がどれほどの減速要因であったのかそれとも減速阻止要因であったのか、また生産と消費の割合をどれほど修正したのか、等々の作用である。いま一つは、これとは逆方向の作用で、成長の減速やそれに伴って形成された需給関係が、経済メカニズムの改革にどのように作用したかである。

### 経済メカニズムと成長の減速との関連

まず、第一の作用方向について検討するが、ここでもすべての問題を包括することはできないので、二つの問題に焦点を当てる。そのひとつは投資動向の検討である(第8表参照)。一九七三年以前のヨーロッパ社会主義小国の投資は、ヨーロッパ資本主義小国とほぼ同じテンポで伸びてきた。価格暴騰後、資本主義国の投資過程が明瞭な落ち込みをみせたのにたいし、社会主義国では何ごととも起こらなかったかのよう以前と同じ過程が続いていった。この点では、ハンガリーも基本的には他の社会主義国と同じように振舞ったのである。投資の休止は一九七七年頃に生じた。私見によれば、この事態の推移に以下のような説明を与えることができる。

社会主義経済では、上級の経済管理者から工場管理者にいたるすべてのレベルにおいて、強力な内的拡張強制力<sup>(17)</sup>がその意思決定を導いている。投資渴望が恒常的であり、ほとんど飽くことを知らない。中央の経済管理もこの内的強制力によって影響されるが、その時々<sup>(17)</sup>のマクロ経済的配慮がその歪



みを正すことになる。しかし、省庁、中間管理機関、国营企業や公共体(またある限度で農業協同組合)からは、できる限りの投資許可・金融・補助を要求して、常に中央決定に圧力がかけられる。

これは予算制約のソフトさ、つまり投資者が決定に伴う真のリスクを感じていないことに、密接な関連をもっている。資本主義投資家の投資性向は一九七五年以降の悲観的な経営展望によって急速に弱まり、投資衝動の減退がさらに将来展望を悲観的にするという悪循環が作用した。

このような圧力は一九七三年以降の社会主義国には存在せず、活発な投資活動が続けられたのである。経済改革をおこなったとはいえ、こうした事態はハンガリーについても完全に立証される。改革によって、短期の決定について、企業はより大きな自主性を獲得した。しかし、国が引き続き「全体保険機関」として機能し続けたので、投資渴望にたいする内的抑制が企業行動として形成されることになかったのである。ハンガリーの企業や省庁、中間管理機関が投資を控える理由は、どこにもなかった。一九七八年に生じた抑制は企業の自発的な休止によるものではなく、明らかに中央決定行動であった。なによりも外国貿易と国際収支を考慮して、最高権限で決定され実行されたのである(中間・下級管理者の投資渴望は不変のままであったが)。

投資の減速が将来的にどのような利益と不利益をもたらす(もたらしうる)かは、別の研究テーマになろう。私見によれば、減速それ自身がハンガリー経済の問題を解決するものではけっしてない。<sup>(18)</sup>ただはつきりしていることは、たとえこのような突然の減速が正当化されたとしても、次に起こりうべ

第8表 投資の伸び率

(年平均伸び率：%)

	1968-72	1973-77	1978-79
ブルガリア	5.9	9.7	-0.8
ポーランド	13.3	10.5	-2.8
ハンガリー	8.0	8.5	2.9
東ドイツ	7.2	6.1	1.8
オーストリア	7.5	2.5	0.0
デンマーク	7.0	2.0	-1.1
フィンランド	10.9	0.6	-2.4
ギリシア	7.7	-3.5	5.0
イタリア	6.0	4.1	2.2
スペイン	9.9	0.4	-1.6

(出所) 資本主義国については国連と OECD のデータを、社会主義国については各国統計年報を利用した。

き突然の再加速は、どんな環境の変化によっても正当化されないことである。にもかかわらず、Baier 彼の循環理論<sup>19)</sup>を証明するかのようになり、再び投資性向が強まっている。現在までのところ、中央が圧力を加えて押しとどめているので、この傾向は投資支払総額には現われていない。投資性向の高まりを示しているのは、何よりもまず、一九八〇—八一年に増加した新規の着件数である。一九八〇年の投資

資金融依頼件数は一九七九年のそれを八四%上回っているし、一九八一年の第3四半期までの総件数も前年同時期のそれを七九%上回っている。

さらに、一九八一年の投資にたいする国家資金補助要求も、前年の数倍になっている。投資資金を蓄えた企業は、できるだけ早くそれを投資に向けたいと願っているのである。このことは、本章の第一節で指摘したように、一九七九—八二年の諸方策が企業の予算制約を本当にハード化するものでなかったことを、明瞭に示している。一国の経済展望が不確実であるのに、企業の投資意欲は自信満々である。一九七七—七八年においても、

企業は市場展望を不確実なものと感知したのではなく、予想される金融諸規制と価格計算原理の変更という行政的展望を察知したのである。しかし、今ではもう、利潤も以前の水準に再調整されたので、投資を自発的に控える理由がなくなつた。企業はいわば軍馬のようなもので、進軍ラッパを聞くやいなや、端綱を引きちぎって疾走し始めるのである。中央が強力に押えなければ、再び投資ドライブが完全に復活することは明らかである。

投資と並んで重要ないま一つの問題は、消費ないし生活水準である。一九七三―八一年の期間において、東側・西側あるいは南の多くの国では、勤労者の福祉が大きく後退したのになら、ハンガリーの住民が失つたものは比較的小さかつた。とくに、一般的な成長の枠組のなかで消費も伸張した前半期（一九七七年まで）について、このようにいえよう。一九七七年に生じた抑制は何よりも投資を削減するものであつたが、その削減の一部、例えばインフラストラクチャー部門の投資の削減は、住民の生活環境にも影響するものであつた。一九七八―八〇年には、一人当たり稼得者の実質賃金が幾分か下がつた。しかし、消費総量が減ることはなかつた。また、消費財とサービスの市場では、不足状態が深刻化することもなかつた（これについては後に触れる）。公共感情からみてとくに重要なことは、食料供給が充足され、多くの基礎的重要財も豊富に供給されていることである。住民への燃料・エネルギー供給にも、不都合はなかつた。これはハンガリー経済の最も重要かつ目覚ましい成果のひとつである。



この住民への供給で達成された大きな成果を説明しうるのは、以下の三つの要因である。(a)国民経済の釣り合いを図る全般的経済政策・計画化のひとつの要素としての生活水準政策、(b)一九六八年に着手され一九七九―八〇年に改善された国営企業の規制メカニズム、(c)非国有分野の一五―二〇年にわたる持続的拡大、である。これら三つの要因は相互に密接に連関している。一九六八年はこれらの要因の発展にとって重要な画期となったのであり、非国有分野の拡大も改革過程の一部としてみなすことができよう。とはいえ、ここでこれらの要因を、抽象的分析のレベルで、区別してみることも必要であろう。

ふつうみられるステレオタイプな答えは、(b)の要因を一面的に強調するものである。典型的な西側の記者は、ブダペストの町中の店や市場を見歩き、本国に帰って「ハンガリーでは市場社会主義が機能しているので、商売が盛んである」と書くのである。しかし、これは半分の真実を伝えているにすぎない。供給状態の改善に役立ったとしても、この(b)の要因の役割は比較的僅かなものである。企業は計画指令の官僚的束縛から解放されたので、この自立性が短期の決定において買い手の需要に適應していくことを容易にしている。国営工業の若干の領域、例えば食品工業や日用化学用品工業や軽工業の多くの部門でも、「買い手市場」の状態に近づけさせようと、アソートメントの拡大や品質改善にインセンティブを与えている。しかし、これは未だ一般的なものではなく、今日のハンガリー国営企業の大部分は、未だ、市場的競争の経済的強制による買い手をめぐる生きるか死ぬかの競争を、

強いられてはいない。企業は多くの場合、輸出に伴う利益を得ることに関心をもっており、輸出がとくに収益的でもなくまた国内市場に深刻な不足がある場合にも、そのように行動する。つまり、市場で形成される収益性に導かれるのではなく、国家機関との交渉で獲得された条件にしたがって、さまざまな販売市場で策略を用い、国内消費を圧迫することさえあるのである。

私見によれば、供給面での好ましい成果は基本的に(a)と(c)の要因による。(a)の要因が寄与しているというのは、中央の経済政策がこの二五年のあいだ「生活水準政策」であらんことに努めてきたからであり、今もなお山積した経済困難のただ中でもその指導原理を踏襲しているからである。

ハンガリーでは、これまで、諸困難を生活水準の大幅切り下げで切り抜けようとする、ドラコン的な「耐乏生活」プログラムが実施されたことはなかった。消費者厚生に不利益を与えるような措置を止むなくとる場合でも、それらの影響を最小限にし、この面での行き過ぎがないようにしてきたのである。また、国内支出を切り詰める場合でも、まずもって投資を切り詰めることからおこなわれた。輸出の「吸引」効果にたいしても、中央の諸措置は国内消費者市場を保護してきたが、企業の側には供給を需要に自動的に調整させていく利害関心がないのである。

(c)の要因に移ろう。住民の食料品供給において、協同組合やそれに付属した家庭農園・補助農園が大きな成果をあげてきたことは、周知されていることである。第三節で詳しくみたように、非国有セクターの他の要素も、家計の需要充足や国有セクターが残したギャップ・不足の埋め合わせに、大き

な貢献をしている。この分野は今日のハンガリー経済に組み込まれた安定装置であり、国有セクターの減速や加速、投資の循環的変動、国際収支の変動に、それほど影響されないものである。これはかなりの部分、住民内部の公式市場と非公式市場の関係を包含しており、また家計の自給をも包括しているので、それ自身が安定化し、かつ僅かながらとはいえ持続的に成長しうるのである（行政的に不当に制限したり、介入情報を流して攪乱したりせず、「そのままに」しておけば）。

投資と消費について展開してきたことから、共通した教訓を引き出すことができる。一九六八年改革の意義を過小に評価することが私の意図ではなく、改革が今日にいたるまで半分しか実現されていないことに、注意を喚起したかったのである。ハンガリーの生産の大半は国有セクターが受けもっているが、このセクターを制御しているのは真の市場メカニズムではない。自発的に投資を控えたり、需要への調整を強いるような内在的なメカニズムが、国营企業の行動を制御するように組み込まれていないのである。次のようにもいえよう。成長政策の緩和や住民に有利な国内供給を保証するような要因が、十分に「制度化」されていない、と。国有セクターにも深く浸透しうる真に包括的なメカニズムの改革のみが、これを保証しよう。

### 成長の減速と「不足」の状態

他の社会主義経済と同様に、ハンガリー経済も長いあいだ慢性的不足現象に見舞われている。いく



つかの領域では他の社会主義国に比べて不足の強度は弱いが、未だハンガリーのシステムはかなりの不足経済とみなすことができよう(これまでの叙述で強調してきた点で、ハンガリーと他の社会主義国との最も重要な相違は、食料品供給に現われている)。第9表および第10表の若干の不足指標を概観することによって、一九七九年以降の特徴をみる事ができよう。みられるように、ある指標は幾分か良くなり、また別の指標は停滞したままで再度悪くなるというように、さまざまな様相を呈している。大きな「劇的」変化は生じていない。一方では、不足がこれまでよりもひどく悪化した領域はひとつもないことがわかる。このことは、この時期の経済的諸困難を考慮すれば、それだけかなりの成果とみなすこともできよう。他方では、若干の領域で不足の強度が緩和されたものの、労働力市場でも、生産手段市場でも、消費財市場でも、経済を「売り手市場」から明らかな「買い手市場」へ変えるような飛躍が生じていない。<sup>(20)</sup>

減速という事実だけでこうした転換が可能になると期待した人々もいた。しかし、そうした転換は生じなかった。

需要サイドをみてみよう。公式・非公式の価格引上げによって、住民の需要は幾分か減退した。投資の資金源は急激に減少した。さらに、国民経済の総需要でみると、引き続き二つの大きな緊張力が作用している。ひとつは先に指摘した飽くなき投資渴望であり、これはさまざまな形で自己を貫徹していこうとする。いま一つの「吸引」作用は、輸出ドライブであろう。「われわれが国際収支を改善

第9表 ハンガリーにおける生産部面でみた不足の指標

指 標	測定 単位	指 標 の 説 明	1976	1977	1978	1979	1980	1981	評 価	出 所
1. 全工業の在庫に占める原材料在庫の比率	%	「売り手市場」では高くなり、「買い手市場」では低くなる	70	71	72	72	72	—	最も重要な総合指標のひとつ。不足の強度は変らず	Fábrli(8)
2. 建設業の生産額に占める注文拒否額の比率	%	—	39.4	41.4	26.5	16.8	16.0	20.8	1978年より投資の緊張は次第に軽減。1981年に幾分増大	中央統計局の報告
3. 建設資材不足の間接指標	%	建設業生産の対前年度指数と建設資材生産の対前年度指数との差。高くなればそれだけ不足が大きくなる	1.2	0.6	-3.1	-3.1	-4.5	—	大きく改善	Gács(11)
4. 充足されない鉄道輸送需要	千車両 百万トン	—	307.2	306.3	478.3	367.3	159.2	172.2	} 1980年より大きく改善 } 1978年に幾分労働力不足が緩和。その後停滯	National Institute of Statistics
a) 不足貨車数	—	—	—	—	—	—	—	—		
b) 不足輸送能力	—	—	9.1	9.7	15.1	11.6	5.0	5.3		Major(24)
5. 労働力不足の部分指標	%	職業仲介所に登録された求人数にたいする離脱数の比率。労働市場での需給がすべてこたえを通じておこなわれるわけでは無いので、信頼性は低い	24	—	35	36	39	—		

第10表 ハンガリーにおける消費部面でみた不足の指標

指 標	測定 単位	指 標 の 説 明	1976	1977	1978	1979	1980	1981	評 価	出 所
1. 国営住宅の割当て 待機時間(計算値)	年	年頭の申込み者数の 残を年間の割当て数 で割ったもの	—	7.3	6.8	7.1	7.0	—	不足の強度は不変	中央統計局の 報告
2. 乗用車の行列 待機時間(計算値)	年	年頭の注文ストック を年間の販売数で割 ったもの	2.2	2.5	3.6	5.3	3.1	2.4	1979年に比べて緩 和。1966-81年平 均の2年に戻る	Kardján- Kornai-Szabó (16)
3. 電話費殺申込者数	人	—	233,000	—	267,000	—	296,000	—	不足の強度は増大	郵政管理主局 の報告
4. サービス諸負の平均時間 a) 車検日数 b) 事故車高修理 c) 1kgの衣料のクリー ニング d) 衣料1点のクリーニ ング e) 紳士服の仕立 f) 婦人服の仕立 g) プラスチック床張 h) 家屋塗装	日	国有および協同組合 セクターのみのデー タ。多くのものから特徴 的な指標を選択。実 際の日数は事前に異 告知されることもある	—	7.9	—	8.1	—	—	変化の方向は一様 でないが大きな変 化はない	中央統計局の 報告
5. 病院の看護日数	日	ベッド数の不足は看 護日数の減に作用	14.6	14.6	14.6	14.5	14.2	—	不足の強度は不変	中央統計局の 報告
6. 購入の困難さにたいする 世論の評価	%	世論調査「経験によ れば、日常の購入の 困難さは、a)増し た、b)変わらず、c) 減った、のどれであ るか」	a)37 b)46 c)12 評価できないは5	—	—	—	—	—	住民の主観では不 足の強度は停滞な いし増大・減少の 評価は値かである	マスコミ・セ インツォメ ンゾフ



します」とは、国や銀行の保証を確実に引き出しうる殺し文句になっている。これによって、輸出拡大に必要な短期・長期の融資や投資補助を獲得しうるのである。

マクロ集計量について考察するだけでなく、個々の部分市場をも視野にいれてみると、多くの領域で需要は減退したが、それに伴って供給も減退したことがわかる。これには多くの要因が働いている。例えば、コメコン諸国からの原材料やエネルギー源の輸入可能性が狭まった。これは投入サイドから生産を制約しよう。さらに、住民へ販売されるいくつかの消費財輸入にブレーキがかけられた。物質的・倫理的インセンティブも供給制限に作用しよう。すでに指摘した「競争価格体系」も、数量制限へと企業の関心を誘導している。

ここでようやく、これまでみた二種類の因果関係のうち、どちらがより基礎的で決定的であるか、という問題を提起することができる。私の信ずるところによれば、一九七九―八二年の期間では、未だ改革原理の一貫した実施が国有セクターに保証されていないことが、主要な問題である。それゆえに、経済のすべての部門で、一方で需要にハードな制約を課しつつ、他方で供給増加への強い刺激を作用させる事態が、生じていない。したがって、需要と供給の缺状格差を逆方向に転換させることができなかつたのである。もちろん、このことは副次的な反作用、つまり「売り手市場」の存続が真の競争形成を妨げるという作用をもたらした。経済成長の減速は、「売り手市場」から「買い手市場」への経済的飛躍を惹起するものではなかつた。すなわち、市場を模倣した人工的刺激策は、真の市場

競争に取って代わることがなかったのである。

## 五 推進力と対抗力

最後に、改革の展望について述べてみたい。しかし、明瞭な予測を与えることができないことを、前もって断っておかなければならない。それは慎重を期しているからではなく、改革の推進力と対抗力との闘いが、今もなお続いているからである。以下、若干の重複を覚悟しつつ、主要な要因を挙げてみたい。

(1) ハンガリー国境外の対外的諸条件の将来的展開が、大きな影響を及ぼすであろう。つまり、他の社会主義国でも改革がおこなわれるであろうか、それともハンガリーの実験が孤立したままに止まるであろうか。原材料・エネルギー供給の面でCOMECON諸国間の関係がどのような役割を果たしていくだろうか。また、これらの諸国との貿易や、その他の経済関係がどのように展開していくだろうか。資本主義世界経済情勢がいかなる展開をみせ、そこに向かうハンガリーの輸出可能性や輸入の金融条件がいかに形成されるであろうか。世界の政治情勢がいかに展開し、これとの関連でハンガリーの防衛費の負担がどのようになるであろうか。

これらの対外環境の将来展望を予測することはできないと思うが、しかしこれなしに国内過程の明瞭な展望を得ることも不可能である。

(2) 国内の勢力に目を転じてみると、最初に強調したいことは、「社会的機構」——政治・社会・権力機関および経済管理の責任ある部署にいる人々——が改革にどのような態度をとるかである。私の印象によれば、これは一様でなく、多くの人々に相反する感情が共存している。しかし、経済管理スタッフのなかには確信をもっている改革継承者が多数おり、秀れた能力、創意工夫でメカニズムの改善およびその敵対物との闘いに一貫して努めていることが、改革への希望を与えるものになっている。この敵対物についていえば、今日では流れは改革に向かっており、明白な敵対はきわめて稀で弱いものになっている。とはいえ、さらなる前進は容易でない。真の分権化を進める諸政策によって、さまざまな集団からこれまでの影響力を取り去ることになる。そのような集団が「heraus mit uns」(進んで出ていく)「道を探ることは、期待できそうもない。したがって、反改革の流れが強まれば、これらの勢力は勢いを増そう。

(3) 第一点と関係するが、特別の注意を払うべきは、国营大企業管理者の行動である。この部署では、相反する感情の共存がとくに強く感じられる。その多数は中央の監督を逃れ、自主的に輸出入を取り決めたり、価格や貸金を決定したりできるような権限を含む、真の自主性を望んでいる。彼らは「規制体系」の複雑さやその絶え間ない変更に、苛立っている。と同時に、資金上の問題が生じた時



に国がその圧力に屈して援助することを望んでおり、この安定経営の特権を失いたくはないのである。<sup>(2)</sup>  
小規模経営にかんする一九八二年の法令にたいしては、大企業の側から強い反対が表明された。どのような所有形態であれ、小企業は好ましくない競争者なのである。いくつかのところでは、販売競争も生じよう(慢性的不足がこれに競争制限的反作用を与えるが)。大企業にとってより危険なことは、多くの規制で束縛されている大企業に比べ、束縛の少ない小企業が投入財の調達で有利な位置を占めることである(とくに労働力を引き寄せることで)。このことは、大企業の側からの自主性拡大と規制削減の要求を、強めることになろう。また、小企業と対立することにもなろう。実際、若干の企業や国家机关では、経済的労働共同体の形成を嫌ったり、それへの反対がみられる。

しかし、結局のところ、農業で大規模単位と小規模単位、国有分野と非国有分野との平和共存や協力が進んでいるように、どこでもこの種の共存関係が形成されるという期待はある。しかし、今のところ、この関係はまだ明瞭になっていない。

(4) 影響力や特権を失うことへの恐れと密接に関連しているが、独立した要因として考えることができるものに、イデオロギー上の保守性と正統性によって生み出される躊躇<sup>ためらい</sup>がある。これは改革によってその個人の状態が影響を受けない人々についていえる。正当にも、外国人の分析は、しばしば、ハンガリー改革のプラグマティズムを強調する。諸変革を「イデオロギー化」しないで、実行してしまふということである。しかし、ハンガリーのすべての人々がプラグマティストであるわけではない。

多くの人々は、すでにこれまでの改革が社会主義運動の伝統が許容する理念から逸脱したと感じているし、市場や利潤や競争あるいは非国家的所有やなかでも私的所有がこれ以上拡大することに、苛立って(22)もいる。ハンガリーは未踏の道を歩んでいるのである。どこに臨界点があり、どこでイデオロギ一的反発がこの転換過程を「阻止する」かを、いったい誰が予測しえようか。

今日のハンガリーやさらに改革を進めたハンガリーを特徴づける「混合経済」は、一度に鋼とスラッグを産み出す溶鉱炉に似ている。つまり、その成果は不可避免的に負の結果をも随伴するわけである(金銭奴隷、無闇な自己搾取、策略あるいは腐敗)。これらの有害な随伴現象は——とくにそれらとの十分な闘いがなければ——イデオロギー的に社会主義経済の改革に反対する人々に、格好の材料を提供することになる。

(5) 所得分配は重要な世論形成要因である。世論調査によれば、ハンガリー社会の大部分が現在よりも平等な所得分配を望んでいる。<sup>(23)</sup>しかしこれは我慢できない怒りというよりは、むしろ現存の事態にたいする不同意のようである。こうした状態が将来も続いていくかどうかを、誰が知ろう。不平等がさらに拡大れば世論は厳しくなり、改革のいつそのの推進は改革反対の世論を惹起することになる。そして、より重要なことは、全般的な平均生活水準が停滞ないし下降している場合には、不平等にたいする社会の反応がより鋭敏になることである。Hirschman[15]はトンネルのアナロジーを用いて、この問題をうまく特徴づけている。いまトンネルに二車線が並行しており、次のような道路状況

であったとしよう。つまり、われわれの車線は止まっているが、隣の車線は流れ出した。われわれは、初めはこれを好ましい前兆とみなしがちである。トンネルの出口が完全に詰っているようにはみえないから、少し待てばこちらの車線も流れ出すと考えるからである。しかし隣の車線が連続的に流れているのに、こちらの車線は止まったままであるとしたら、遅かれ早かれ忍耐が切れ、隣の車線に入ろうとするであろう。もしある人の所得が他の人の所得より速く上昇したとしても、すべての人の所得が伸びていけば、社会は通常これを許容しよう。しかし、相対的に低い所得層の所得が伸びていないのに、あるいは減少さえしているのに、他の所得層のそれが目立って増加すれば、社会の許容限界は急激に下がるだろう。それゆえ、改革の命運は、生活水準の全般的な上昇が再び始まるか否かにかかっているのである。

他の多くの要因も改革の将来に影響を及ぼすが、すでに紙幅も尽きたので、省略せざるを得ない。また、たとえさらなる要因を考慮したとしても、より明瞭な予測が得られるとは思わない。ただひとつ明瞭なのは、改革が停滞せずにいっそうの前進をみて欲しいという筆者の希望であり、自己の仕事を通してこの前進に寄与しようというわれわれの努力である。

(1) この最新の改革過程について、そのすべての重要な連関を分析し総括した評価は出ていない。国家計画庁、大蔵省、中央統計局などの国家機関が、注目すべき報告を準備している。国家や党機関の委託を受けて多くの



委員会が作業しており、ハンガリー経済情勢の諸側面を検討したり、諸経験や提案について報告を準備している。私自身、数千ページにわたる分析や報告を読み、多くの経済指導者とも討論した。相互に大きく異なる視点から収集された情報は、明瞭な改革像を与えていない。多くの相互に矛盾したコメントを読んだり聞いたりした。しかし、私はそこから一定の結論を引き出し、一般的な命題を定立することに努めた。もちろん、本章で定立された諸命題が反駁の余地なきまでに事実によって証明されていると主張するものではないが、本章のような半ば証明された形でも、改革の時事的諸問題の明瞭化に寄与しうると考えている。

なお、本章のデータ収集にあたっては、ハンガリー科学アカデミー付属経済研究所の多くの同僚に援助していただいた。とくに、Pete Péter にはたいへんお世話になった。ここに記して感謝する。

(2) 本章では、一九七九—八二年の諸措置、とりわけ一九八〇年価格再編成の実践上の詳細を扱わない。

(3) 諸計算の最初の検討結果は Falubró-Galik [9] の論文に、また少し後の検討結果は Mohos [26] の覚書きに記されている。これらは、経済の事実資料にもとづいて問題を分析した貴重かつ刺激的な著作である。私はこれらから若干の総括数字を利用した。

(4) 正確には、資本主義市場で交換性ある通貨を獲得しうる輸出とすべきであるが、ここでもまた以下においても、簡単化のために単に輸出と書いておく。

(5) 新しい法令は例外規定を設けており、後でそのことに触れることにする。

(6) これは、いわゆる競争価格体系に「従う」企業のところできくに強く現われたが、競争価格体系に組み込まれていない単位のところでもみられた。

(7) ここで第1表に付したコメントに戻ってみたい。収益率再調整のありうべきひとつの説明として、生産の

性格によって価格固定化や価格計算規則を簡単に破れる企業と、そうでない企業があることを指摘できよう。

(8) 筆者が指導したこの研究には、Deák Andrea, Ferge Anna, Simkéné Fényaszusi Mária 及び Locsmándi Miklós が参加した。一九七六—八〇年の全国有企業データにもとづいて、企業間の再分配を調査した。詳しくは本書第4章参照。

(9) 利潤分配分の賃金にたいする比率をとった。つまり、この指標は支払われた利潤分配分が何日分の賃金にあたるかを示している。

(10) 予算制約の「ハードさ」や「ソフトさ」のオリジナルな規定については、Kornai[19]と[20]、および Kornai[21]の第一三章を参照。

(11) 農業の小生産については、Ceresné[6]の研究に豊富な資料がある。第6表の作成の助けとなった。

(12) 非国有分野の問題にかんするハンガリーの文献は豊富である。第一の著作群は農業協同組合や家庭・補助農園を扱ったもので、Donáth[7]の著書と Pálovics[30]の論文である。

第二の著作群はキイ概念としての「セカンド・エコノミー」を扱ったものである。そのうち、Gábor-Galasi [33]の著書と Gábor[12]の論文を挙げることができよう。Kolosi[8]の覚書には重要なデータが多くある。本章のデータの多くも、これらの研究からとられている。本章を準備するにあたって、彼等のアイデアも利用した。しかし、ここではセカンド・エコノミーという概念を用いていない。

第三の著作群として、一九八二年の小規模創業にかんする諸措置を調査し評価したものがある。この最も秀れたレヴェューは Szép[34]である。

(13) このこの標題で自給生産と対比されるものが、商品生産ではなく「他人のための活動」となっているのは、

商品生産が市場向けの生産をおこなう「営利」的企業においてだけでなく、非営利の公共体においてもみられるからである。

(14) Liska は多くの草稿で「創業概念」を展開している。詳細なレビューは、Barsony[3]にみられる。

(15) Markó[25]を参照。

(16) 実際のところ、全協同組合セクターを全国有大企業セクターと比較すれば、このようにはいえない。平均的な工業協同組合と同様に、あまり表だって機能していない中・小の企業は放任されているからである。他方、大農業協同組合は、国有巨大企業と同じ温情主義によって、最特恵の扱いを受けているのである。

(17) Kornai[21]の第九章を参照。

(18) Nyers-Tardos[29]の論文がこの問題域を詳しく扱っている。そこで定立された諸命題に、筆者は同意する。

(19) Bauer[5]の著書を参照。さらに、Bauer[4], Soós[32], Lackó[22]の論文を参照。投資領域における現情勢の分析では、Lackóが参考になった。

(20) 投資の減速過程で、「買い手市場」の状態に最も近づいたのが、建設業である(第9表参照)。多くの建設企業は買い手に入り入ろうと努力しており、今まで避けていた修理を喜んで引き受けたり、輸出活動に着手するなどしている。しかし、建設業の活動がより根本的に変化し、買い手の需要に従いかつそれによって建設の質を高め、より迅速におこなわれるためには、長期にわたって「買い手市場」が維持されなければならない。

(21) Szalai[33]は、大企業の再集中化への野望を明瞭に示している。

(22) Kispiستا[17]は、家庭農園についてのインタビューを試みた。住民の多くの層はこれを是認し、この活動



を熱心に支持してもらっている。しかし、強い留保があることも事実である。例えば、「率直に言って、このように小生産が繁殖して広がることを、案じています……」、「……今は少し手綱が緩みすぎて、小生産が繁栄していますが、長期的にみるとたいへん危険だと思います……」、「われわれがそれに依存しているから存在するにすぎないと思います。強制的な解決になっているわけです。できるだけ早く、これを取り越えるべきだと思います」などがそれである。

(23) マスコミ・センターの世論調査において、「ハンガリーでは所得格差を拡げるべきか、それとも縮めるべきか」という質問が、繰り返し設定されている。それによれば、縮めるべきとするのが、一九七三年五六%、一九七四年六九%、一九七六年六五%、一九七九年六三%(ブダペストだけの調査)、一九八〇年六〇%であった。拡げるべきとするのが、各々の年で、二八%、一四%、一四%、一八%、二二%であった。サンプル間の相違を考慮しつづけることは、分配が安定的であること、あるいは少なくとも一定方向へのシフトをみせていないことである。これについては、Angelusz-Paraki[1]、Nagy-Angelusz-Tardos[27]、Farkas-Paraki[10]、Nagy-Virág[28]を参照。

## 参考文献

- [1] Angelusz R.-Paraki J., *A jövedelemkülönbségek alakulásának háttérképe a közvéleményben, sokszorosítva, Tömegkommunikációs Központ, 1976.*
- [2] Antal L., *Fejlődés Kitérővel—A magyar gazdasági mechanizmus a 70-es években, Gazdaság, 2. szám, 28-*

56. oldal, 1980.
- [∞] Bárszony J., Liska Tibor koncepciója, a szocialista vállalkozás, *Valóság*, 24. évfolyam, 12. szám, 22-44. oldal, 1981.
- [∞] Bauer T., Beruházási ciklusok a tervgazdaságban, *Gazdaság* 12. évfolyam, 4. szám, 57-75. oldal, 1978.
- [∞] Bauer T., *Tervgazdaság, beruházás, ciklusok*, Közgazdasági és Jogi Könyvkiadó, 1981.
- [∞] Cseresné Kovács Zs., A mezőgazdasági kistermelés termelőeri, *MTA Közgazdaságtudományi Intézet Közleményei*, 23. szám, 1981.
- [∞] Donáth F., *Reform és forradalom—A magyar mezőgazdaság strukturális átalakulása 1945-1975*, Akadémiai Kiadó, 1977.
- [∞] Fábri E., Felszíni változások és mélyen fekvő tendenciák a Készletfolyamatokban, *Pénzügyi Szemle*, 25. évfolyam, 728-739. oldal, 1981.
- [∞] Falubíró V.-Gállik L., A nyereség részarányok visszarendeződési tendenciájáról, *Pénzügyi Szemle*, 25. évfolyam, 909-915. oldal, 1981.
- [∞] Farkas K.-Pataki J., *Vélemények néhány aktuális gazdasági kérdéstről*, sokszorosítva, Tömegkommunikációs Központ, 1980.
- [∞] Gács J., Hiány és támogatott fejlesztés, *Közgazdasági Szemle*, 23. évfolyam, 1043-1060. oldal, 1976.
- [∞] Gábor R. I., A második (másodlagos) gazdaság, *Valóság*, 22. évfolyam, 1. szám, 1979.
- [∞] Gábor R. I.-Galasi P., *A "második" gazdaság*, Közgazdasági és Jogi Könyvkiadó, 1981.

- [14] Háda L.-Trautmann J., Koncentráció és gazdaságosság, *Pénzügyi Szemle*, 24. évfolyam, 197-203. oldal, 1980.
- [15] Hirschman, A. O., *Essays in Trespassing*, Cambridge UP, Cambridge, 1981.
- [16] Kapitány Zs.-Kornai J.-Szabó J., A hiány újatermelése a magyar autpóiacon, *Közgazdasági Szemle*, 29. évfolyam, 300-324. oldal, 1982. (盛田常夫訳「ホンガリー自動車市場における不足の再生産」『社会労働研究』第二九卷三・四号'一九八三年所収)
- [17] Kispista I., Vélekedések az agrárgazdaságról, *Valóság*, 1. szám, 80-92. oldal, 1982.
- [18] Kolosi T., *Másodlagos gazdaság és társadalmi szerkezet*, sokszorosítva, Országos Tervhivatal, 1978.
- [19] Kornai J., A hiány újatermelése, *Közgazdasági Szemle*, 25. évfolyam, 1034-1050. oldal, 1978. (盛田常夫・門脇延行編訳『反均衡と不足の経済学』日本評論社'一九八三年所収)
- [20] Kornai J., "Kemény" és "puha" költségvetési korlát, *Gazdaság*, 14. évfolyam, 4. szám, 5-19. oldal, 1979. (盛田常夫・門脇延行編訳『反均衡と不足の経済学』所収)
- [21] Kornai J., *A hiány (Economics of Shortage)*, Közgazdasági és Jogi Könyvkiadó, 1980.
- [22] Lackó M., Feszültségek felhalmozása és leépítése, *Közgazdasági Szemle*, 27. évfolyam, 923-940. oldal, 1980.
- [23] Laki M., Megszűnés és összevonás, *Gazdaság*, 16. évfolyam, 1. szám, 36-52. oldal, 1982.
- [24] Major I., *Közlekedés a terrvgazdaságban*, sokszorosítva, MTA Közgazdaságtudományi Intézet, 1981.
- [25] Markó I., A kiegészítő, kiegészítő gazdaság szerepéről, szabályozottságáról, *Társadalmi Szemle*, 35. évfolyam,

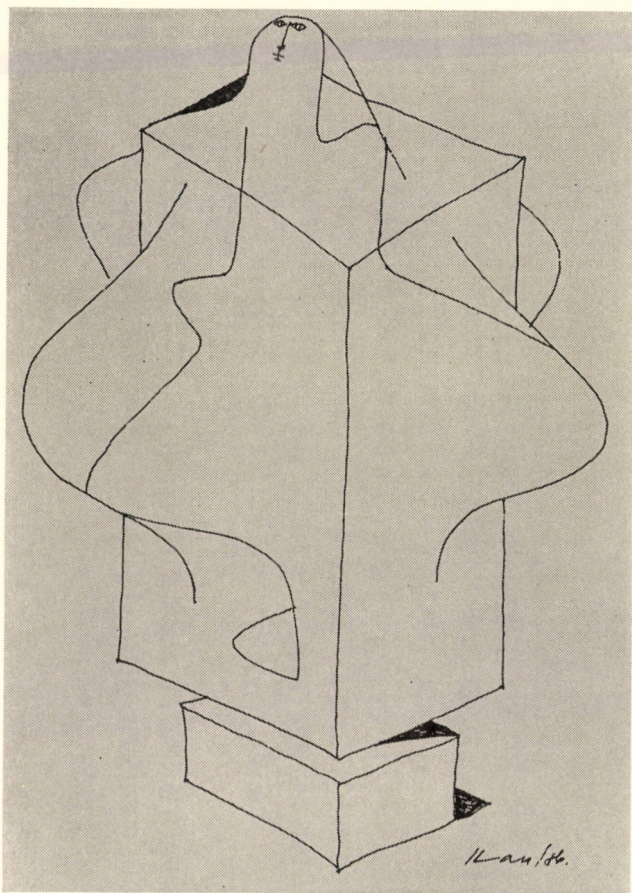


yam, 11. szám, 36-39. oldal, 1980.

- [58] Mohos A., *Differenciálódási helyzeteképp az iparban*, Kéziratban, Pénzügyminisztérium, 1982.
- [59] Nagy L. G.-Angelusz R.-Tardos R., *Gazdasági Közvéleménykutatás, sokszorosítva*, Tömegkommunikációs Központ, 1976.
- [60] Nagy L. G.-Virágh E., *A városi lakosság jövőképe*, sokszorosítva, Tömegkommunikációs Központ, 1981.
- [61] Nyers R.-Tardos M., *Milyen gazdaságfejlesztési stratégiát válasszunk?*, *Gazdaság*, 14. évfolyam, 1. szám, 11-32. oldal, 1979.
- [62] Pálovics B., *Mezőgazdasági termelésünk a hetvenes évtizedben, Közgazdasági Szemle*, 28. évfolyam, 426-438. oldal, 1981.
- [63] Révész G., *Iparunk vállalat-és üzemméret szerinti szerkezete*, *Gazdaság*, 12. évfolyam, 3. szám, 55-74. oldal, 1978.
- [64] Soós K. A., *A beruházások ingadozásának okai a magyar gazdaságban, Közgazdasági Szemle*, 22. évfolyam, 104-111. oldal, 1975.
- [65] Szalai E., *A reformfolyamat és a nagyvállalatok*, *Valóság*, 25. évfolyam, 5. szám, 23-35. oldal, 1982.
- [66] Szép Gy. (szerk.), *Küszömi termelés és kisegítő tevékenység*, *Magyar Hírlap*, 14. évfolyam, melléklet az október 31-i számhoz, 1981.
- [67] Varga Gy., *Management—In Fast Changing Environment*, *Acta Oeconomica*, 27. kötet, 3-4. szám.



### 第3章 「ソフトな予算制約」再説





現代経済の種々の断面において、顕著な傾向が観察される。それは経済主体の予算制約が「ソフト化」していることである。この現象は混合経済においてもみられるが、社会主義経済にははっきりと現われている。「ソフトな予算制約」症候群は、ふつう経済組織（国有企業、私企業、非営利団体、家計）にたいする国家の温情主義的役割と結びついている。

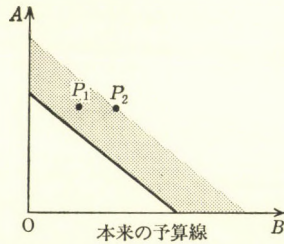
本章の構成は以下のとおりである。まず第一節では概念の明瞭化をおこなう。すでに筆者は、『不足の経済学』(Economics of Shortage, 1980)や、社会主義経済の慢性的不足の理論を要約した解説論文 Kornai[23]において、ソフトな予算制約の概念を展開している。それ以降、この概念は広く論議の対象になっており、論文あるいは討論のなかでさまざまなコメントを<sup>(1)</sup>いた<sup>(1)</sup>だいた。ここではその再定式化をおこなうつもりであるが、最初の定義や解釈と重なる部分あるいは異なる部分<sup>(2)</sup>がでてこよう。

第二節では予算制約の「ソフト化」が企業行動に及ぼす影響を検討したい。第三節および第四節では、ハンガリー、ユーゴスラヴィア、中国の三つの社会主義国、および非社会主義の混合経済にかんする経験的な観察を記述してみたい。

## 一 概念の明瞭化

「予算制約」という用語は、もちろん家計にかんするミクロ理論から借用されたものである。意思決定者が予算制約を有するという仮説は、セイの原理にかんする仮説と同値である。<sup>3)</sup> Clower [10] も述べているように、予算制約は簿記的な恒等関係でもなければ技術的な関係でもなく、合理的な計画化の公準である。これにかんして、とくに二つのことが強調されなければならない。その一つは、予算制約が意思決定者の行動特性に関係していることである。つまり、彼は産出物を販売したり、かつ（また）資産からの収益を得ることから獲得された所得で、費用を賄う。それゆえ、彼は金銭的な制約のなかで、支出するのである。いま一つは、予算制約が事前の変数、とりわけ需要にたいする制約だということである。つまり、それは実際の支出が生じたときの、将来における金銭的狀態にかんする期待にもとづいていることである。

支出と収入のあいだの硬質な関係が緩められると、予算制約の「ソフト化」が生じる。なぜなら、収入を超える支出が別の機関、典型的には国家によって肩代わりされるからである。意思決定者が高い確率で外部の資金援助を期待でき、この確率が彼の行動に堅固に組み込まれることも、「ソフト化」



第1図 予算制約の「ソフト」化

のさらなる条件になる。第1図はこのケースを簡単に図式化したものである。図には二つの商品A、Bの通常の商品空間と、本来の予算線が描かれている。経済主体はコストをオーバーしており、実際の支出 $P_1$ は本来の予算線を超えている。それゆえ、何らかの外部資金の援助によって、超過分がカバーされることになる。次期においても、同じ金銭的な制約下で実際の支出はより大きな $P_2$ になり、再び超過分がカバーされることが予想される。ふつう厳密に決定されるように描いてある予算線が、「拡張可能」になるのである。意思決定者はこの確率変数の確率分布に、主観的な認識を抱いている。超過支出が外部の援助によってカバーされる主観的確率が高ければ、その分だけ予算制約はソフトになる。<sup>(4)</sup>

概念の一般的な明瞭化を済ませたので、本節の以下の部分および次節においては、企業(公企業と私企業の双方を含む)にかんするケースを分析することにしよう。第三節と第四節では再び議論をより一般化し、企業のほかに、国家機関・地方政府・非営利団体の予算制約にまで議論を広げよう。

企業の予算制約をソフト化する方法はさまざまである。

1 「ソフトな補助」 中央政府や地方政府から補助が授けられる。取引やロビー活動によって補助が交渉可能なものであれば、ソフトな補助といえる。過去、現在あるいは将来におけるコスト超過



に、補助が振り向けられるのである。

2 「ソフトな租税」 ソフトという形容詞は税率に関係しない。低い税率でも、租税規則が一律にかつ長期にわたって定められており、また租税支払いが厳格に強制されておれば、租税制度はハードでありうる。逆に、税率が高くても、規則の運用について交渉が可能で、取引や政治的圧力に従う場合には、租税はソフトである。税率が一律でなく、セクターや地域や所有形態によって、適宜に設定されるのである。徴税が厳格に実行されず、漏れや免税や納税延期などが生じるのである。

3 「ソフトな信用」 ここでも、ソフトさは利率の水準に関係しない。信用契約が厳格に履行されれば、低い利率のもとでも信用制度はハードでありうる（金融市場が低い利率にあると仮定して）。債権者は債権回収ルールにもとづいて融通するのであって、借入金を返済できない企業を援助するわけではない。信用契約の履行は、最後の最後まで迫られる。支払い不能の場合には、財産管理、破産、強制合併、売却などの厳しい法的手段が下される。これにたいして、信用契約の履行が強制されず、不確かな信用が供与され、繰延べが許されれば、高い利率のもとでも信用制度はソフトでありうる。返済の現実的な見通しがなくても、重大かつ慢性的な金融危機にある企業を援助するために、ソフトな信用が利用される。

4 「ソフトな管理価格」 価格が売り手と買い手の自由契約によって決まるのではなく、何らかの官僚機関によって設定される場合に、これを適用しうる。管理価格がハードでありうるのは、それ

がいったん設定されれば支出を規制し、費用上昇に自動的に調整されることがない場合である。他方、何らかの「コスト上乘せ」原理にしたがって、自動的に費用に調整されるように設定される場合には、管理価格はソフトである。

予算制約をソフト化させるこれらの手段は、けっして相互に排他的なものではなく、同時に適用されることも、通時的に適用されることもある。また、これら四つですべてが尽くされているわけではなく、その他の方法もありうるだろう。

ここで、この一般的な記述に若干の限定とコメントを付しておこう。

第1図は静態的な図式になっている。現実生活の問題は動態的なものである。企業の予算制約をソフト化させる四つの手段は動的過程であり、それぞれの援助は支出フローと売上げからの収入フローの差額を埋めるものになっている。

個別企業の予算制約のハードとソフトさを論じるのは、無意味なことである。一般的な定義のところで述べたように、外部からの援助にたいする主観的な確率分布は、集合的な経験に依存している。この点での決定的な問題は、過去の長期間にわたって多数の企業の一般的な経験がどのようなものであったかであり、かつまた同様な経験が将来にも予想されるか否かである。

「ハード」と「ソフト」は、議論の尺度の二極を構成する。決定論的な極大化モデルでは、上限にぶつかるか、あるいはぶつからないかのどちらかである。しかしここでは、外部からの援助と金融的

な規律の強制にたいする主観的な期待、という確率論的な問題に直面している。それゆえ、非常に厳格な制約と完全にルーズな制約とのあいだの中間的なケースが存在しうるのである。高速道路のスピード制限を例にとってみよう。<sup>5)</sup>制限を順守する人々もいれば、多少の範囲で許容制限をしばしば超える人々もいる。違反の分布は制限の強制度合いに依存しよう。ソフトな強制のもとでさえも、制限があるという事実そのものがスピードに一定の影響を与えるだろう。つまり、制限が完全にルーズであることはないのである。

予算制約が完全に有効な場合と完全に無効な場合の、両極端の排他的可能性のみを問題にする「イエス」か「ノー」かの枠組ではなく、一定の尺度にもとづいて考察するもう一つの理由がある。外部の援助は通常は自動的になされるものではなく、それを獲得するためには一定の努力が要求される。企業の経営者(私企業の場合は所有者も)は、政治的な圧力集団やロビイストあるいは個人的なコネに訴えなければならぬ。国によって、明白な贈賄が頻繁なところも、それほどみられないところもある。互恵的な形で隠された腐敗は、より広範に広がっている。これらすべての努力は、Krieger [13]が描いたレント(準地代)探求行動に似ている。彼女は主として否定的な介入が少なくなるための努力について論じているのだが、ここでわれわれが議論しているのは、より積極的な介入のための努力なのである。いずれにしても、レント探求も予算制約のソフト化も、コストなしで達成できるわけではない。それゆえ、それがソフトになったとしても、予算制約は少なくとも企業やその他のミクロ



単位の行動に一定の影響を与えずにはいない。

予算制約のハードさは、利潤極大化と同義ではない。利潤極大化を目指す企業が赤字状態にあれば、企業は損失を削減することに努力するだろう。企業の損失削減努力にかかわらず、環境が赤字の一掃を許さない場合でも、予算制約はハードでありうる。そこで、罰則の存否を強調しなければならぬ。継続的な損失が企業の存亡にかかわるものであれば、予算制約はハードであり、また損失企業が悲劇的な結果から容赦される度合いが高ければ、その分だけ制約がソフトになる。実際的に重要なことは制約の心理的効果であり、ハードな予算制約のもとでは、重大かつ深刻な諸帰結のゆえに損失が恐れられるのである。利潤極大化は、企業の意思決定者の内部的な目標設定にかんするものである。それ(6)にたいして、予算制約のソフトさハードさは、損失にたいする外生的な許容制限にかんするものなのである。

これまでの議論の道筋から明らかなように、予算制約の尺度は単なる金融上の問題ではない。金融的な形態をとってはいるが、それはより深い社会経済現象を反映しているのである。マルクス主義の用語を使えば、それは国家と経済のミクロ組織との一定の関係を反映するものである。セイの原理(したがってハードな予算制約)について、Clower-Due[11]は、それが「略奪者や博愛主義者の概念から区別された取引者概念についての暗黙の定義を構成している」と述べている。ソフトな予算制約の場合、国や企業は単なる取引者でもなければ、企業が略奪者で国は博愛主義者であるというわけでも

ない。われわれは新しいタイプの関係に遭遇しているものであり、いくつかのアナロジーが想起される。例えば、国が過保護の親で企業はその子供、あるいは国がパトロンで企業は雇われマダム、さらに国が保険会社で企業は被保険団体というようにである。ソフトな予算制約症候群は、近代国家の温情主義的役割の現われなのである。

これまでのところ、市場の経済理論は売り手と買い手とのあいだの水平的関係に焦点を絞っているし、他方官僚制の社会学理論は、マックス・ウェーバーに始まって今日にいたるまで、ヒエラルキー内の支配者と従属者との垂直的關係を研究している。ところが、ソフトな予算制約をもつ企業の問題は、いわばこれら二つの原理が交錯するテーマなのである。つまり、わが企業は顧客と供給者との関係においては水平的關係を取り結び、同時に国家との関係においては特別な垂直的關係を取り結んでいるのである。

いまま少し付言しておけば、本章では過度にペダンティックな議論を避けたいと思う。ここでは、慣用的に使用されている「予算制約」という用語でミクロ理論との一定の関連を想起させているが、その概念は文字どおりに解釈すべきものではなく、いわばメタファー(?)として解釈すべきものである。ソフトな予算制約の概念は、金銭的厳格さが弛緩する現象や、支出・生存・成長が外的な援助ではなく自己の稼得能力に依るといふ考えが希薄化する現象にみられるような、現代社会の趨勢を把握するものと理解すべきであろう。

## 二 企業行動へのインパクト

予算制約がソフト化に向かう趨勢は、多くの相互に関連した帰結をもたらす。本節ではそのなかから三つだけ、つまり価格感応性、効率、超過需要の創出の三つにたいするインパクトについて論じてみよう。前節で限定したように、ここでも企業の行動に焦点をおこう。

第一の問題は、企業の意思決定にたいする価格効果である。投入財にたいする企業の右下がりの需要曲線を想定するトリヴィアルなケースは、ハードな予算制約の存在を前提している。予算制約がソフト化すれば、それだけ相対価格への適応強制が弱まる。完全ソフトの極端なケースでは、需要の価格弾力性がゼロになり、需要曲線は垂直になる。つまり、それは価格以外の説明変数によって決定される。第1図を一瞥すれば明らかなように、コストの上昇が外部の援助によって容易に補償されるのであれば、本来の予算線の正確な形状がどのようなものであるかは問題にならず、硬質な予算線は広い影の領域によって置き換えられるだろう。

ソフトな予算制約は、すべての代替的投入財やすべての要素の需要弾力性を小さくし、したがって利子率や為替レートなどにたいする企業の感応性を低下させる。同様に、多品目の生産に従事する企



業は、産出財の相対価格の変化にたいする感応性を低下させる。約言すれば、企業の全般的な価格感応性は低下するだろう。<sup>(8)</sup>

市場の均衡・不均衡状態にかんする研究のほとんどは、価格、賃金、利子率、為替レートなどの硬直性をめぐるものである。これらの問題が重要であることは疑いないが、その問題の以前に、より根本的な問題に答えなければならぬ。それは、そもそも価格が効力をもっているのか、もしそうだとしたらその効力が強いのか弱いのか、という問題である。非ワルラス的な市場状態は、多くのシステムにおいて、価格形成の硬直性よりは価格感応性の低下によって説明される。そして、この後者の特質の大部分は、予算制約のソフトさに依存しているのである。

注目すべき第二の問題は、効率にたいするインパクトの趨勢である。投入産出結合が価格シグナルに適応しなければ、資源配分上の効率は達成されない。企業内では、最大限の努力にたいする強いインセンティブが十分に存在しえず、弛緩した作業が容認される。<sup>(9)</sup> 企業経営者たちも、金融上の問題が発生したときに助けを求められるように、工場や市場に目を向けるよりは、官庁へのお伺いに精をだすようになる。

もっとも重要なことは、動態的な適応である。予算制約がハードであれば、不利な外的環境にたいして、品質を向上し、費用を削減し、新製品や新技術を導入して適応していく以外に方策はない。つまり、企業家精神を発揮しなければならない。それにたいして、予算制約がソフトであれば、そのよ

うな生産的な努力は強制されない。その代わり、不利な外的環境にたいする補償を求めて、外的な援助を模索するようになる。国家はモラル上のリスクのすべてを肩代わりする総合保険会社のように振舞うようになり、被保険者が自己の財産保護に頓着しなくなるような、周知の諸帰結が生じてくる。<sup>(10)</sup>

Schumpeter [37] は、より効率的なものに先を越された古い製品・技術・組織の排除、つまり「創造的破壊」の重要性を強調した。ソフトな予算制約は、創造的破壊と対照的に、古い生産方法や非効率的企業を温存するので、革新や発展を阻害する。

ソフトな予算制約症候群の第三の帰結は、超過需要の形成に現象してこよう。企業の経営者がいかなる目標(短期・長期の利潤、売上げ、売上げの増進、企業規模など)をもとうとも、これらの目標あるいはそれらの結合は、企業の拡張と結びついていよう。拡張にとって特定の投入産出比率が必要だとすると、これらの目標を達成するための牽引力は、少なくとも一定の投入財にたいする持続的な超過需要をつくりだすであろう。予算制約がハードであれば、この需要は制限される。投入財への支出は、過去・現在・未来における産出財の売上げによって条件づけられており、その売上げはまた産出財にたいする需要によっても制限されている。もし予算制約がソフトであれば、投入財にたいする企業の需要は(少なくとも、金融面からみて)無制約なものになり、需要の疾走が始まる。これらの企業は、請求代金を払えなくても、誰かが介入し救ってくれると信じている。それゆえ、投入財や、とりわけ投資財にたいする強制力をもった制限が、何ら存在しないのである。<sup>(11)</sup> ソフトな予算制約をもつ経

済単位のウェイトや、投入財にたいする需要の疾走傾向が十分に大きくなり、全体の需要に強い影響を及ぼすようになる、システムは「不足経済」になる。

ここでわれわれはいくつかの理論的な結論を得ることができる。すでに強調したように、ハードな予算制約の存在は、セイの原理が有効であることと同値である。それゆえ、経済の十分に大きな部分で予算制約がソフトであれば、セイの原理は成立せず、またワルラス法則も成立しない。いま、投資プロジェクトを計画している大きな企業を考えてみよう。セイの原理が想定するところによれば、企業がそのプロジェクトに必要な費用のフローを賄う場合に限られる。もちろん、不確実性の世界では、意思決定者によってリスク負担の度合いも異なるだろう。とはいえ、すべての投資決定者のリスク負担分布が所与であれば、投資資源(投資金融、投資財など)にたいする全体の需要は制限される。なぜなら、予算制約はハードで、金融上の失敗にたいする危機意識が存在するからである。つまり、資本形成の決定において、自制力が働くだろう。投資資源にたいする需要と、その同じ投資資源によって生み出された供給とのあいだにみられるこの対称的な関係が、ワルラス法則(つまり、正と負の超過需要額の総計がゼロになること)のアイディアを基礎づけているのである。

ソフトな予算制約をもつ意思決定者が十分に多くなると、この種のシンメトリーが失われる。神から授けられたマンナのように資金援助が登場してくると、このシンメトリーが崩れる。費用が計画よ



りもかかり、収益はそれより低くなるという潜在的な懸念をもっている。企業はプロジェクトを開始できる。金融上の失敗が生じた場合には、救ってもらえるだろう。そのような環境のもとでは、投資計画に自制が働かず、収益したがってまた供給を「死活的」なものとして熟慮し、需要とのバランスを図ることはない。

どんな経済においても、実物の投入財と産出財とのあいだや、貨幣についても、ストックとフローの恒等式が成り立つ。ソフトな予算制約の経済においても、これらの恒等式は自明なものとして成立する。他方、ワルラス法則は恒等式ではなく、買手手の意図と売り手の意図とのあいだの一定の関係を表現している。ソフトな予算制約の場合には、それらが矛盾したものになる。補助、ソフトな課税、ソフトな信用などは、租税やインフレーションを経由した所得の再分配によって融通される。通常の課税や期待インフレ率などは、予期された負担である。資金計画を立てるときには、だれもが通常の租税負担やインフレ率などを計算に入れる。ところが、「収入」よりも多く支出できるといふ補助の期待もまた、予期された負担の計算に入っているのである。ここにアシンメトリーの源泉がある。すなわち、ソフトな予算制約のもとで、企業の需要疾走の可能性が生じてくるのである。

もうひとつ重要な側面は、金融政策の有効性である。貨幣天井<sup>(12)</sup> (Hicks [9]参照)は金融的規律のための必要条件ではあるが、それを保証するための十分条件ではない。ソフトな予算制約の場合には、引締めの金融政策とそのミクロ的反応とのあいだの伝導装置が、役立たなくなる。つまり、この場合

には、予算制約がまるでパテからつくられた歯車のようになる。ミクロ単位が金融上の失敗の危機を自覚しなければ、資金制約にたいして需要抑制というかたちで反応しないだろう。ソフトな予算制約をもつミクロ単位の領域では、貨幣はいわば「受動的」である(Brus〔7〕および Grossman〔15〕参照)。需要管理ができるのは、十分にハードな予算制約と結びついているときに限られる。これは、マクロ経済学とミクロ経済学とのあいだの重要な関係のひとつである。

### 三 ハンガリー、ユーゴスラヴィア、中国における経験

さて、以上に展開したことを、経験的な観察によって確かめてみよう。まず、社会主義経済についてみると、「古典的社會主義」つまり改革以前の高度に集権化された指令経済の場合には、かなり明瞭である。収益性が決定的な役割をもつべきでないことは、公に認められているところである。すなわち、企業の参入・撤退・拡大・縮小は収益性に依存するものではなく、上級機関が別の規準でもって決定することなのである。国の上級機関が望めば、赤字企業でもすべてのセクターで無限に存続可能なのである。

こうした事例を並べるより、ユーゴスラヴィアやハンガリーや中国で行われていることを研究した

方が、より刺激ある結果を得ることができよう。なぜなら、それらは利潤インセンティブの役割を重視した分権化を導入したパイオニア的な社会主義国だからである。もしこれら三国の予算制約が未だかなりソフトである——実際にそうなのであるが——としたら、改革以前の「古典的社会主義」の予算制約がソフトであるという仮説が真であることは、いうまでもない。

これらの三国における改革過程は、すでに数十年の歴史を経過しており、大きな諸結果をもたらしている。もちろん、本章はそれらの成功と失敗のバランスシートを評価しようとするものではない。<sup>(13)</sup>ここではただひとつの問題、すなわちこれら三国における予算制約の硬質さの度合いに絞って、考察してみたい。

ハンガリーではすべての国有企業（一九八二年における一七五五の企業）の財政状態を調べる研究チームが、大量の研究成果を発表している。<sup>(14)</sup>これらすべての企業のバランスシートが加工され、クロス・セクションの分析や動態的分析のためにいくつかの特別な指標が作成された。第4章ではその総括的分析をおこなうが、ここでは前もって数値計算の若干の事例を紹介しておこう。

いま一度、ここで使用するいくつかの用語を解説しておこう。われわれは四つの利潤カテゴリーを区別している。

1 本源的利潤　これは仮説的な数値であって、国からのあらゆる種類の補助金を受ける以前の、かつまた国にたいするあらゆる種類の租税を支払う以前の利潤である。「以前の」という言葉は、実



際の暦年時間を意味するものではなく、複雑な財政的な利潤の再分配における抽象的な論理順序を意味するものである。

「本源的利潤」の計算においては（したがって研究プロジェクト全体にわたって）、現存の価格を所与のものとしている。われわれは影の価格を計算しなかったし、また企業の影の利潤を計算したわけではない。それゆえ、「本源的利潤」は、市場一掃クリアリング価格をもつ仮想的な競争市場条件における利潤とは異なるものである。

2 修正された本源的利潤　これは、本源的利潤に消費者価格を低下させるための価格補助を加え、それから消費者価格を一定程度引き上げる取引税を引いたものである。この修正は、生産企業ではなく消費者家計を補助したり課税したりする財政的再分配の要素を、濾過したいがためにおこなわれた。

3 帳簿上の利潤　これはバランスシート、したがってすべての経済統計に報告された利潤である。これはすでにかんがりの財政的再分配を含んでおり、本源的利潤に補助金のかんがりの部分が付加され、かつそれから租税のほとんどを差し引いたものである。

4 最終利潤　帳簿利潤が決定されてから、若干の補助金と租税をそれぞれ付加し控除したものである。

いくつかの計算においては、利潤量に代えて収益率を利用している。それは、四つの利潤指標のど

第1表 ハンガリーにおける財政的再分配の規模

	本源的利潤の総額にたいする補助金の総額の比率	本源的利潤の総額にたいする租税総額の比率
1980	1.09	1.28
1982	0.91	1.27

れかを分子において、他方で物的資産(構築物、設備、在庫)つまり「物的資本」の価額を分母においたものである。われわれはこの種の指標を「収益性」と呼び、それをクロス・セクションの分析と動態分析に利用している。

観察の第一にいえることは、財政的再分配の規模がきわめて大きいことである。この結果は第1表に示されている。

国有セクターは全体として、純租税支払い者である。しかし、その最終成果がでてくるまでには、すべての個別企業のあいだで、気が遠くなるような利潤の十文字並べのなやりとりが続けられている。国は一方の手で企業からお金を取り、他方の手で別の企業に(大方は取り上げたその同じ企業に別の「名目」で)お金を与える。より正確に言えば、国のもっている手は二本ではなく、ヒンズー教のシバのように多数の手をもっており、合わせて二七六種類の補助金・税金が多くの官庁によって配分・徴収されているのである(Endrőc [14]を参照)。

第2表は、国有企業全体および製造業の国有企業について、各種の収益性指標間の相関係数を示したものである。

第2表で顕著なことは、右隅の二つの数字が示しているように、再分配前の

第2表 ハンガリーにおける収益性  
指標間の相関係数(1982年)

	収益性指標			
	1	2	3	4
国有企業全体				
1 本源的収益性	1	0.63	0.42	0.09
2 修正された収益性		1	0.64	0.15
3 帳簿上の収益性			1	0.39
4 最終的な収益性				1
製造業の国有企業				
1 本源的収益性	1	0.63	0.33	0.04
2 修正された収益性		1	0.47	0.05
3 帳簿上の収益性			1	0.42
4 最終的な収益性				1

収益性と再分配後の収益性とのあいだにほとんど相関がみられないことである。消費者価格に含まれる補助と租税を経由する消費者価格政策の影響を濾過してもまだ、指標2と指標4との相関は弱い(とくに製造業についてそうである)。

ここで注意すべきは、収益性指標1が純粋な効率性を表現していると主張しているわけではないことである。歪んだ相対価格体系においては、そのように主張することはできない。それゆえ、現存の価格構造を保持したままで、差別的な財政的再分配を止め一種の均等税を適用すべし、という規範的な結論を導きだすのは正しくない。われわれはここで何らかの規範的結論をだそうとしているのではなく、ただ現状の特徴を指摘したいだけである。財政的な再分配がこれほど広範かつ複雑なものであれば、「収益性」は合理的な意義をもたないしまたもちえない



第3表 ハンガリーにおける財政的再分配  
による収益性転換の確率(1982年)

最終収益性 本源の収益性	赤字企業	低収益性 企業	中収益性 企業	高収益性 企業
赤字企業	0.11	0.77	0.06	0.06
低収益性企業	0.03	0.93	0.04	0
中収益性企業	0	0.84	0.13	0.03
高収益性企業	0	0.46	0.43	0.11

のである。帳簿上や最終の収益性は、生産や市場における成功と失敗に依存している以上に、上級機関の寛容さや厳格さに依存しているよう。

利潤の財政的再分配は、敗者に財政的援助を与えるという傾向を、明瞭に示している。そこで次に、ひとつの企業の補助金総額を租税総額で割った比率を計算し、この指標を「再分配率」と呼ぶ。国有企業全体でみた本源の収益性と再分配率との相関係数は、マイナス〇・九九(一九八〇年)、マイナス〇・九七(一九八一年)、マイナス〇・九二(一九八二年)である。きわめて強い負の相関は、本源の収益性が低いほど大きな補助金を得かつ少ない税を払うので、収益性がより高くなることを明らかにしている。

したがって、勝者から敗者へと利潤を分ける仕方が、再分配のパターンになっている。いま、例証のために企業を収益性にしたがって四つのカテゴリーに分類する。「赤字企業」とは収益性がマイナス二%以下のもの、「低収益性企業」とはマイナス二%からプラス六%までのもの、「中収益性企業」とはプラス六%からプラス二〇%までのもの、そして「高収益性企業」とはプラス二〇%以上のものをいう。第3表はすべて

の国有企業について、財政的再分配によってあるカテゴリーから別のカテゴリーへと収益性の転換が生じることを示している。

再分配後に、高収益性企業が同じカテゴリーに留まれる確率はわずか一一％であり、ほぼ二つにひとつの企業は低収益性企業に格下げされる。これと対照的に、一〇の赤字企業のうち九の企業までが格上げされる。これがやや矛盾した形態の「平等主義」的再分配であり、利潤の均等化によって利潤インセンティブが鈍らされるのである。

ハンガリーでは毎年、若干の企業が解散する。廃止されるか、他の企業に併合されるのである。他の研究でも知られているように、われわれの調査においても、企業の撤退は収益性に関係していない<sup>(15)</sup>。したがってまた、収益性と企業の成長とのあいだの関係も、注目すべき点である。これについては、次章の第7表で示されるように、投資活動はまったく収益性と相関関係がないのである。

ハンガリーの企業にたいする財政的再分配の研究は続行されている。これまでの観察が示すところによれば、国有企業の予算制約は未だかなりソフトである。国への企業の財政的依存度は、きわめて高い状態におかれたままになっているのである。

ユーゴスラヴィアにおいては総産出のほとんどが社会的所有になる企業によって生産されている（企業の経営責任者は、国家機関の任命によってではなく、労働者の選挙によって選出されるのである）。この種の非私有財産を「国有」とみなすわけにはいかない。ユーゴスラヴィアでは、経済単位のこ

第4表 ユーゴスラヴィアにおける  
赤字単位と再建単位(1980-81年)

	BOAL の数	就業労働者数 (千人)
総 数(1981年末)	13,667	4,848
1980年財務年報でみた赤 字を被った単位	1,303	277
再建過程にある単位	178	51
破産手続き進行中の単位	20	2

(出所) Knight(22), pp. 5, 80.

とを「結合労働基本組織(BOAL)(Basic Organization of Associated Labor)」と呼んでいる。大企業はいくつかのBOALから構成されるわけである。

第4表は多くの経済単位が赤字状態にあることを示している。深刻な金融危機を抱えているほとんどの単位が存続している。「再建」は、数多くの外的援助(一部は返済不要の補助であり、一部は信用である)の存在を暗示している。例えば、銀行(事実上BOAL自身によって管理されている)や、企業救済に参加している地域・地方・連邦機関によって、赤字単位はかなりの種類の資金源泉を利用できるようにになっている。

資金の流動性問題を「解決」する注目すべき方法は、銀行制度外で創造される企業間信用である。一九七〇年代の終りには、インフレ率の二倍の速度で企業間信用が膨張してきた(Knight[22]参照)。企業間信用はしばしば財の供給者にしわよせを強いることになる。なぜなら、購入企業は約束手形を発行するだけですむからである。こうして、資金の流動性問題はひとつの企業から別の企業へと転嫁



され、その波及効果が全般的な金融危機をもたらすようになる。<sup>(16)</sup>

ユーゴスラヴィアの文献からの以下の二つの引用は、こうした状況を的確に伝えている。「ユーゴスラヴィアでは、誰もがお金を支払うことなしに、財を注文し、投資し、分配し、消費できる。責任ある人々は、倒産を通して社会的財産の管理権を剥奪されるという形で、処罰されてこなかった」。これは、指導的な新聞 *Ekonomska Politika* の一九六九年の記事<sup>(17)</sup>からとったものであるが、第4表から明らかのように、以後の事態もほとんど変化していないようである。また、ユーゴスラヴィアの経済学者 A. Bajt は、「さまざまな義務が課せられたが、それを順守させる意図はなく、違反の罰則はなにかあっても緩いもので、結局は支払いなしの取引が歯止めなく増加するのを許している」と述べている。<sup>(18)</sup>

研究者が共有している見解や、上述の事実から、「社会的所有にあるユーゴスラヴィアの経済単位は、かなりソフトな予算制約の特徴を有している」と結論することができよう。<sup>(19)</sup>

中国についていえば、国有企業の予算制約の厳格さを反映するような全体的な統計は入手できない。観察者は、利潤の留保や課税についての政府決定、さらには新聞や雑誌に掲載されるさまざまなセクターや地域での経験レポートなどに依拠しなければならぬ。まず、利潤留保の措置が一九七八年に導入され、これが一九八〇年代初めに「利潤契約制度」に発展した。これは、所有者である中央・地方政府と企業とのあいだで、国家への利潤の納付について交渉による合意を取り付けることを意味し

ている。企業は納付した残りの利潤を留保できる。「計画目標の交渉に代わって、利潤交渉が工業ヒエラルキーの主要な活動のひとつになった」(Naughton[32], p. 238)。最近では、これまでの交渉による「利潤納付」に代わって、「利潤税」制度が生まれた。各種の税が存在するが、そのひとつに「調整税」と呼ばれるものがある。これは、有利あるいは不利な操業コスト条件をもつ異なる産業のあいだの負担を、平準化しようとするものである。実際の調整税率の決定はケース・バイ・ケースの交渉による。ノートンは次のような全体的な評価を下している。「現在、中国の企業がソフトな予算制約に直面していることは、疑いなくである。誤った投資・生産計画の帰結から逃れる方途が、数多く存在している。利潤契約の実行はソフトな予算制約の意味合いを実証しており、中国の経済学者が『企業は利潤に責任はあっても、損失に責任はない』と主張するとき、まさにこの同じ現象を叙述しているのである。利潤税はこの状態に何らかの限界的な変化をもたらさしはしても、予測しうる将来に根本的な変化を惹き起こしそうにない」(Naughton[32], p. 248)。Riskin[35]やWong[41]によっても同様な結論が下されている。

#### 四 混合経済における経験

社会主義経済における予算制約のソフトさの度合いは、かなりの程度になっている。しかし同じ現象は、その度合いこそ低く限定された領域でしかみられないとはいえ、混合経済においても観察できる。

混合経済における予算制約のソフトさハードさの程度について、一般的な仮説を設定することは不可能である。その多様さは大きく、国によってもかなりの違いがあるし、一国のなかでも政治的な変化によって異なってくる。われわれができうることは、ソフトな予算制約症候群が生じる場合に、その異なる組織タイプの分類と系統的な調査である。

**タイプ1** 多くの混合経済には、中央政府あるいは地方政府によって所有されている非私有企業が存在する。通常、それらの企業は特権的な法的地位を得ることなく、利潤を獲得する商取引企業として扱われている。とはいえ、長期にわたって損失を計上している企業で、補助金と(または)その他の「ソフト化」方策によって存続しているものが、若干数みられる。<sup>(20)</sup>ある場合には、国有化の真の意図は私有企業の救済のために損失を国(したがって納税者)に肩代わりさせることにある。また別の場合には、国有企業の赤字が、一定の財・サービスの価格を人為的に低く押さえようとする政府の価格政策の直接的結果であることもある。一定の財・サービスの供給を独占(ほぼ独占)している公益事業の多くの場合には、何らかの価格規制が不可避である。その管理価格は「ソフト」であるのが一般的で、ある種の「原価」原理が適用されている。そこでは、費用上昇の理由に拘らず、実際の費用に管



理価格が調整される。これもやはり典型的なソフトな予算制約現象である。

**タイプ2** 上のタイプ1に関連したものに、公共投資プロジェクトがある。その完成の暁には、公共事業体によって運営されたり、私企業に渡されたりする。費用の全額あるいは一部は政府予算から支出される。かなり一般的にみられるケースは、初めにきわめて楽観的な費用計算がなされ、後になって費用超過分を公的財源で埋め合わせる場合である。これは明らかにソフトな予算制約のケースである。公共体が費用超過分を支払ってくれる状況下で、事業計画の承認を受けやすくする安全性をねらった期待によって、こうした事前の過小評価による歪曲が誘発されるのである。

**タイプ3** 多くの国では、中央政府ないし地方政府が、金融危機に瀕している私企業を、長期にわたって援助する場合がある。そのような援助が大企業や大企業から構成されるセクター全体（鉄鋼業、造船業など）に与えられる場合もあれば、例えば農民などのような小規模生産者に与えられる場合もある。

この点で、社会主義経済と非社会主義経済との同一性を過大評価するのは、大きな誤りである。例えば、クライスラーの救済は、合衆国の大企業の予算制約がソフトであることを意味しない。クライスラーはすべての金融援助の返済を強いられており、また実際にこれを履行した。クライスラーの場合特殊なケースで、大きな国民的関心を呼んだ。他方、ハンガリーにおいても、われわれは国有企業の最初の倒産をみるようになった。しかし、倒産は例外的なもので、救済が一般的であることに変

わりはない。ここで読者に思い起こしていただきたいのは、「高い主観的確率で外部の援助を獲得できると意思決定者が期待できる場合に、予算制約がソフト化する」、という命題である。現代の多くの混合経済の諸断面で、こうしたことは実際に観察できるが、しかし私企業の大半についてみれば、これが一般的な状況になっているとはいえない。

**タイプ4** 私的に所有される商業銀行は特別な地位を占めている。ほとんどの国では、それらは政府の特別な管理のもとに置かれている。そして公衆は、政府と(または)その他の機関(典型的には中央銀行)が預金の安全を保証している、と確信している。世界大恐慌のショックな経験から、商業銀行セクターにたいする公的保証は、ほとんどの国でより鮮明なものになりつつある。このことが商業銀行の予算制約をソフト化させ、躊躇なくリスクの大きい融資に向かわせている(救済を確信して)。

**タイプ5** 公衆に種々のサービスを提供している非営利団体には、多様なものがある。単一の組織体のもの(例えば大学など)もあれば、多レベルの大規模組織のもの(例えば、全国的な保健サービス、年金基金、公的放送機関など)もある。それらの法的地位は政府の管轄機関によって異なるが、公務の一部を構成するものではない。同時にまた、その多くは政府から独立しておらず、特権を享受している反面、政府の一定の管理下に置かれる。そしてわれわれの観点からみてもっとも重要なことは、ある程度まで政府の財政的援助に依存している点である。「非営利」とは、厳密に言えば、私的

投資家からお金を受け取ることができず、したがってまた私的投資家に分配金を支払うことができないことを意味する。つまり、自給自足的なもので、成員の会費、献金あるいは資産からの収益で支出を賄うことになっている。しかし、多くの国では、非営利団体が資金的な困難に陥った場合には、政府に援助を求めている。もちろん、これはその団体の自治権を損なうことになる。それとともに、周知のソフトな予算制約現象がもたらされる。補助を求めると交渉、公的財源による赤字補償を期待した非効率や費用超過の容認などがそれである。

もっとも顕著な、そして多くの点できわめて特殊な事例が、保健サービスである。国営化された保健サービスだけがソフトな予算制約症候群を呈しているのではない。自発的な医療保険にもとづく私的・個人的な保健制度においても、その同じ徴候が生じうる。保健サービスの提供者は、医師であれ診療所であれ、支出についてはあまり頓着しない。費用がどれほどかかるかが、患者のポケットから直接に支払われるわけではないからである。請求書は非人格的な機関に送られ、そこでは膨大な被保険者のほんの一部を占めるにすぎないものとして、費用の増加がパスしてしまう。もっと大きな官僚的な保健サービスや保険機関で、私的な事業ではなく国の財政援助を求めることができる非営利団体の場合には、このことがもっとよく当てはまるだろう。

**タイプ6**　多くの国では、地方政府が一定の財政自主権をもち、自給自足的なものであると考えられている。つまり、租税とその他の収益によって、支出を賄うのである。地方政府がより上級の政



府予算から追加的な資金を獲得すると、ソフトな予算制約状況が展開してくる。外的な援助は交渉に依存している。地方政府が赤字になれば、上級機関によって救済されることを望むだろう。無謀な支出でさえ、財政破綻をもたらすことはない。

**タイプ7** タイプ6では、多レベルの政府機構を、空間的・地域的次元で観察した。これと幾分か似通った状況を機能的次元でも観察できる。すなわち、同一のレベルで機能している異なる部局や省庁において、観察できるのである。部局や省庁は一般予算の資金によって維持されているので、自給自足の機関であるとはみなされていない。部局や省庁への予算配分は、官僚主義的部面と政治的部面の双方にわたる複雑な交渉過程の産物である。トップの行政官は自己の分野により多くの資金を獲得するために、「闘わなくては」ならない。再びここでも、ソフトな予算制約症候群が現れてくる。予算がいったん決められたら、有効な節約誘因がなくなってしまう。未使用の蓄えは将来の予算の削減に通じるからである。実際のところ、ある程度の超過支出が将来への布石として助けになる。先行年の割当て予算が十分でなかったことを実証するからである。より強力で権威のある部局や省庁であればあるほど(その典型的なケースが軍備にかかわる部局である)、ソフトな予算制約症候群がより強くなる。費用を最小にしようという強い動機が存在しない。増加費用に財源が合わせられるので、大きな費用超過がプロジェクトの終結をもたらすことは<sup>(21)</sup>けつしてないのである。

あまりハードでない、かなりソフトな予算制約をもってゐる組織について論じたので、今度はその現象を生みだす諸力について述べる必要がある。最初の手掛かりとして、まず外的な援助を要求・期待する組織の論拠を考へてみたい。<sup>(22)</sup>もちろん、それぞれの論拠はきわめて多様なものであろうが、それらに共通した重要な要素を見出し出してみたい。

**理由 A** 外的援助を求める理由で、もっとも頻繁に唱えられるのは、職の確保である。企業と家計が完全ハードな予算制約下にあるシステムでは、すべての適応調整（景気循環的なマクロ調整と構造的なミクロ調整）は、かなりの規模のレイオフや労働市場状態に規定された賃金変動（上下の両方向）と結びついている。企業の撤退は所有者、経営者、被用者のすべての人々を巻き込む。それゆゑ、彼らは企業閉鎖を避けるために、国に援助を求めようとする。不況時には、国家介入の要求が大衆によつて支持されよう。しかし景気上昇時にも、援助を求めるセクターや企業が存在する。そこに雇用されている被用者は、自分たちだけが成長の便益から取り残されることに、不公平を感じとるだろう。

**理由 B** いまひとつ有力な論拠は、対外的競争からの国内生産の保護である。しばしばこれは理由 A、つまり職の確保の問題と一致する。すべての保護主義的方策が予算制約のソフト化を意味するわけではない。そうした意味合いをもつものは、きわめて少ないであろう。この側面でのもっとも重要な政策手段は、外国企業との競争において、より高い国内生産費用のために問題を抱えている企業やセクターに補助金を与えることである。

**理由 C** 多くの場合、予算制約のソフト化は、貧者、障害者、病人、老人を救済するための再分配政策に関連している。前述のタイプ4からタイプ7までの多くのケースの背後には、これが作用している。公平・社会正義・連帯の名による再分配政策目標は、非営利団体や地方政府ないし中央政府の一定の部局が追加的な援助を要求するのを、動機づけることになる。

**理由 D** 理由Aと理由Cに密接に関連している重要な論拠に、安全と安定の要求がある。すなわち、循環的変動や不確実性から、個人したがって社会全体を守るべきだという要求である。われわれはすでに総合保険会社Ⅱ国家のアナロジーを適用した。安全と安定の要求は、市場によって執行される「自然淘汰」を阻み、その機能を十分に発揮しえない銀行や生産企業の存続を保証する動機にもなっている。

**理由 E** それぞれの組織は、一定の目的に奉仕している。この特別な目的の社会的重要性が、外の援助を求める際の重要な論拠になっている。既述したように、組織の指導者たちはその単位の存続・拡張のために「闘う」。例えば、軍部の指導者は国防の重要性を、また公安機関の最高行政官は公共の安全の重要性を、さらに厚生部の最高行政官は保健の重要性を訴えるだろう。これらすべての要求は、もっともらしく、道理に適ったものである。そして、彼らが奉仕している目標が「市場価値」をもたないがゆえに、それらの相対的評価を政治的過程によって決定することが余儀なくされるのである。



結局のところ、ソフトな予算制約現象は、ふたつの相互に密接に関連しあう社会・政治的趨勢の結合産物であるといえる。そのひとつは、国家が福祉や成長や国家的経済利益に責任をもつ「保護者」になるべきだという社会の要求が増大しつつあり、かつそれがしばしば過重な要求になるという傾向である。<sup>(23)</sup> いまひとつは、官僚制度の自己強化傾向である。多くの基本的な配分・選択過程が市場の手に委ねられておらず、したがって官僚機構や政治勢力によって大きく影響されたり取り込まれたりする事態の指標として、予算制約のソフト化をみることができるのである。この傾向の進行速度は国によって不均等で、一定期間にわたって可逆的にもなる。はっきりいえることは、例えば半世紀前の状態と比較して、国家や政治勢力の温情主義的役割が強まっていない混合経済は、ひとつもないといつてよいことだろう。

最後に、政治的・倫理的な意味合いについて述べておきたい。ここで展開した考えから、極端に保守的な結論を引き出す読者もあろう。しかし、ハードな予算制約が「善」でソフトな予算制約が「悪」である、と示唆するところに本章の意図があるのではない。そうではない。

すべての意思決定単位が完全ハードな予算制約で機能しているシステムは、恐ろしく残酷なものである。債務者を収容する監獄、支払不能者の家屋や家財道具をハンマーで差し押さえる執行官、倒産企業の大量解雇などは、こうしたシステムの象徴である。このような極端な野獣状態から離脱するす

べての変化が、ソフトな予算制約をもたらす一定の要素を包含している。すべての国の大多数の人々が、そのような極限状態から逃れたいと望んでいることを、否定することはできないだろう。

したがって、われわれが政策勧告をおこなう場合には、ひとつひとつのケースについて慎重な熟慮が要求される。これが比較的簡単な場合もある。さほどの人的苦痛なしに、あるいは僅かな苦痛を伴うだけで、効率を上げるための予算制約のハード化が達成されうることもある。しかし多くの場合、その選択はそれほど容易なものではない。予算制約をソフト化したりハード化したりすると、トレードオフの関係にある二種の帰結が生じてくる。一方における効率にたいするインパクトと、他方における人々の福祉と苦痛にたいするインパクトがそれである。予算制約のハード化は金融危機への恐れにもとづいているし、他方そのソフト化はこの恐れを除去する。ハードな予算制約は競争を誘発する。勝者が利益を獲得し、敗者は減じる。ソフトな制約は敗者に手を差し伸べる。こうした倫理的なディレンマを「解決する」ことが、本章の目的ではない。一般的な解決は存在しない。それぞれの場合について、許容可能な妥協を探らなければならない。ここでは、深刻なディレンマがあることだけを強調しておきたい。効率性と連帯は、ほとんど相容れることのない、対立する目標なのである。

(1) 私の著書(一九八〇)にたいして、数多くのセミナーや会議で多くの刺激的なコメントをいただいた。とりとて、A. Bergson, K. Farkas, S. Gornulka, A. O. Hirschman, A. Leijonhufvud, A. Maitis, D. N. McCloskey,

F. Seaton, J. D. Sachs, A. K. Soós 及び J. W. Weibull の方々に、この誌面を借りて感謝したい。

(2) この修正された定式と最初のそれ(一九八〇)との細かな比較によって、読者を煩わせたくない。次章の規定との相違についても、本章の定式が現在の私の考えを表現するものと受け取っていただきたい。

(3) Clower[10]および Clower-Leijonhufvud[12]を参照のこと。

(4) 温情主義的な資金援助の確率論的定式化については、Kornai-Weibull[26]を参照。

(5) このアナロジーは、A. O. Hirschman によって示唆されたものである。

(6) 利潤以外の目的、例えば売上げや産出の極大化を目的とする枠組のなかでも、また企業行動が充足行動のような非極大化の枠組で叙述されていても、予算制約のハード・ソフトの概念が利用できる。

(7) もちろん、経済学の他のすべてのモデルがそうであるように、家計のミクロ理論で厳密に定義された予算制約概念もまた、メタファーである。McCloskey[31]を参照のこと。

(8) 企業の一般的な価格反応性の指標として、投入財それぞれにたいする需要弾力性の加重平均をとることができよう。産出財それぞれにたいする供給弾力性の加重平均は、いまひとつの指標になりうるだろう。反応性がまったく欠如している場合には、それらの指標値はゼロになる。

(9) Leibenstein[29]の用語を使えば、これがX非効率率に繋がっていく。

(10) Jackall[21]は、「官僚的管理における経営者の態度を、「リスクを社会化し、利益を私有化する」と特徴づけている。

(11) ハンガリーの文献では、投資資源にたいするほとんど飽くことのない需要を、「投資飢餓」と呼んでいる。

(12) 貨幣天井にかんするヒックスのアイディアとの関連に注意を喚起してくれたのは、A. Leijonhufvud であ



20.

- (13) ハンガリーの経済改革の一般的な評価については、Antal[2]、Balassa[4]、Hare[16]、Hewett[18]、Kornai-Matis[25]、Nyers-Tardos[33]を参照。ユーゴスラヴィアのそれについては、Bergson[5]、Burkett[8]、Horvat[20]、Tyson[39]を、また中国のそれについてはPerry-Wong[34]を参照のこと。
- (14) この調査は筆者とA. Matisによって進められた。最初の報告(Kornai-Matis-Ferge[24])の主要な結果は、英文でまとめられ(Kornai-Matis[25])、本書の第4章を構成している。第二報告の最新の成果については、Matis[30]を参照。表1—4はこれら二つの報告による。
- (15) Laki[28]を参照。
- (16) Tyson[38]を参照。
- (17) Havrylyshyn[17]からの引用。
- (18) Baji[3]、Soós[36]から引用した。
- (19) 例えば、Tyson[40]は、「企業の予算制約の引き続く『ソフトさ』が、財政・金融条件の変化にたいする企業の感応性を低めた」と述べている。また、Knight[22]は、「銀行、企業、社会政治共同体の連合システムが、きわめてソフトな予算制約を生みだしている」とみている。同様の指摘は、Burkett[9]やHavrylyshyn[17]にもみられる。
- (20) 公企業における目標設定とその行動様式を論じているものに、Aharoni[1]およびBorchering-Pomerhne-Schneider[6]がある。
- (21) 多くの政府予算の状態、つまり増大しつつある赤字を公債で賄っていくという状態は、ソフトな予算制約

症候群と似ている。これはしばしば、企業のソフトな予算制約と同じ結果をもたらしている。なぜなら、政府が「破産」することはないので、支出に慎重さが欠如するのである。しかしこの問題をもタイプ1からタイプ7のうちに入れてしまうと、ソフトな予算制約の概念があまりに拡大されすぎると考える。第一節で与えた定義の本質的な要素は、ソフトな予算制約が温情主義的なパトロンと最底にされた組織との社会的な関係を反映する点にある。政府予算の場合には、一定の再解釈なしで、この本質的な要素を捉えることはできないのである。

(22) 第四節では混合経済の事象を議論してきたが、必要な修正を施せば、そのほとんどの状態が社会主義経済にも観察できる。第三節ではタイプ1の非私有企業のソフトな予算制約だけを分析した。社会主義システムに関連して、さらにタイプ2からタイプ7までを論じることは、本章の紙幅の関係で割愛したい。

(23) Crozier-Huntington-Watanuki[13]を参照。

### 参考文献

- [1] Aharoni, Y., "Performance Evaluation of State-Owned Enterprises," *Management Science*, November 1981, pp. 1340-1347.
- [2] Antal, L., "Development with Some Digression—The Hungarian Economic Mechanism in the Seventies," *Acta Oeconomica*, July 1979, 23, pp. 257-274.
- [3] Bajt, A., "Economisti, Koreni Inflacije," (Economists, The Roots of Inflation), *Ekonomiska Politika*, De-

ember 6, 1971.

- [4] Balassa, B., "Reforming the New Economic Mechanism in Hungary," *Journal of Comparative Economics*, September 1983, pp. 253-276.
- [5] Bergson, A., "Entrepreneurship under Labor Participation: The Yugoslav Case," in J. Ronen, ed., *Entrepreneurship*, Lexington: Lexington Books, 1982.
- [6] Borchering, T. E., Pommerelne, W. W. and Schneider, F., "Comparing the Efficiency of Private and Public Production: The Evidence from Five Countries," *Zeitschrift für Nationalökonomie*, Supplementum 2, 1982, pp. 127-156.
- [7] Brus, W., *Ogólne Problemy Funkcjonowania Gospodarki Socjalistycznej* (General Problems of the Functioning of the Socialist Economy), Warszawa: PWN, 1961. (鶴岡重成訳『社会主義の機能モデル』合同出版、一九七一年)
- [8] Burkett, J. P., *The Effects of Economic Reform in Yugoslavia*, Berkeley: Institute of International Studies, University of California, 1983.
- [9] Burkett, J. P., *Stabilization Measures in Yugoslavia: An Assessment of the Proposals of the Yugoslav's Commission for Problems of Economic Stabilization*, mimeographed, Kingston: University of Rhode Island, 1984.
- [10] Clower, R. W., "The Keynesian Counter-Revolution: A Theoretical Appraisal," in F. H. Hahn and F. Brechling, eds., *The Theory of Interest Rates*, London: Macmillan, 1965. (花輪俊哉監訳『ケインズ経済学の再評価』東洋経済新報社、一九八〇年所収)



- [11] Clower, R. W. and Due, J. F., *Microeconomics*, Homewood : Irwin, 1972.
- [12] Clower, R. W. and Leijonhufvud, A., "Say's Principle, What It Means and Doesn't Mean," in A. Leijonhufvud, *Information and Coordination*, New York-Oxford : Oxford University Press, 1981.
- [13] Crozier, M. J., Huntington, S. P. and Watanuki, J., *The Crisis of Democracy*, New York : New York University Press, 1975. (雑誌論文選集『民主主義の健全能力(マネジメント出版会)一九七六年』)
- [14] Falubiró V., "Szabályozás és vállalati magatartás 1968-tól napjainkig," (Control and Firms' Behavior from 1968 up to Now), *Gazdaság*, 16, 31-49, oldal, 1983.
- [15] Grossman, G., "Gold and the Sword : Money in the Soviet Command Economy," in H. Rosowsky, ed., *Industrialization in Two Systems*, New York : Wiley, 1965.
- [16] Hare, P. G., "The Beginnings of Institutional Reform in Hungary," *Soviet Studies*, July 1983, 35, pp. 313-330.
- [17] Havrylyshyn, P., *Yugoslav Trade Liberalization : An Economic Background*, mimeographed, Washington, D. C. : George Washington University, 1984.
- [18] Hewett, E. A., "The Hungarian Economy : Lessons of the 1970's and Prospects for the 1980's," in *East European Economic Assessment, Part 1, Country Studies, 1980, A Compendium of Papers Submitted to the Joint Economic Committee, Congress of the United States*, Washington, D. C. : USGPO, 1981.
- [19] Hicks, Sir J., "Are There Economic Cycles," in *Money, Interest and Wages : Collected Essays on Economic Theory*, Vol. II, Oxford : Blackwell, 1983.

- [20] Horvat, B., *The Yugoslav Economic System*, White Plains: International Arts and Science Press, 1976.
- [21] Jackall, R., "Moral Mazes: Bureaucracy and Managerial Work," *Harvard Business Review*, September-October 1983, 61, pp. 118-130.
- [22] Knight, P. T., "Financial Discipline and Structural Adjustment in Yugoslavia: Rehabilitation and Bankruptcy of Loss-Making Enterprises," *World Bank Staff Working Papers*, No. 705, 1984.
- [23] Kornai, J., "Resource-Constrained versus Demand-Constrained Systems," *Econometrica*, July 1979, 47, pp. 802-820. (盛田常夫・門脇延行編訳『反均衡と不足の経済学』日本評論社、一九八三年所収)
- [24] Kornai, J., Matits A. and Ferge A., *Az állami vállalatok jövedelmének redisztribúciója: Első Beszámoló*, (Redistribution of the Income of State-Owned Firms: First Report), sokszorosított tanulmány, Ipari Minisztérium, Budapest, 1983.
- [25] Kornai, J. and Matits A., "A költségvetési korlát puháságáról: vállalati adatok alapján," *Gazdaság*, 4 szám, 1983. (本書第4章)
- [26] Kornai, J. and Weibull, J. W., "Paternalism, Buyers' and Sellers' Market," *Mathematical Social Sciences*, 1983, 6, pp. 153-169. (盛田常夫訳「温情主義」'買い手市場' '売り手市場' 『社会労働研究』第三二巻第三・四号、一九八六年三月)
- [27] Krueger, A. O., "The Political Economy of the Rent-Seeking Society," *American Economic Review*, March 1974, 64, pp. 291-303.
- [28] Laki, M., "Liquidation and Merger in the Hungarian Industry," *Acta Oeconomica*, January 1982, 28,

pp. 87-108.

- [87] Leibenstein, H., "Allocative Efficiency vs. X-Efficiency," *American Economic Review*, June 1966, 21, pp. 392-415.
- [88] Matits Á., *A redistribúció szerepe az állami vállalatok jövedelmezőségének alakulásában: második beszámoló* (The Role of Redistribution in Determining the Profitability of State-Owned Firms: Second Report), sokszorosított tanulmány, Ipari Minisztérium, Budapest, 1984.
- [89] McCloskey, D. N., "The Rhetoric of Economics," *Journal of Economic Literature*, June 1983, 21, pp. 481-517.
- [90] Naughton, B., False Starts and Second Wind: Financial Reforms in China's Industrial System," in E. J. Perry and C. Wong, eds., *The Political Economy of Reform in Post-Mao China*, Cambridge MA: Harvard UP, 1985, pp. 223-252.
- [91] Nyers, R. and Tardos, M., "Enterprises in Hungary Before and After the Economic Reform," in W. Baumol, ed., *Public and Private Enterprise in an Mixed Economy*, London: Macmillan, 1980.
- [92] Perry, E. J. and Wong, C., eds., *The Political Economy of Reform in Post-Mao China*, Cambridge MA: Harvard UP, 1985.
- [93] Riskin, C., *Political Economy of Chinese Development since 1949*, mimeo., New York: Columbia, 1985.
- [94] Soós K. A., "A reformok utáni magyar és jugoszláv gazdasági mechanizmus néhány fontos közös sajátossága," (Some Important Common Properties of the Hungarian and Yugoslav Post-Reform Economic



Mechanism), *Társadalomkutatás*, 2, No. 2, 71-86. oldal, 1984.

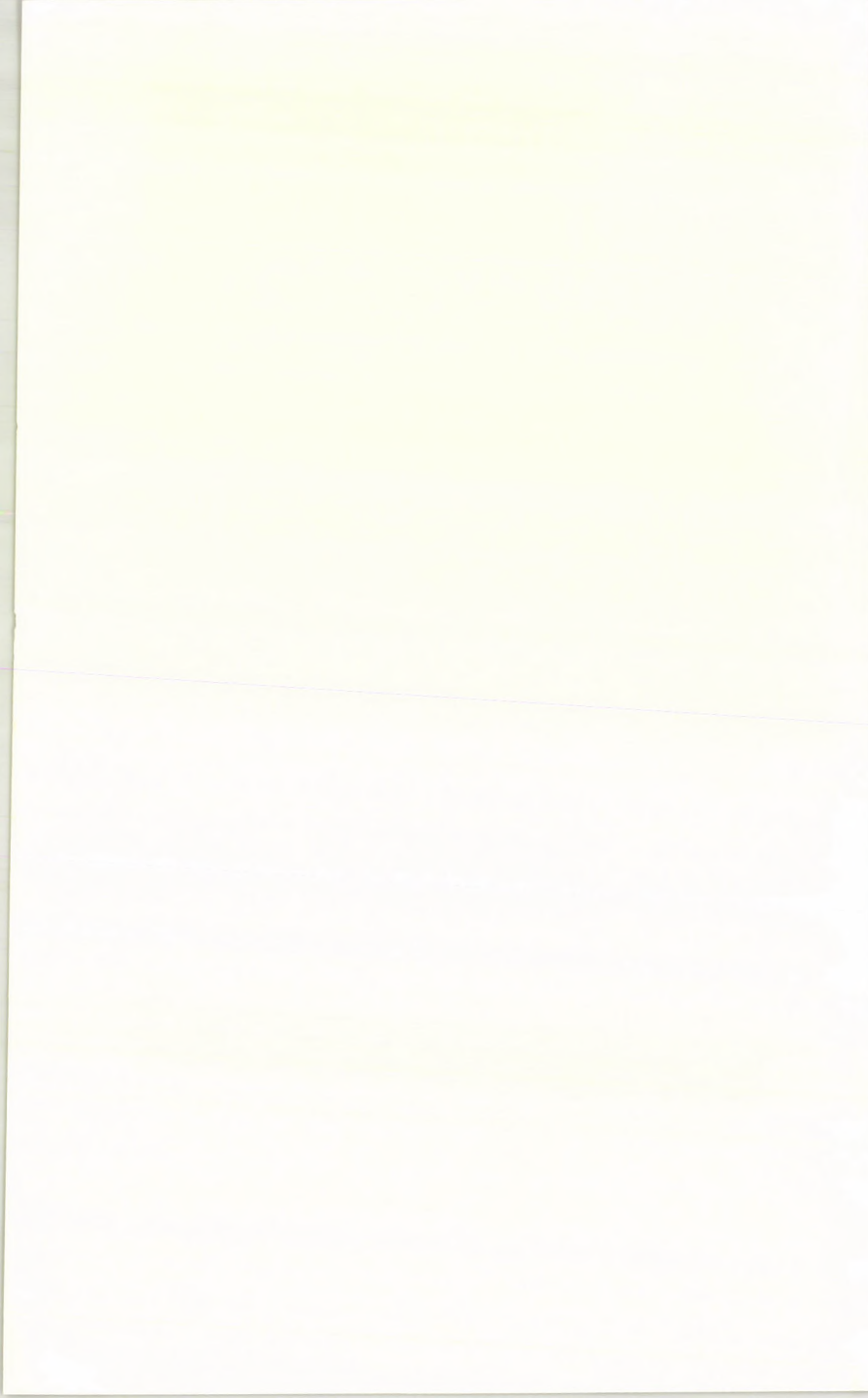
[28] Schumpeter, J. A., *Theorie der Wirtschaftlichen Entwicklung*, 1911 (*The Theory of Economic Development*, Cambridge: Harvard University Press, 1934). (塩野谷祐一・中山伊知郎・東畑精一訳『経済発展の理論』岩波文庫)

[29] Tyson, L. D., "Liquidity Crises in the Yugoslav Economy: An Alternative to Bankruptcy?" *Soviet Studies*, April 1977, 29, pp. 284-295.

[30] Tyson, L. D., *The Yugoslav Economic System and Its Performance in the 1970s*, Berkeley: Institute of International Studies, University of California, 1980.

[40] Tyson, L. D., "Investment Allocation: A Comparison of the Reform Experiences of Hungary and Yugoslavia," *Journal of Comparative Economics*, September 1983, 7, pp. 288-303.

[41] Wong, C., *The Economics of Shortage and the Problems of Industrial Reform in Post-Mao China*, mimeo, Berkeley: University of California, 1985.



## 第4章 予算制約ソフト化の検証





「社会主義経済における国有企業の予算制約はソフトである」という命題は、『不足の経済学<sup>(1)</sup>』における主要な命題のひとつである。本章ではハンガリー国有企業の財務データの分析にもとづいて、予算制約ソフト化の仮説がどれほど確証されるかを検討してみたい。

### 一 「予算制約」検証の課題と方法

何をもって予算制約の「ソフトさ」・「ハードさ」を理解するかについて、いま一度、簡潔にまとめておこう。

企業の産出物の販売によって、売上げ収入を得る。企業が最終的にこの収入から費用をカバーしなければならぬ場合には、予算制約はハードである。これが赤字になりかつ貨幣的予備を損失補填のために使い尽くしてしまった場合には、遅かれ早かれ企業は倒産する。企業の投資活動は、過去における収益性と将来における期待収益とに、緊密に依存している。したがって、たんに物質的・倫理的利害関心が利潤についてまわるのではない。そうではなくて、利潤を得るか損失を被るかは、企業に

とって生存しかつまた成長しうるか否かという死活問題なのである。

課税や租税支払いが当局と企業との取引対象にならないと仮定すれば、企業が国家に税を払うことと予算制約のハードさは両立する。

また、企業が銀行や他の企業から融資を受けたり、資本市場で資金的な手当を受けたりすることも、予算制約のハードさと両立する。自明のことであるが、資金バランスの源泉欄には販売収入のほかに融資獲得額も記入され、他方利用欄には生産・管理費用のほかに融資返済額や利払い額も記入される。しかし、最終的には(ハードさの定義でこの修飾語を用いた)、融資で永続的に存続することはできない。企業の金融負債の(販売収入の増加テンポをはるかに越える)増加や、支払能力の著しい低下は、企業の信用力を損なう。企業が融資の返済・利払いを実行できないとき、つまり支払能力がなくなり債権者がこれ以上融資しなくなったとき、金融破産が生じる。企業におけるハードな予算制約、厳格な信用システムと破産のリスク、継続的赤字企業の切迫感、これらは相互に原因となりまた相互に密接に関連しあっている現象である。

前章で定式化した企業の予算制約の「ソフト化」は——相互に独立して作用することも相互に結合しあって存在することもある——四つの過程の結果として生じうる。

1 企業が国家補助によって損失や費用の増加を相殺する場合。一時的な補助でも経常的な補助でもこれが可能になる。補助が特定の製品や企業(グループ)全体の活動に結びつくこともある。

2 企業が租税割引によって損失や費用の増加を相殺する場合。前もって種々の規定が「準備される」か、事後的に割引や免税あるいは支払延期の措置を得る。

3 信用システムが「ソフト」である場合。これは利子率の高さの問題ではなく、信用のルールが（机上においてではなく）実際に貫徹するか否かの問題である。そのひとつの尺度は、融資選択の慣例がどんな原理にもとづいているかである。つまり、最も収益性の高い企業が信用上有利になるのか、それとも反対に困難を抱えた企業に銀行が救いの手を差しのべるのかである。信用システムのハードさソフトさを測るもう一つの尺度は、銀行が信用協定の諸条件の順守にどれほど固執するかである。つまり、元本の返済や利払い義務を履行しえないものを許容しうるのか否かである。

4 一部分であれ当局が価格を規定するか、価格引上げの上限を指定する場合。これが「ソフト化」作用をもつのは、企業が所与の外生的価格に費用転嫁でもって適応しようとする場合ではなく、逆に価格当局が価格を常に費用に調整しようとする場合である。この点からみれば、この調整が開放された価格上昇の形態をとるか、隠蔽された価格上昇の形態をとるかは問題ではない。問題の本質は、企業が価格当局の許可をえて、損失や費用の上昇を買い手に転嫁することである。

既述したことから結論されることは、個々の企業ごとに、当該企業の一時的な金融状態を一瞥しただけで、予算制約の「ソフトさ」・「ハードさ」を記述しえないことである。例えば、A企業の一九七八年の予算制約がソフトであるのにたいし、B企業の一九八〇年のそれがハードであった、と語るこ



とはまったく意味のないことである。予算制約の「ハードさ」・「ソフトさ」は比喩的な表現であって、一定の行動様式を記述するものである。この行動は当該企業の個別的経験にもとづいて企業ごとに別々に形成されるものではなく、長期にわたる大量の経験にもとづいて形成され固定化されるのである。その最も重要な要素は、損益の諸結果にかんする期待である。損失にいかなるリスクが伴い利益にいかなるメリットが伴うかは、ある種の主観的な確率的予測である。企業の存続と成長がこれ（これとともに市場での幸運）に依存していることがはっきりしていれば、それだけ予算制約はハードになる。逆にいえば、損益が企業の存続と成長に果たす役割が小さければ（それはむしろ国家が何を与え何を取るかに依存している）、それだけ予算制約はソフトになる。

このことから次のことも結論される。国家が「弱者」を救済することだけでなく、「強者」の利潤を吸い取ることからも（場合によっては収益性の高い企業を閉鎖したり収益性の低い企業と合併させることから）、企業の予算制約がソフトになる。

### 本研究の枠組

本章における研究はある大きな研究の最初の部分的諸結果である。<sup>(2)</sup> 研究の過程ですべての国営企業の会計報告データが計算機に収められた。<sup>(3)</sup> これらのデータ要素から、時系列、クロス・セクションの比較指標体系を作った。経済学的分析のためにこのデータ要素から四九個の特別集計量を構成した。

これらを絶対指標と呼ぶことにしよう。この絶対データの一部分から、二八個の比率指標を構成した。これらを相対指標と呼ぶことにしよう。したがって、われわれの指標体系は企業ごと年ごとに七七個の指標から作られている。本研究では一九七五年から一九八〇年の六年間にわたるデータが収録されている。

本研究の主たる課題は経済理論と経験的事実との比較対照である。われわれの試みは、われわれの手にある無数のデータから定性的諸命題を立てることにある。数量的予測に適したモデルを作成しようとするものではない。もちろん、このことは他の研究者が数量的予測に適した計量モデルを作成しようという試みを否定するものではなく、ただこの研究の枠組のなかでわれわれがこれに取り組む意図がないことを述べているにすぎない。

数字の助けを借りて定性的な命題を立てるといわれわれの課題は、種々の方法論上の問題を招来する。これらの問題が外国の研究で知られていないわけではない。とりわけ、経済科学を超えて、他の学問領域で獲得された科学理論や方法論の成果を利用すれば、こういえよう。また、ハンガリーの経済学研究においても、これがまったく新しい問題領域というわけでもない。<sup>(5)</sup>しかし、こうした方向での研究がわが国では比較的少ないことは、明らかである。したがって、方法論的な観点からも、定性的な経済学仮説の数理統計的手法によるテストにおいて前進的成果をあげることが、われわれの重要な課題である。

本章では研究課題のすべてを扱うわけではない。すでに述べたように、ここでは企業の予算制約にかんする若干の仮説を、ハンガリーの経験に照らし合わせることに努めたい。

### 使用する指標

指標の全体系を詳らかにする必要はないだろう。ここでは本章のテーマに関連する重要な指標を要約・説明しておけば十分であろう。以下の指標が使われる。<sup>(6)</sup>

- 1 本源的利潤
- ① 本源的収益性
- 2 一般的控除・補助を加味した利潤
- ② 一般的控除・補助を加味した収益性
- 3 帳簿上の利潤
- ③ 帳簿上の収益性
- 4 再分配後の利潤
- ④ 再分配後の収益性
- ③<sup>2</sup> 生産要素収益性
- ⑪ 再分配率



## ⑧ 投資活動率

われわれの分析では、種々の利潤指標やこれから作られた収益性指標が、中心的な役割を果たす。そこでまず、1—4と①—④の指標が何を意味しているかをあきらかにしよう。

思考実験として、ある年において国家がいかなる再分配をおこなわない、と仮定してみる。すなわち、ある年において有効な価格で企業の売上げと費用のすべてが計算される、つまり企業がいかなる種類の所得控除も還付も受けない、と仮定する。と同時に、国家も企業にたいしていかなる種類の金銭も与えずかつ補助や減免に対応する金銭をも還付しない、と仮定しよう。こうして得られる利潤の仮説的数値を、本源的利潤(指標1)と呼ぶ。

この指標1は、実際のところ、再分配から生じるすべての影響を除いてはいない。これまでのわれわれの検討では、生産物の費用や売上げに隠されている「すべての」、つまり前段階の計算でも算入され「累積された」控除や補助を算定していない。ただし、ここでいう「すべての」とか「累積された」とは、レオンチェフ・マトリックスを用いて計算される、「最終波及」の完全労働支出を語る場合と同じ意味で使用している。国家的再分配を除去した価格体系を構成して、これをもって生産費用を計算し直そう、というわけではない。指標1の作成に際しては、常に最終段階の出荷企業のところへ再分配を「戻す」ようにした。

ここで強調しておきたいことは、われわれが本源的利潤に何らの肯定的な価値判断ももっていない

ことである。つまり、これが「真の」経済性を反映する指標であると主張するものではない。現存の(周知の欠点すべてを伴った)価格体系を単純に前提する限り、この問題を提起しえない。計算利潤と収益性と生産の経済性との相互関係を明らかにすることが、われわれの検討課題なのではない。この問題については本章の終わりで再度触れることにしよう。

指標2が指標1から区別されるのは、そこからすでに一般的な控除を除去し、かつ一般的な補助を付加してあるからである。指標3にはさらにセクターや企業に「特定化された」控除や補助が反映している。これが「公式の」成果、つまり帳簿上の利潤である。しかし、さらにこれから再分配がおこなわれ、その結果として指標4を得るわけである。

もちろん、ここでは実際の時間的順序が問題なのではない。すなわち、実際上まず指標1が形成され、次に指標2が生じるといふような時間的順序を主張しているのではない。これは単なる論理的「順序」にすぎない。指標1は再分配に未だ関係していない「処女的」利潤であるが、抽象的に区別しうるにすぎない諸段階を通して、これから指標3と指標4の利潤が形成される。<sup>(7)</sup>これら後者の利潤は通常の金融勘定に見うけられるので、これらを「実際の」利潤と呼ぶことにしよう。

それゆえ、われわれの分析では、利潤再分配にかんする三つの段階(1→2、2→3、3→4)を区別することができる。一九八二年に大蔵省で準備された一つの研究では、利潤の形成・分配・利用にかんする二二八個の再分配要素が識別された。再分配の子細にわたる研究は多くのことを示唆しよう。

しかし、ここでは総括的な結論に到達しうるような、集計的視角を維持することに努めよう。種々の再分配的方策の名目や「イデオロギー」を無視する。なぜなら、われわれは、いかなる思慮にもとづくかにかかわらず、それらが企業総体にいかなる結合効果を及ぼしているかを探求するからである。

相対指標①、②、③、④は、対応する絶対指標を総設備価額(指標8)で割った商である。これらの指標は「利潤率」に近いカテゴリーとみなしえよう。

五番目に利用される収益性指標は、生産要素収益性(指標③<sup>2</sup>)である。この指標は、分子に「帳簿上の利潤」をとり、分母に「総設備価額プラス総貸金額」をとった比率である。経済的内容からみれば、この指標は通常の収益性カテゴリーに近い。

⑩の再分配率指標は再分配の規模を示すために利用される。この指標は、(再分配後の利潤マイナス本源的利潤)／総設備価額、で与えられる。<sup>(9)</sup>再分配がなければ、指標⑩はゼロになる。補助より控除が大きければこの指標値は負になり、その反対の場合には正になる。指標の絶対値が大きければ大きいほど、本源的利潤と実際の利潤との差つまり再分配効果が大きくなる。

所与年における企業の投資的性格の支出額を設備価額で割った商を投資活動率と呼ぶ。われわれの指標体系では指標⑤がこれになる。この比率によって、所与年における「資本増加」のための投資活動と「資本」との相互関係をほぼ評価しうる。

われわれの指標体系が多くの視点から検討しうることは、疑いなくである。以下の検討に際



しては、これまでのものに加えてさらに多くの指標を構成しうると考えている。

本章の以下の部分では、本テーマからみて基本的と判断される六つの仮説を提示しよう。<sup>(10)</sup>

## 二 大規模な再分配——本源的収益性と実際の収益性との乖離

仮説1 「国営企業所得の中央再分配率はきわめて大きい。この作用効果によって、実際の

収益性<sup>(11)</sup>が本源的収益性から乖離する。」

われわれの指標体系は、上の仮説の多面的な経験テストを可能にする。われわれの計算がこの仮説を明瞭に実証している、<sup>(12)</sup>といえよう。若干の結果を例証として示そう。

第1表には国民経済部門の再分配率が、検討期間の最初の二年と最後の二年について、示されている。主要国民経済部門のうち、農業だけについては再分配率が小さく（ほぼゼロに近い）、その他のところでは一般にきわめて大きい。つまり、再分配率の絶対値が収益性指標の平均値より大きければ、再分配が大きいと判断される。この場合、再分配の収益性乖離効果は、一〇〇%以上ということになる。第1表には、比較のために、当該期間の本源的収益性の平均値が示されている。平均計算と集計から生じる歪みを除いても、再分配率値つまり再分配の規模は大きいと判断される。

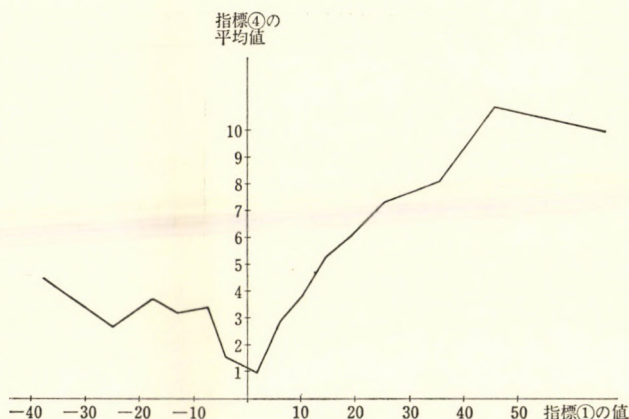
第1表 再分配率

国民経済*	1975	1976	……	1979	1980
工業	-7.34	-6.10		-5.77	-7.17
建設業	-8.95	-7.61		-13.41	-5.72
農林業	0.01	-0.41		-0.62	-0.25
運輸・通信業	-0.45	0.76		0.61	4.06
商業	-17.06	-8.30		-12.29	-12.02
保健・文化サービス	7.74	0.51		5.73	8.50
国民経済全体	-5.36	-3.76		-3.58	-3.39
国民経済全体の 本源的収益性	7.64	6.34		5.68	5.15

\* 簡単化のため、若干の小さな部門のデータを省いた。

計算の過程では、企業が獲得した全補助額と本源的利潤との比率も求められた。一九八〇年のデータによれば、この数値は一・〇九である。すなわち、この数値が示すところによれば、もし企業が補助を受けるだけで何の控除もされなければ、企業利潤は倍になる。これを逆にみると、企業の全控除額と本源的利潤の比率は、一・二八である。これらの数値は、再分配がいかに大規模なものであるかを示している。つまり、補助され控除されて移動する大量の所得は、本源的利潤のほぼ二倍になる。

最後にもう一つ、第三の計算をおこなってみた。それは指標①(本源的収益性)と指標④(再分配後の収益性)とのあいだの相関係数である。国民経済の全国有企業をとると、この係数値はきわめて低い(一九七八年〇・二三、一九七九年〇・二二、一九八〇年〇・二二)。工業内の相関はこれよりはるかに弱い(一九七八年〇・一二、一九七九年〇・〇七、一九八〇年〇・マイナス〇・〇一)。



第1図 本源的収益性(指標①)と実際の収益性(指標④)との関係

これもまた再分配後の収益性が本源的収益性から乖離していることを反映している。

もちろん、検討された変数間の低い相関係数の背後には、まさに多様な現実的關係が横たわっている。

しかし、ここでは次の問題についてだけ考えることにしよう。すなわち、ある企業の本源的収益性が他の企業のそれより高い場合、これに応じて実際の収益性もより高くなる傾向が存在するか否か、を考えてみたい。このような傾向が貫徹しておれば、これは高い相関係数として現象し、われわれの仮説にたいするある種の反証を意味する。われわれの計算によれば、企業全体についてこの傾向が貫徹しているとはいえない、つまり本源的収益性と実際の収益性とのあいだには比例的移行関係がない、と定立することができる。

二つの変数間の実際の関係を探るためには、経験的な回帰の決定が有用な助けとなる。この例証として、



第2表 収益性指標間の相関係数

	工業		農業	
	1979	1980	1979	1980
本源的収益性と帳簿上の収益性との相関	0.29	0.28	0.88	0.76
本源的収益性と再分配後の収益性との相関	0.07	-0.01	0.86	0.73

国民経済の全企業について算定された第1図を示そう。この図は、本源的収益性指標①のそれぞれの値に、実際の収益性指標④のどんな平均値が対応しているかを示している。図から確認しうることは、本源的収益性が損失を示している企業や逆に非常に高い収益性を示している企業に貫徹している再分配効果が、指標①と指標④のあいだの緩い関係をもたらしていることである。現実には当該変数間に一義的關係のないことが、よくみとられる(低い集計水準では決定された回帰曲線が類似していたことを付記しておきたい)。第1図で示された現象は、後でみるテーマである平準化の問題へと導く。

仮説2 「工業部門内の再分配効果は、農業部門内のそれよりは

るかに強い。」

多種のテストのなかから二つだけ取り上げてみよう。その一つが第2表で、これは本源的収益性と実際の収益性のあいだの比例関係が農業では十分に強く、工業では非常に弱いことを示している。

仮説1に関連して提示された第1表も示しているように、工業では農業

よりはるかに大きな再分配がおこなわれている。

ここで注意を喚起しておきたいことは、農業については常に国有セクターを問題にしていることである。みられるように、この国民経済部門では国有セクターにおいても利潤原理が系統的に貫徹しており、企業間の再分配が工業やその他の部門ほど収益性形成に介入することはない。おそらく、農業と違って、工業では国营企業グループが支配的セクターとしての役割を果たしていることも、こうした状態をもたらしているよう。農業では国营企業の行動やこれに関連する中央機関の行動も、ある程度までそれをめぐる環境つまり支配的セクター（生産協同組合・家庭農園・補助農園）に規定される環境に順応するわけである。非国家的領域では次第に利潤志向の行動様式が貫徹しつつある。

### 三 平 準 化

いかなる規準にもとづいて再分配が実現しているのだろうか。再分配には一貫した不公平さがみられるであろうか。企業間の再分配で誰が得をしたり損をしたりするのであるか。ハンガリーの専門文献<sup>(13)</sup>では、これらの問題にかんして、多くの仮説が立てられている。このうち最もよくみうけられるのは、次の規準に該当する企業が有利になる機会が大きいという仮説である。(a)「特惠部門」に属

する企業、(b)大企業、(c)七〇年代初めに上級機関によって「引き上げられた」四〇―五〇の大企業、(d)個人的な関係によって上級機関に強いコネがある企業、である。特惠をうけるこのグループ——(a)から(d)の規準によって定義される集合——は部分的にオーバーラップする。四つのうち二つに該当する企業もあれば、三つあるいは四つすべてに該当すると判断される企業もある。

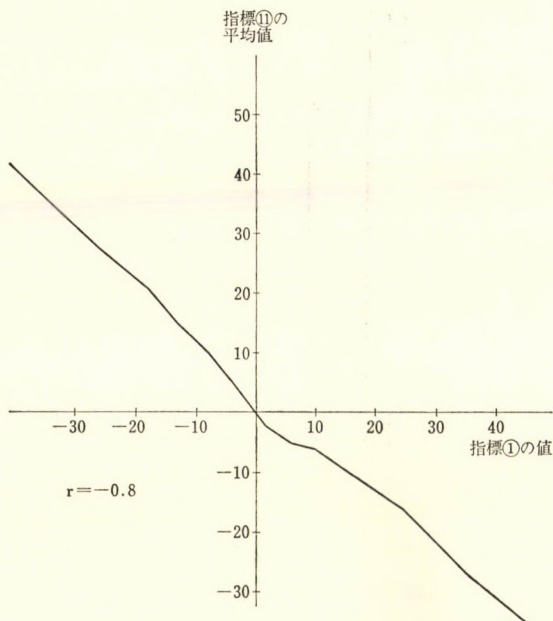
われわれのデータ資料でこの問題の検討をおこなったが、今のところわれわれの結論は不確定である。つまり、(a)から(d)の規準のうちどの仮説を支持あるいは否定しうるか、未だ十分な根拠をもって判断することができない。この問題の検討はさらに継続される。

われわれの計算によって明瞭に証明しえた唯一の再分配規準がある。

仮説3 「企業間の再分配によって、利潤と収益性の平準化が生じる。」

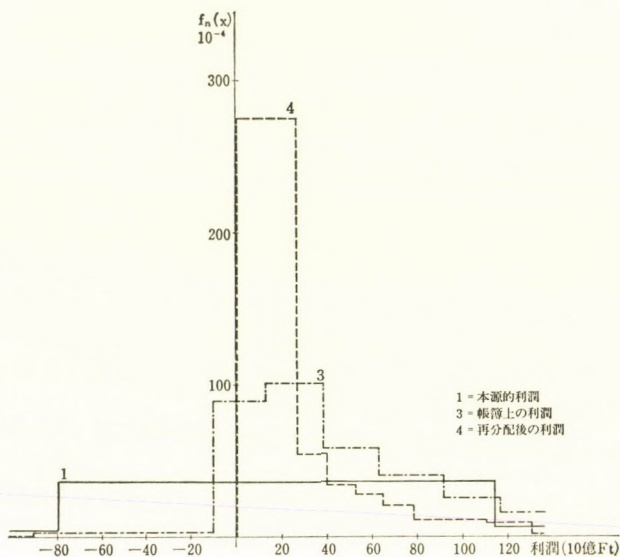
われわれの計算結果が示すところによれば、再分配の規模と方向(有利な扱いかそれとも不利な扱い)は、収益性の度合いに非常に強く依存している。第2図の内容はきわめて示唆的である。企業の本源的収益性が負であれば、その企業にとって有利な再分配が観察される。さらにいえることは、損失が大きければそれだけ恩恵も大きく、再分配率はそれだけ大きな正值をとる。収益性の増加にしたがって、恩恵の度合いも比例的に減少していく。損失がなくなれば、再分配率は負に変わりかつ収益性の増加に比例して減少する。観察されるこの傾向は明らかに所得の平準化を結果するのである。





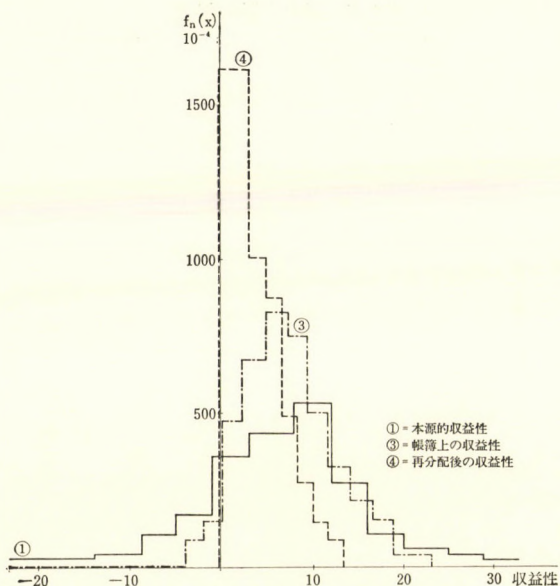
第2図 本源的収益性(指標①)の関数としてみた再分配率(指標①)

種々の利潤・収益性指標の分布を比較することによっても、平準化をうまく特徴づけられる。ある変数の分布とは、その変数のとりうる値のさまざまな階級幅に、個々の数値がいかなる「蓋然性」で落ちるかである。われわれの事例でいえば、例えばある企業の利潤が○Ftから一○○○○○Ftのあいだになる確率を調べることがそれである。この「蓋然性」を全階級幅について計算すれば、検討対象となつた変数の分布を得る<sup>14)</sup>。もし再分配がないとすれば、絶対指標1、2、3、4の分布は同じになり、相対指標①、②、③、④の分



第3図 各利潤指標の分布(工業, 1980年)

布も相互に一致する。第3図と第4図をみてみよう。これらは、一九八〇年の工業について、利潤指標と収益性指標の分布図(正確にいえばその密度関数)を与えている。双方の図には、当該の諸分布が相互に大きく乖離していることが描かれている。これは、同時に、再び仮説1を支持するものであり、きわめて強い再分配効果が実際の利潤や収益性の分布を本源的な利潤や収益性の分布から乖離させていることを、示している。さらに多くのことが図から読み取れる。指標1から指標4(指標①から指標④)へと進むにつれて、分布は次第に密になり、「尖鋭」になる。例えば、指標①の値がマイナスイ五%とプラス二七%のあいだの区間に位



第4図 各収益性指標の分布(工業, 1980年)

第3表 高収益性企業の数(1980年, 国民経済全体)

収益性指標	指標値 (百分率)			
	30以上の合計	30~50	50~70	70以上
本源的収益性(指標①)	168	70	54	44
帳簿上の収益性(指標③)	68	62	6	0
再分配後の収益性(指標④)	8	7	1	0



#### 第4表 損失企業の割合

(1980年, 国民経済全体の企業数による)

利 潤 指 標	損失企業の割合(百分率)
本 源 的 利 潤(指標1)	24.02
帳 簿 上 の 利 潤(指標3)	2.32
再分配後の利潤(指標4)	0.18

#### 第5表 収益性指標の分散

国民経済部門*	本源的収益性 (指標①)	帳簿上の収益 性(指標③)	再分配後の収 益性(指標④)
1978			
工 業	32.85	7.81	8.68
建 設 業	15.15	16.00	7.58
農 林 業	6.18	3.95	2.39
運輸・通信業	12.22	6.49	7.90
商 業	41.86	8.22	6.08
国民経済全体	30.30	10.59	7.45
1979			
工 業	33.56	8.04	7.25
建 設 業	14.75	15.63	7.33
農 林 業	6.14	3.93	2.14
運輸・通信業	11.91	6.19	6.52
商 業	45.23	8.19	5.41
国民経済全体	31.31	10.39	6.48
1980			
工 業	32.30	7.51	4.77
建 設 業	24.31	14.46	6.22
農 林 業	7.45	3.91	2.11
運輸・通信業	15.09	7.03	6.46
商 業	37.49	9.46	4.89
国民経済全体	29.35	9.59	5.06

\* 簡単化のため, 若干の小さな部門のデータを省いた.

置するのにたいし、指標④の値はこれよりはるかに狭い〇%と一二%のあいだの区間に密集している。この二つの図から、平準化の二つの側面(利潤の多いところから控除し、損失を被ったところに補償する)を、明瞭に実感することができる。同じことは、第3表および第4表からも示される。再分配の諸段階を進むほど、収益性が飛びぬけて高い企業の数が少なくなる。逆にいえば、次第に損失が「消滅する」。第4表の最後の行は驚きである。つまり、指標4にしたがえば、損失企業がなくなってしまうのである。再分配は、實際上、全企業が「損失なし」で機能しようという幻想を産みだすのである。

いま一つのテスト、つまり収益性指標の分散をみてみよう(第5表参照)。建設業を除き、すべての国民経済部門およびすべての年について、指標③(帳簿上の収益性)の分散は指標①(本源的収益性)の分散よりはるかに小さい。例外はあるものの、ほとんどの部門および年について、指標④(再分配後の収益性)の分散はさらに小さくなる。

#### 四 「利潤配分」と利潤との乖離

ドードー鳥がどんなふうにしたかを話してみよう……コースにそって、あちこちに競走の参加

者が並んでいた……好きなきに走り始めても、好きなきに走るのを止めてもよかった。最後になって……ドードー鳥が突然叫んだ。「競走は終わりだ!」。その時、みんなが集まってきて、息はずませながら尋ねた。「一体、誰の勝ちなんだ!」。ドードー鳥は、長く考えたあとで、漸く答えることができた。地面のうえに暫く頭をつけたままで、他の連中は静かに見守っていた。そして、ついにこう叫んだ。「みんなの勝ちだ。だからみんなが賞をもらえるんだ」……

(Lewis Carroll, *Alice's Adventures in Wonderland*, 1865)<sup>(15)</sup>

国営企業の従業員は、「利潤配分」の名目で利潤の一部を獲得する。経済メカニズム改革時に構想されたこの収入の目的は、企業全体が利潤増加に関心を持つように仕向けることであった。この利潤配分の原理が純粹に貫徹するのは、(1)損失企業がこれを支払わない、(2)収益企業では利潤配分と収益性とのあいだに単調増加の関係が維持される、(3)この関係が国民経済のすべての部門で一律に維持される、場合である。われわれの計算は、これら三つの条件が大きく犯されていることを証明している。

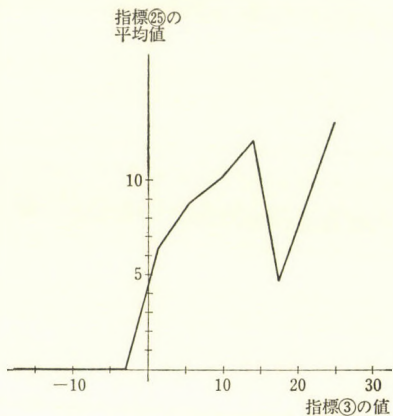
仮説4 「損失企業も利潤配分をおこなっている。利潤配分と本源的・実際の収益性とのあいだには、一律かつ単調増加の関係が貫徹していない。」

もし、利潤配分指標(慣用的表現を使えば「利潤配分が何日分の賃金になるか」と利潤・収益性の

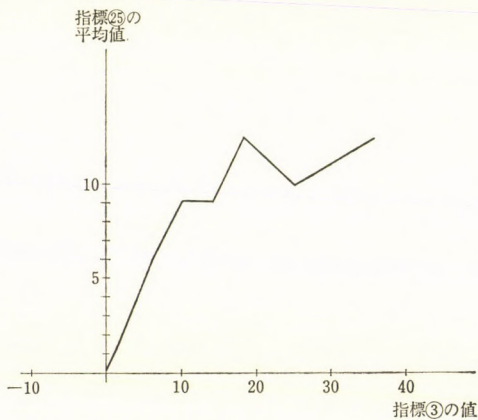


さまざまな指標とのあいだの相関係数が、ゼロから大きく離れておれば、この仮説は棄却されよう。高々、若干の企業グループについて、集計の低い水準において、このような強い（つまり仮説を棄却する）相関がみられるにすぎない。例外を除けば、大半の年・ケースについて、利潤配分指標と利潤（収益性）指標とのあいだにゼロから大きく離れた相関をみることはできなかった。他方、利潤配分と賃金との関係は十分に密であった。利潤配分は基本的に賃金率に調整されており、実際問題として、単なる（賃金水準に比例した）賃金補償以外の何物でもない。

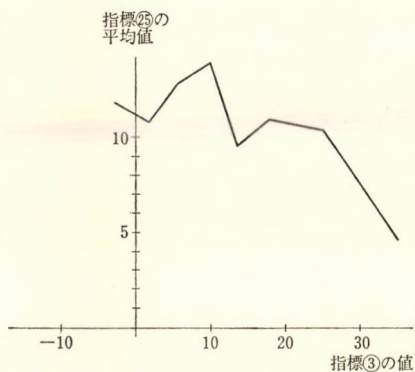
線形相関の検討はこの仮説のテストに十分ではない。なぜなら、既述した三つの条件の貫徹は、低い線形相関をもたらすような非線形相関の存在と矛盾しないからである。さらに仮説を確かめるために、利潤配分と帳簿上の収益性とのあいだの経験的回帰を、若干紹介してみよう（第5—11図参照）。図の横軸には指標③（帳簿上の収益性）をとり、縦軸には指標⑤（利潤配分の指標で、日割賃金日数で表示）をとった。これらが明瞭に示しているように、すべてではないが多くの経済部門において、損失企業からの従業員も利潤配分がありついている。大半の領域ではこの連関が単調でなく、一般原理の方向（より多くの利潤により多くの利潤配分）に合っているところがあると思えば、あちこちでこれが大きく破られたり、逆転しているところもある。さらに、食品工業のように、一般原理が例外的に（高い収益性に低い利潤配分）なっている経済部門もある。もっとも、軽工業のように、(1)と(2)の条件を満たす部門もある。しかし、部門間の乖離それ自身は、(3)の条件（一律性）を犯している。



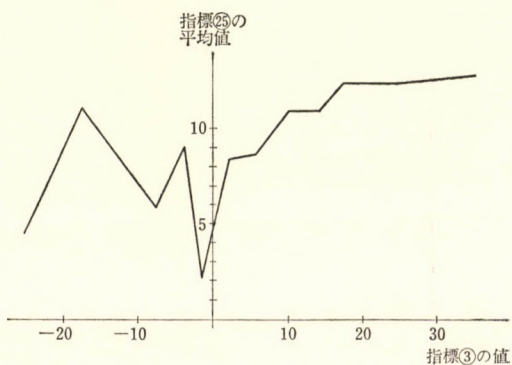
第5図 利潤配分と帳簿上の収益性との関係(機械工業, 1980年)



第6図 利潤配分と帳簿上の収益性との関係(軽工業, 1980年)

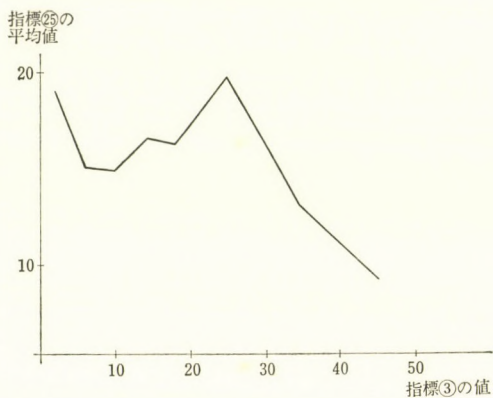


第7図 利潤配分と帳簿上の収益性との関係(食品工業, 1980年)

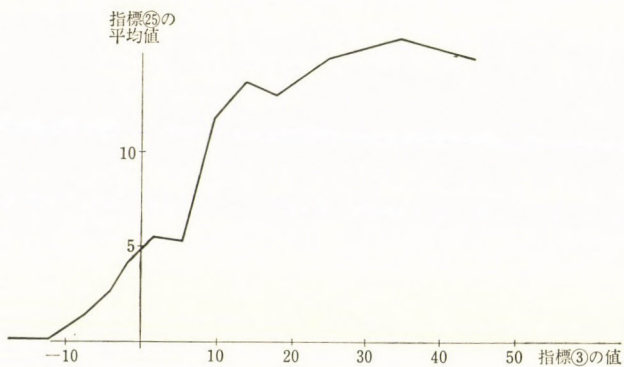


第8図 利潤配分と帳簿上の収益性との関係(食品工業を除く工業全体, 1980年)





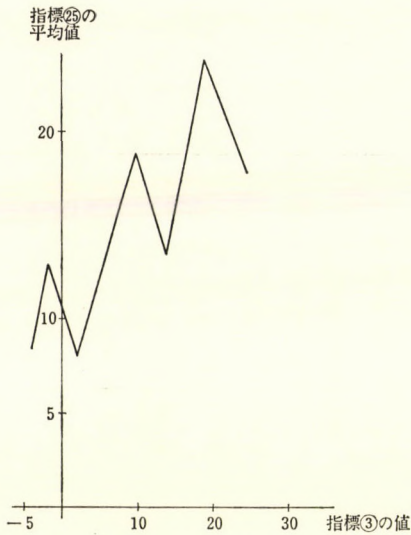
第 9 図 利潤配分と帳簿上の収益性との関係(商業, 1980 年)



第 10 図 利潤配分と帳簿上の収益性との関係(建設業, 1980 年)

仮説5 「企業の存続はほぼ保証されている。企業の閉鎖・合併は収益性に依存しない。<sup>(16)</sup>」

### 五 企業の存続は収益性に依存しない



第11図 利潤配分と帳簿上の収益性との関係 (農業, 1980年)

結論的にいえば、諸計算は——国民経済の全国有セクターについてみれば——仮説3が現状を正しく記述していることを、証明している。

われわれは未だ、賃金と利潤(ないし収益性)との関係を分析していない。この問題の検討は計画段階にある。

第6表 存続企業と閉鎖企業の収益性(百分率)

工業部門*	1978		1979	
	存続企業	1979年に閉鎖・合併された企業	存続企業	1980年に閉鎖・合併された企業
鋳業	18.10	12.92		
電気エネルギー	7.26	8.12		
機械工業	17.43	30.50		
建設資材工業	8.20	16.42		
化学工業	13.02	18.52		
軽工業	8.76	21.47	9.13	12.02
食品工業	1.26	4.82	6.19	-3.45

\* 当該年に閉鎖ないし合併が生じた部門だけが表示されている。

対象となった五年のあいだ、始めから最後まで存続していた企業の数を一〇〇%とする。この五年間に閉鎖ないし併合された企業数の比率は、六・五%である。このデータと、二〇%以上の企業の本源的収益性が継続的に負であったというデータを比べてみれば、それだけで、持続的損失が「生死」の問題にならないことがわかる。とはいえ、閉鎖された六・五%が収益性の観点からみてどのように特徴づけられるか、という問題は別に回答を必要とする。

閉鎖ないし合併された企業の収益性が、少なくともその大多数のケースについて、存続しつづける他企業のそれより低いことが示されれば、上の仮説の第二の部分が棄却されることになろう。しかし、われわれのデータはこれと反対のことを証明している。第6表をみてみよう。これは一九七八年と一九七九年の二年について、工業だけを対象にしたものである。各々の年について、左側は検討期間の二年のあいだ存続しつづけた企業の平均的な本源的収益性を



示している。他方、右側は当該年の翌年に閉鎖ないし合併された企業の平均的な本源的収益性を示している。つまり、この後者は「死の直前の収益性」である。一九七八年の鉱業と一九七九年の食品工業を例外として、<sup>(17)</sup>右側の数字は左側のものより大きくなっている。換言すれば、閉鎖・合併された企業の本源的収益性は、ほとんどの場合、存続企業のそれより高い。これらの企業は資金的な条件で「倒産」したのではなく、行政的にその機能を停止させられたのである。

予算制約の「ソフトさ」を、すべての企業に一〇〇%の存続保証を与えることと理解する人がいるけれども、これは誤解である。<sup>(18)</sup>企業のほんの一部がその機能を停止することは事実であるが、問題はその理由である。仮説5およびこれを支持する観察結果は、予算制約の「ソフトさ」にかんする諸命題を強めるものでこそあれ、これらをけって弱めるものではない。これらは、予算制約の作用や利潤・損失の役割がいかに小さいかを、再度実証している。責任当局は、それを望めば、継続的な赤字に陥った企業を存続させることも、また収益的な企業を閉鎖することもできる。企業の存廃は、市場ではなく、責任当局に依存しているのである。

## 六 企業の投資は収益性に依存しない

仮説6 「投資活動は、先行年の本源的収益性にも、実際の収益性にも依存しない。」

最も細かな分計段階におけるテスト、つまり企業レベルのテストでは、収益性と投資活動との連関が検討された。収益性が投資活動に何らかの影響を及ぼすとすれば、タイム・ラグを伴って作用すると想定した。それゆえ、すべての国営企業グループについて、例えば指標①(本源的収益性)の一九七五年の値と指標⑧(投資活動率)の一九七六年の値とのあいだの相関が、どれほど強いかをみてみた。この数値は第7表の第1行第1列から読むことができる(その相関係数はマイナス〇・〇三)。これに続く第1行のデータは、指標①の一九七五年の値と、指標⑧の一九七六年以降の値との相関係数を表している。同様に、第7表には指標③(帳簿上の収益性)と指標⑧との相関、指標④(再分配後の収益性)と指標⑧との相関が、示されている。この表のどの収益性値から出発しても、またどのタイム・ラグ構造をとっても、高い相関係数を得るならば、仮説6が否定されたことになる。しかし、表はどの相関係数値もゼロから大きく離れてはいないことを、明瞭に示している。

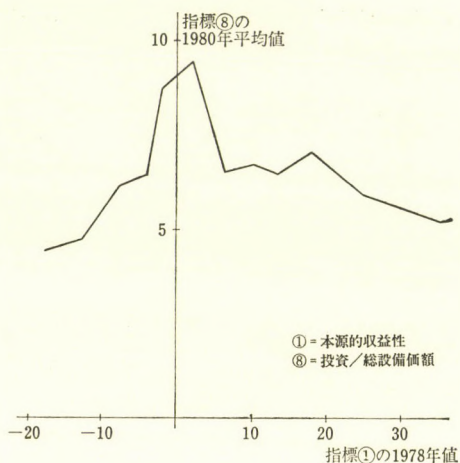
本仮説のいま一つの検証を、より集計化されたレベルでおこなった。工業を九つのセクターに分割

第7表 収益性と投資活動とのタイム・ラグを伴った相関係数

各年の収益性指標	1976	1977	1978	1979	1980
本源的収益性					
1975	-0.03	-0.03	-0.04	-0.04	-0.02
1976		-0.03	-0.07	-0.04	-0.08
1977			-0.04	-0.01	-0.07
1978				-0.03	-0.11
1979					-0.08
帳簿上の収益性					
1975	-0.07	-0.07	-0.03	-0.03	0.03
1976		-0.07	-0.04	-0.03	0.01
1977			-0.04	-0.03	0.01
1978				-0.04	0.00
1979					0.00
再分配後の収益性					
1975	-0.07	-0.07	0.04	0.02	0.06
1976		-0.04	0.26	0.23	0.13
1977			0.03	0.27	0.14
1978				0.12	0.13
1979					0.09

し、さらに六つの国民経済部門の合わせて一六の企業グループについて、当該指標の平均値を調べてみた。ここでは、企業グループの平均収益性と平均投資活動率との、さらには二年のタイム・ラグを伴った収益性と投資活動率との相関を調べた。<sup>(19)</sup>本源的収益性の効果については、相関係数値はプラス〇・一五であった。再分配後の収益性については、プラス〇・〇五であった。それゆえ、この企業グループ水準での計算も、本仮説を棄却するものではない。収益性と投資活動率との関係のいっそうの分析のために、種々の

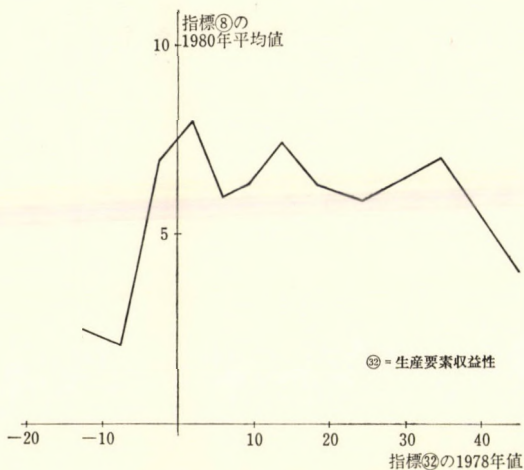




第12-a 図 本源的収益性の関数としてみた投資活動

企業グループのタイム・ラグを考慮した回帰計算もおこなわれた。この事例として、第12図は全工業企業データにもとづく一定の関式をあたえている。みられるように、正の収益性の領域では、投資活動率と収益性とのあいだに実地的な連関が存在しない。損失企業については、ある種の傾向がみられる。つまり、所与年の損失が大きければ大きいほど、二年後の投資活動が小さくなる。もっとも、ほとんどの損失企業の投資活動が、収益企業のそれより小さくなることはない。

われわれはさらに多くの分析を計画している。第一次計算によれば、投資活動は海外資源に強く依存し、国内資源にほとんど依存していない。しかし、この予測はさらに慎重な検証を必要とする。また、利潤および収益性と企業の成長との連関を分析することも、計画している。その際には、種



第12-b図 生産要素収益性の関数としてみた投資活動

々の指標（生産・固定資本・総資本・労働力の成長）によって、企業の成長連関を測り得ると考えている。

## 七 一般的結論

われわれの検証は予期しない結果をもたらすものではなかったし、またそれを期待していたわけでもなかった。なぜなら、われわれは周知の諸仮説を経験的に確認しようとしたにすぎないからである。率直に言えば、わが国の議論においては、一つ一つの命題の真实性を「明らかなもの」と感じているだけで、「自明なもの」をも懷疑しこれを経験的事実と対照することを忘れがちである。われわれは、既述した六つの仮説が是認しうる

もので、十分な根拠をもって一般的な結論を引き出すことができると考える。その前に、重要な方法論上の留意点を一つ記しておくことが必要であろう。われわれは、もうすでに、大量のデータにもとづいて上述の諸命題を「証明し尽くした」とか、そこから引き出されるわれわれの結論が真であるとかを、主張しようとするものではない。<sup>(20)</sup> 一般的に適用される命題の真実性の厳密な証明は、論理的な方法によってのみ可能である。一定の前提から、適切な変換によって、定理や結論を引き出すことができる。このようにして初めて、所与の前提のもとで、結論が真であるか否かの問題に一義的に答えることができる。これにたいして、経験的な方法では、一般的性格をもった理論的仮説を一義的に証明することはできない。これに数理統計的手法を用いる場合にも、同じことがいえる。それゆえ、われわれが検討しうるのは、「当該仮説がわれわれの観察した現実の諸断面にどれほど『近い』か『遠い』か」というような、きわめて慎ましやかな問題にすぎない。「近さ」は仮説を支持し強め、「遠さ」はこれを弱める。後者の場合、理論研究者は別の仮説を立てるべきか否かという問題に直面する。一義的な証明も否定もできないのは、以下の理由による。(1)観察それ自身が不正確でありうる、(2)計算に用いられた指標の実際的な定義や所与のデータ源からの引用が常に問題を孕んでいる、(3)利用される数理統計的手法の適用が一定の条件に依存しており、かつ実際の観察がこれらの条件を完全に満足することはない、(4)手法それ自身が強く単純化された仮定にもとづいている、(5)採用された手法からみて外生的な環境の諸作用が観察変数に与える影響によって、分析の最終結果が影響されうること、



等々がそれである。

これらすべてのことは、二種の極端な見解に陥ることを戒めている。その一つは、数字の力とりわけ数理統計的分析の力を過大評価することである。すなわち、われわれは「証明する」のではなく、高々それぞれの命題を支持するにすぎない。いまひとつの極端は、「過度証明」である。既述した諸問題のゆえに、いかなる数理統計的分析にたいしても、疑念や不安がついてまわる。それゆえ、すべての経験的裏付けは、よりベターな計算によって補足されるのが望ましい。しかし、われわれはこの種の完全主義に陥りたくはない。ある仮説の有効性が論理的に推定されかつ諸計算がこれを強く支持しているならば、これを支持する計算を再度おこなう必要はない。むしろ若干の疑念や不安が残ることを前提しなければならぬ。もちろん、どこに仮説支持の「強さ」の境界を引くかについては、不可避的に恣意性や主観性が入り込む。結局のところ、テストの可能性は誰にでも開かれている。われわれにとつて是認しうる仮説でも、いつでも別の研究者がこれに異議を唱え、違ったデータにもとづいてさらなる検証をおこなうことができる。そして、場合によっては、仮説を棄却し別の仮説の定立へと導くような結果に遭遇することもある。

これらのことを念頭におきつつ、厳密な定式化なしのややラフな形で、若干の一般的結論を引き出してみよう。

ハンガリー経済における国営企業の予算制約はソフトである。本章の初めに強調したように、この

ことは主として企業の存続・成長にかかわる投資活動がどれほど収益性に依存しているかをみること  
によって、諸結果にもとづき測定することができる。われわれの見解によれば、成長と収益性との関  
係をさらに検討しなければならぬが、仮説5と仮説6のテストによって、この主張が適切に支持さ  
れていると考へる。

予算制約のソフトさは、「ソフト化手段」の側面からも接近することが可能である。すでに本章の  
初めにこの四つの方法を挙げた。われわれの研究ではこのうちの二つ(国家補助と控除)を扱ったが、  
第3(信用システム)と第4(国家的価格形成)は対象外であった。われわれの検討と評価によれば、わ  
が国の再分配の性格は企業の予算制約をソフト化するのに十分である、という主張を適切に支持する  
ものである。十分であるという言葉をとくに強調しておきたい。他の二つの要因が重要な役割を果た  
さない、と主張しているのではない。信用システムと国家的価格形成の実際もソフトであれば(現実  
にソフトであるという懸念は強いが)、四つの要因がともに予算制約のソフト化を保証していること  
は、*a fortiori*に真である。しかし、逆の主張も信頼しえよう。すなわち、仮に信用システムと国家  
的価格形成が「ハード」であるとしても、わが国の財政的再分配規制はこの効果を相殺し、かつ予算  
制約をソフト化するのに十分である。

本章の前半部分で触れた問題つまり再分配と価格との関係に、戻ってみたい。これには二種の作用  
方向が存在する。一方の作用方向では、産出価格の固定化が第一義的に作用し、補助と控除はこれに

調整されるか、あるいは少なくともその要素を構成する。国家的価格政策は、一定の考え(社会政策や需給調整)にもとづいて、費用と正常利潤と租税の合計より高くあるいは低くして、価格を設定している。特別の再分配要素を通して、余剰所得を控除したり、超過費用を埋め合わせている。いま一つの作用方向では、慣習によって固定されたとしか考えられない、補助ないし控除の所与の形態が作用する。繰り返される価格再編成や隠蔽された価格上昇のなかで、価格は前もってこの控除・補助が「組み込まれて」形成される。われわれはこれを分離しようとしたのではない。われわれのテーマである「予算制約のハードさ・ソフトさ」の観点からみても、これは重要ではない。われわれはあれこれの租税や補助が「目的に適っている」かとか「望ましい」か、という問題を扱っているのではない。望ましいものであるうとなかろうと、多種の(合理的あるいは非合理的)再分配過程が一緒になって、何らかの効果を発揮しており、われわれはその効果を追跡したのである。

再分配がそれほど大規模でなく、また容易に見通すことができかつ堅固なゲームのルールのもとでは、企業間の再分配が予算制約を緩めることにはならないと考えられる。われわれの考えによれば、この側面には臨界的な境界線ないし境界領域が存在する。ハンガリーの国有セクターは、再分配比率でも、その見通しの良さでも、また堅固さの面でも、この臨界的な境界線をはるかに超えているようにみえる。再分配率はきわめて大きく、まことに複雑かつ見通しの悪い数百種類の控除・補助から構成されている。バーゲニングや当事者の圧力や「ロビー活動」の結果、ゲームのルールが常に変更さ



れる。一貫しているものは、利潤が限りなく「千切られる」という経験だけである。利潤の大きいものから多くが取られ、少ないものは補填されるチャンスに恵まれる。このような環境のもとでは、製品が市場でどのように受け入れられるかというより、企業が上級機関といかなる関係にあるかということがはるかに重要になる。

いま一つ、少なくともわれわれにとって驚きであったのは、われわれが考えていた以上に、予算制約がソフトであることが証明されたことである。われわれは、一九六八年の改革によって幾分ハードになった、と考<sup>(2)</sup>えていた。統計的手法を用いて、一九六八年前後の状態を比較検討したわけではない。しかし、予算制約がハードになった、という何らかの徴候を入手することはできなかった。国营企業が利潤や価格にまったく無関心である、と主張しているのではない。ある程度の利害関心が作用している(反応行動にも現れるように)としても、常に損失をもたらした言い訳を発見できるのである。われわれが提起した問題の視点からみれば、このことは決定的である。

七〇年代の終わりになって、経営の金融条件をよりハードにしなければならぬことが、公的な声明で繰り返し強調された。これを目標とする多くの措置が採られた。果たして、この公言された意図は実現したであろうか。

これまでのわれわれの分析では、この問題にかんしては、単一年のデータのみが利用可能であった。その分析から、「一九八〇年は何の転換も、根本的変化も、『質的飛躍』も示していない」ということ

ができる。読者も、われわれの諸表で一九八〇年のデータをそれ以前のデータと比較してみれば、何の趨勢の変化もみられないことを実感しうるであろう。<sup>(22)</sup> 今後の研究の枠組では、この時系列を一九八二年まで延長したい。その後で、再びこの問題を取り上げることができる。

今後の研究過程では、この最後に挙げた問題についてだけでなく、金融システム・政策や企業行動のその他の重要な諸連関についても、回答しうることを願っている。

(1) Kornai[4]の二三章、さらにそれを要約した論文 Kornai[5]を参照。

(2) 本研究は工業省の委託で行われたものである。その準備段階では国家開発銀行の援助を受けた。私がこの研究の主査を勤め、Ferge Anna, Locsmándi Miklós, Matits Ágnes が共同作業に参加した。以前の段階では、さらに Deák Andrea, Simekné Fényaszarussy Mária, Szachó Klára, Wellisch Péter が、共同作業に加わっていた。

本研究の最初の成果は、「国营企業の所得再分配——第一次報告」(一九八二年一月—一九八三年三月)の謄写刷り報告として要約された。ここから本章の素材がとられた。この報告はかなり多くの計算や詳細な分析からなっている。以下では、より詳細な検討のために、Kornai-Matits-Ferge[6]の「第一次報告」を参考文献として挙げることにしよう。

この場を借りて、「第一次報告」にコメントして下さった方々や、貴重な意見を寄せて報告の作成に協力いただいた方々、とりわけ Csánádi Mária, Gálík József, Hetényi István, Kupa Mihály, Szalai Erzsébet に感謝す

る次第である。

(3) われわれの研究の規模について記してみよう。例えば、一九八〇年については、企業ごとに一一三の会計データが取り上げられた。この年には一六三六の国営企業が機能していたから、一年につきおよそ一九万の要素直に会計報告から採られたデータを利用したことになる。

(4) われわれの指標体系の詳細については、「第一次報告」Kornai-Matis-Ferge[6]の付録を参照されたい。

(5) 文献 Matis-Sulyok-Temesi[9]を参照。

(6) 指標の番号は「第一次報告」Kornai-Matis-Ferge[6]で使用された番号と同じものが使われている。分析の論理的順序は、番号の順序と一致していない。われわれの表や分析では、相対指標の番号を丸枠で囲い、丸枠なしの絶対指標と区別した。

(7) このデータ作成についていえば、指標1から出発しているわけではない。データ加工の出発点は慣用的な利潤カテゴリーで、われわれの指標体系では3の番号をとっている。ここから論理的な意味で「後ろに」進んだ。つまり、企業に租税やその他の控除を「返還」し、かつ企業から贈与やその他の補助金を「引き取り」、本源的利潤に到達した。

(8) Pénzügyminisztérium Ellenőrzési Főigazgatósága[10]を参照。

(9) 定義より、再分配率⑩は再分配後の収益性④マイナス本源的収益性①、に等しい。

(10) 「第一次報告」には全部で三四の仮説が掲げられている。このなかには、今後さらに検証ないし修正の必要のあるものも含まれている。

(11) 以下では、「実際の収益性」を集合概念として用い、指標③と指標④にかんする定性的命題を立てるとき



に使用する。同様に、「実際の利潤」も、指標3と指標4の絶対的利潤指標を規定するとき、集合的概念として用いる。

(12) すでに一九六八年改革の準備期には、再分配とりわけ補助の割合が非常に大きかったので、この懸念が生じていた。一九六八年に書かれた Deák(3)の論文を参照のこと。

(13) とりわけ Csánádi[1]・[2]および Szalai[11]の研究は、豊かな思想と詳細なドキュメントとして優れている。

(14) この分布は、いわゆる経験的密度関数  $f_{\alpha}(x)$  を与えることによって特徴づけることができる。定義より、 $f_{\alpha}(x) = k_{\alpha} n_{\alpha} x_{\alpha}$  である。ここで、 $n_{\alpha}$  は標本数、 $x_{\alpha}$  は階級の幅、 $\alpha$  は第一番目の階級に属する標本数である。

(15) 引用はハンガリー語訳による。この引用の経済学的解釈に初めて出会ったのは(もちろん若干異なった文脈で)、Milton Friedman のある著作においてである。

(16) この命題は Laki[7]の研究からとられたものである。われわれの計算は Laki の結論を支持するものになつてゐる。

(17) これが仮説の唯一の例外である。つまり、一九七九年に閉鎖・合併された食品工業企業は損失企業で、他方存続企業は収益企業であった。鉱業の事態はこれとは異なり、右側の数字は左側の数字より小さいが、本源的収益性そのものはかなり高い数値を示している。

(18) 『不足の経済学』(Economics of Shortage)に関連した著作や講演での、誤解を生みやすい定式化が、こうした理解をもたらしたのかもしれない。

(19) 対データとして考えられるのは、指標①の一九七六年数値と指標⑧の一九七八年数値、指標①の一九七七

年数値と指標⑧の一九七九年数値、指標①の一九七八年数値と指標⑧の一九八〇年数値、である。これは全部で3×5=15個の対データとなる。同様に、この四八個の対データから、指標④と指標⑧の関係を分析することができる。

(20) ここで簡単に触れた問題領域についてだけでも、多くの哲学的科学論の文献がある。例えば、Popper, Lakatos, Altricher その他の著作をあげることができる。

(21) Kornai[4]の二三章六節を参照。

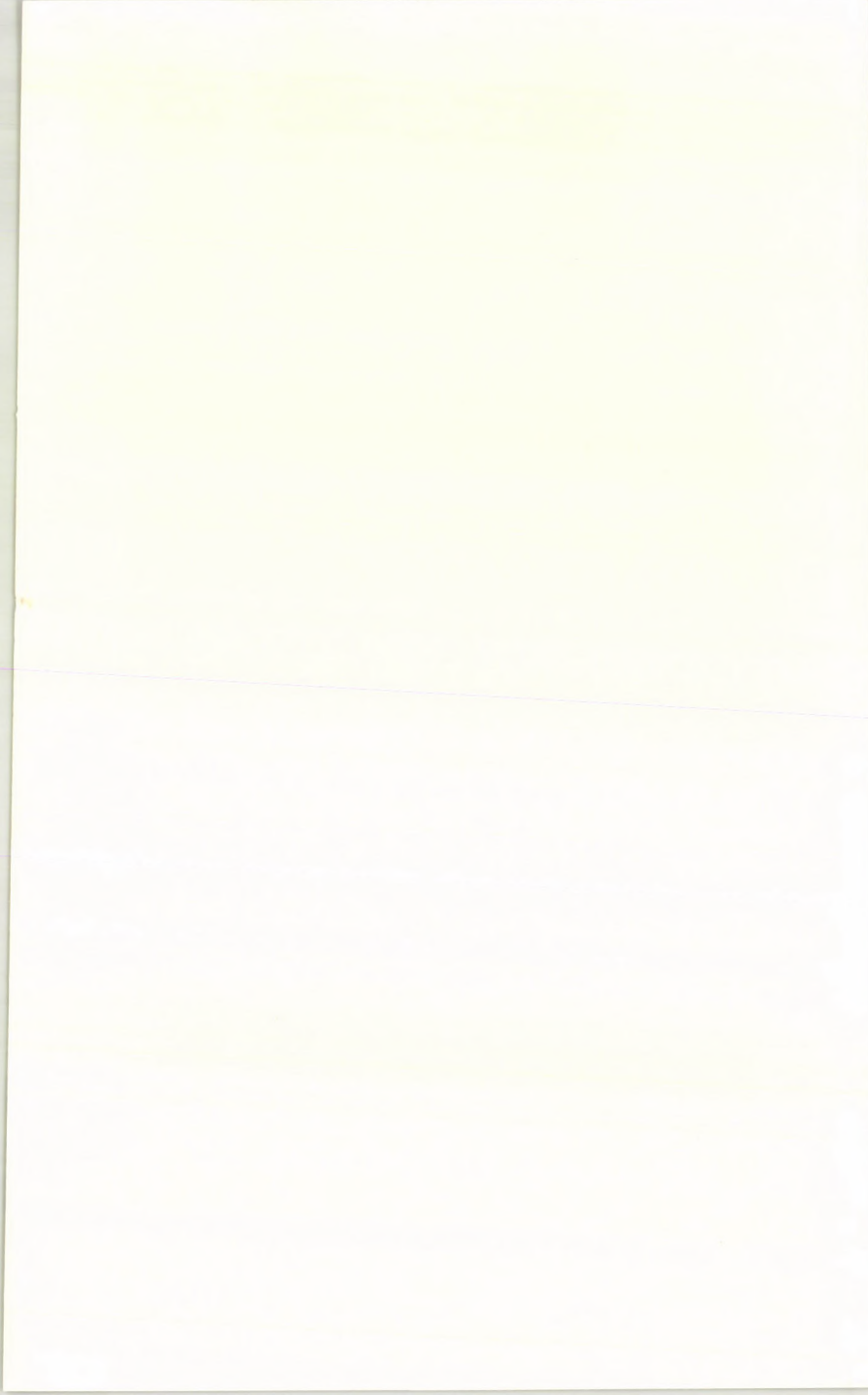
(22) 本章の共著者の一人である Matits は、Temesi József と共同で、本研究のとは独立した枠組のなかで(部分的に異なるデータと方法で)同様な問題を検討した。その結論によれば、一九八〇—一九八一年における企業の金融指標はこれまでの趨勢を辿っている。文献 Matits-Temesi[8]を参照。

## 参考文献

- [1] Csánádi Mária, A vállalatnagyság, a jövedelmezőség és a preferenciák néhány összefüggése, *Pénzügyi Szemle*, 2. szám, 105-120. oldal, 1979.
- [2] Csánádi Mária, *Bevételkezelés, szellemi, kölcsönös alkalmazkodás, munkanyag*, Pénzügykutatási Intézet, február, 1983.
- [3] Deák Andrea, A reformot előkészítő pénzügyi számítások néhány tapasztalata, *Közgazdasági Szemle*, 7-8. szám, 854-868. oldal, 1968.

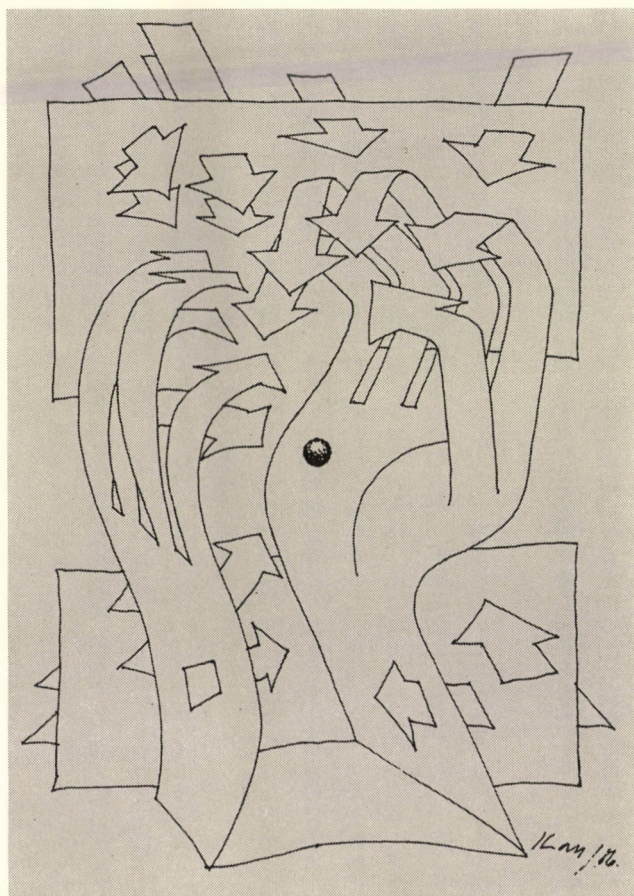
- [4] Kornai János, *A hiány (Economics of Shortage)*, Közgazdasági és Jogi Könyvkiadó, Budapest, 1980.
- [5] Kornai János, "Kemény" és "puha" költségvetési korlát, *Gazdaság*, 4. szám, 1979. (盛田常夫・門脇延行編 訳『反均衡と不足の経済学』日本評論社、一九八三年所収)
- [6] Kornai János-Matis Ágnes-Ferge Anna, *Az állami vállalatok jövedelmének redistribúciója: Első beszámoló*, sokszorosított tanulmány, Ipari Minisztérium, Budapest, 1983.
- [7] Laki Mihály, *Megszűnés és összevonás, Gazdaság*, 1. szám, 1982.
- [8] Matis Ágnes-Temesi József, *Szabályozóváltozások és vállalati reakciók, Közgazdasági Szemle*, 6. szám, 1983.
- [9] Matis Ágnes-Sulyok Pap Márta-Temesi József, *A költségvetési elemek rövidtávu előrejelzésének lehetőségai makroökonomiai össze függések alapján*, sokszorosított tanulmány, MKKE, MSZL, Budapest, 1981.
- [10] Pénzügyminisztérium Ellenőrzési Főigazgatósága, *A normatívítással kapcsolatos értelmezések és kísérleti a normatívítás érvényesüléséték körrelazdára*, sokszorosított tanulmány, Budapest, 1982.
- [11] Szalai Erzsébet, *A reform folyamat és a nagyvállalatok, Valóság*, 5. szám, 1982.





## 第5章 収斂理論と歴史的現実

—ティンバーゲン論文から21年たって—



オランダの経済学者ティンバーゲンが大きな反響を呼んだ収斂理論にかんする論文(J. Tinbergen [1932])を出して、二二年が経過した。その仮説は、簡潔にまとめてみると、市場にもとづく資本主義経済と中央計画にもとづく社会主義経済が相互に収斂する、つまり前者において計画化の役割が増大し、他方後者において市場の役割が増大する、ということになる。

すでに、この問題にかんしては多くの文献が存在する。その一部は学問的性格をもった著作であり、ティンバーゲンの仮説を補足し精確にするか、あるいは経験的な観察と比較対照するものである。<sup>(1)</sup>しかしまた一部は、学問的見地からではなくもっぱら政治的見地にたつて、ティンバーゲンや収斂理論の継承者たちに論議を挑んだものである。私自身についていえば、本章によって前者のグループに加わりたい、つまり政治的偏見なしで、私の学問的良心にのみ従って収斂問題に寄与したい。私はティンバーゲンの思考を経験的にテスト可能なものと考えており、本章においてそのようなテストを概括することに努めてみたい。

私は、ティンバーゲンを、われわれの時代の最もすぐれた経済学者の一人とみなしている。幸いにも、個人的に知り合う機会を得たことがあり、彼の学問的活動や社会的行動に畏敬の念をもっている。今日私が議論する理論は、知的な実りをもったものであることが証明されているし、政治的観点から



みれば二〇年前の多くの善意ある人々の希望と楽天主義を表明しているものでもある。現在のティンバーゲンは、最近の論文(Tinbergen [3])で示されているように、当時の仮説を撤回しており、もし彼が今日ここに同席しているならば、多くの点で私の指摘に同意することであろう。

本章の第一節では、概念の明瞭化をおこなう。第二節では、そこで導入された概念的・分析的装置を利用しながら、ティンバーゲン仮説を歴史的現実と対照する。ここでは、できる限り価値判断を控えることに努めよう。第三節では若干の結語を内容とするが、それらは価値判断をも含むものになっている。とはいえ、力点はあくまで収斂理論を経験と対照させることにあり、ティンバーゲンの予測とは別様に歴史過程が形成されたことを喜ぶか悲しむかは、読者が自らの価値体系にもとづいて、自分で判断すべきものである。

## 一 概念の明瞭化

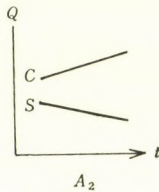
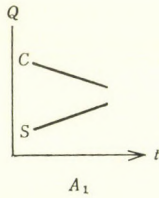
### 諸変化の動態

収斂は数学から借用された概念である。ティンバーゲン・タイプの用語法では、その概念の内容は直観的に明らかかなものであり、異なる体制の一定の諸特質が相互に接近しあうことを意味している。

ここで正確な数学的定義を持ち出すことは余計なことであるが、その概念を諸部分に分解し、歴史的発展のより正確な叙述のための分析手段を獲得することは、必要なことである。これには、若干の簡単な図式を導入することで十分であろう。

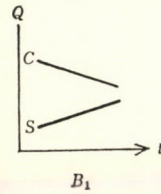
いま、社会・経済体制の特質のなかで、ひとつの指標 $Q$ で明瞭に特徴づけができるものを検討するとしよう。例えば、ある年における総取引に占める市場取引の割合は、その一つの事例である。図の横軸に歴史的時間をとり、縦軸に当該の分析指標 $Q$ をとる。資本主義世界体制を $C$ で、社会主義世界体制を $S$ で表わそう。

A 差は縮小するか拡大するか

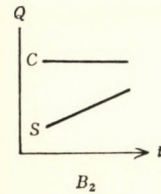


ティンバーゲンの仮説によれば、二つの体制間の差が縮小する方向に進むので、 $A_1$ のケースが生じることになる。

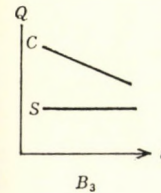
B 相対的傾向



B<sub>1</sub>



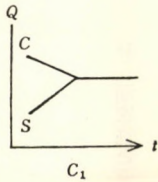
B<sub>2</sub>



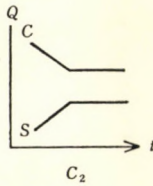
B<sub>3</sub>

どちらの体制がどちらの体制へ接近するか、についても同様ではない。二つの世界体制がその中間点で出会うことになるのか、それとも社会主義体制が資本主義の出発点に接近するのか、あるいはその逆になるのであろうか。ティンバーゲンの仮説は、B<sub>1</sub>のケースを想定しているといえよう。

C 接合か接近か



C<sub>1</sub>



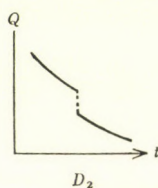
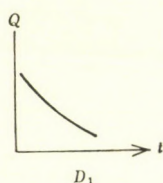
C<sub>2</sub>

二つの体制は、当該の特質にかんして、同一になるまで接近するのであろうか、それとも一定のと



ころまで接近し、その後は依然として(すでに小さくなった)差が残されたままになるのであろうか。当初のティンバーゲン仮説は、 $C_1$ のケースまで、つまり特質の完全な一致まで収斂が進みうると明確に予言したわけではないが、そうした可能性を排除するものでもない。後の継承者、例えば van den Doel はそれを修正し、 $C_2$ のような発展を想定したのである。<sup>(2)</sup>

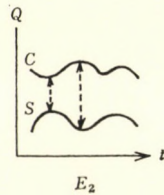
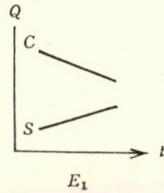
#### D 漸次性と連続性



諸変化は漸次的かつ連続的であろうか、それともどこかの点で断絶しているのであろうか。あるいは、数学のそれではなく、ヘーゲル哲学の言葉で表現すれば、「量から質への転化」すなわち質的飛躍が生じている点が存在するであろうか。後者のケースが生じるか否かは、指標  $Q$  で表わされる当該の特質が、それを超えるところのある種の「爆発」や革命的な社会変化を惹起するような臨界値や閾値をもっているか否かに依存している。この場合には、社会はある質的狀態から別の状態へ、ある「制度」から別の制度へ飛躍することになる。当初のティンバーゲン仮説は、 $D_1$ のケースによる連続的で漸次

的な変化を、想定していたといえよう。

E 単調運動か振動運動か



観察指標の形成が、時間的に、単調な仕方(単調減少ないし増加)で進むであろうか。それとも、振動しつつ、不規則な変動や規則的かつ周期的な波のなかで、進むであろうか。すなわち、二つの世界体制が、相互に接近したり、離反したりする歴史的周期が存在するであろうか。当初のティンバーゲン仮説は、 $E_1$ のケースの進行を想定していたといえよう。

これまでのA—Eの図式を総括すれば、体制の諸特質の時間的变化や接近—離反は、極めて多様な動的構造のなかで生じうる。やや単純化していえば、当初の収斂仮説は、この多様な動的構造のなかから、まさにあるひとつの特殊ケースの進行を想定したのであり、 $A_1$ 、 $B_1$ 、 $C_1$ 、 $D_1$ および $E_1$ の図式を結合することによって、特徴づけうるものなのである。<sup>(3)</sup>

## 二つの世界体制内部の同質性と異質性

通常の収斂仮説は、資本主義世界体制についても社会主義世界体制についても、その内部における諸変化が、多少とも同質的な仕方、一度に、一様に生じることを暗黙のうちに想定している。しかし、歴史的経験は、二つの世界体制内部における諸国間のばらつきが大きいことを示している。それゆえ、より厳密な分析は、単純に二つの世界体制の「平均」を比較対照するのではなく、すべての国の個別的な発展を追跡すべきことを要求するであろう。本章の第二節でおこなうようなややラフな叙述で満足しなければならない場合でも、社会主義国のグループも資本主義国のグループも、非常に異質なものから構成されており、多くの重要な特質においてグループ内部の相違が大きいことを、決して忘れてはならない。

このことをとくに強調したいのは、私がハンガリーの経済学者であり、かつハンガリーの歴史的発展と現在の事態が、多くの点で、他の社会主義国と異なっているからである。やや単純化して言えば、もしすべての社会主義国がハンガリーと同じ道を辿っていたとしたら、おそらく今日ではティンバーゲン・タイプの収斂の実現により近づいていたといえよう。しかしながら、ハンガリーは社会主義国の「平均的」代表からみて、むしろ例外とみなされている。私は一〇〇〇万人の小国の市民であり、わが国の事態がいかにように形成されようとも、世界史にはほんのわずかしが影響しないことも、承知している。とはいえ、ハンガリーの実験は非常にユニークであるので、本章の他の箇所においても、



ハンガリーの変化の動態についてたびたび言及することになろう。

### 多次元の比較対照

当初の収斂仮説は、「資源と生産物の配分において中央計画と市場がどのような役割を果たすか」という体制の二つの特質を、強調するものであった。ここには二つの配分メカニズムが相互に代替しうるのだが、暗黙のうちに仮定されている。つまり、一方がより大きな部分を受け持てば、他方の持ち分がそれだけ小さくなる(逆は逆)、というわけである。したがって、通常の理論的解釈によれば、問題は結局のところ、「配分の組織化における中央計画と市場の相対的シェアがどうなっているか」という一次的なものに局限されることになる。

私見によれば、収斂問題のより深い分析には、多次元的な検討をおこなわなければならない。第二節では、五つの特質から資本主義・社会主義の世界体制を比較するが、実際のところこれで体制のすべての本質的な特質が包括されたわけではけっしてなく、時間の制約のためにいくつかの重要な特質を取り上げることができない<sup>(4)</sup>。さらに、この五つの特質もまた、多くの部分特質から構成されており、したがって、ある体制を別の体制と比較対照する場合には、きわめて多くの指標からなるベクトルが必要となる<sup>(5)</sup>。

## 二 テインバーゲン仮説と歴史的経験

以下のような制約のもとに、テインバーゲン仮説と歴史的経験との対照をおこなうことにしよう。

——資本主義国にかんしては、主として、西ヨーロッパと北アメリカの発展を念頭におく。発展途上の資本主義国を扱わないのは、その検討を重要でないと考えるからではなく、この短いスケッチの枠組のなかにその分析を押し込めることができないからである。他方、社会主義国全体について述べる場合には、経済的に未発達の諸国をも含めて考えることにする。

——発達した資本主義国のなかでも、日本の独自性については、触れないでおく。私の日本にかんする知識は乏しく、日本の読者に、間違った描写を与えるという危険を犯したくないからである。もちろん、日本の発展が、発達した資本主義諸国の「平均的」傾向を特徴づけている一般的傾向にどれほど適合しているのか否か、個別ケースとしての日本の発展がそれからどれほど乖離しているのかについて読者のご判断をいただければ、私の望むところである。

——この短いスケッチでは、その動態の質的な特性に限定せざるをえない。統計的データを示してはいないが、私の命題は事実とデータの研究に裏打ちされている。

——前節で導入した図式を利用して、図を描くことになるが、それらは世界体制の傾向を実感させんがためのものであり、いくつかの国のこの傾向からの特徴的な乖離については、それぞれの図の注釈の枠内で述べることにする。正確なデータ分析の場合には、図に描かれた指標の内容を正確に規定しなければならぬし、その測定単位等についても与える必要がある。ここではこれらすべてを無視し、かなりラフな方法で満足しなくてはならない。それゆえ、それぞれの図は、世界がこの二一年間にどのような方向に動いてきたかを、直観的に示唆するにすぎず、ここで描写された諸傾向のより正確な叙述には、より詳細で十全な検証を待たなければならない。

### 所有形態比率

所有の問題は、二つの部分問題に分割される。

(a) 生産手段の所有者は、法的・形式的に誰であり、また実際の使用・処分の面で誰であるか。生産を所有形態によるセクターで分割すると、そのセクター比率はどうなるか。

(b) 個人所得の源泉が何であり、そのさまざまな源泉の比率はどうなっているか。どれだけの割合が労働所得(賃金、俸給)とみなされ、所有から発生する所得(株式配当、債券・銀行預金利子、企業利潤等)や、国家補助(社会扶助等)がどれほどあるか。

ここでは、(a)の視点のほうを決定的なものとし、その視点から事態を概観する。(b)



の視点からの検討は、紙幅の制約のためにおこなうことができないが、これは国家による所得再配分と密接に結びついており、それについては最後の「再分配」の項で独立して扱うことにする。

社会主義国についてみれば、ティンバーゲンの収斂論文の出た一九六一年には、国家所有が支配的形態であった。農業では協同組合セクターがきわめて大きな比重を占めていたが、工業やサービス業では僅かな役割を果たすものにすぎなかった。私的セクターの比重の国ごとのばらつきは小さく、どの国でもその活動の範囲は狭く、GDPの数パーセントを占めるにすぎなかった。小工業者や小商業者がともかく存在しているところでも、雇用人を使うことはできなかった。私的セクターの特殊な部分<sup>ヘウスホールド・ファームィング</sup>が、農業で機能しているいわゆる「家庭農園」である。これは、協同組合員とその家族が、協同組合での労働とは別に自己の小さな農園でも働くことをいう。そこで牛を飼ったり、豚や家禽を育てたり、野菜や果物を栽培するのである。その一部が自給に供され、また一部が市場に出荷される。すでに一九六一年においても、家庭農園は農業総生産のかなりの部分を占めていた。このほかに、今日の用語法で「第二経済」<sup>セカンド・エコノミー</sup>と呼ばれるものも存在していた。これは、例えば修理作業や家屋建築の手伝いのような活動で、「第一」経済に就業している個人が、特別収入のために、半合法的な活動に従事するものである。

さて、ここで、この出発点における事態を二一年のちの事態と対照させてみると、「所有形態比率に根本的なシフトが生じていない」と定立することができる。一、二の例外を無視すれば、すべての

社会主義国では、基本的に以前の旧い比率がそのままになっている。われわれの注目に値する小さな変化は、農業の家庭農園セクターが、現在ではほとんどの社会主義国でより手厚い公的保証を得ていることである。しかしこの保証も、生産の現実的比率を本質的に変化させるまでには、至っていない。この一般的傾向からのひとつの例外はハンガリーである。ここでは私的な活動の役割が実感しうるほどに増大した。家庭農園経済や非農業就業住民の小規模農園は、農業生産に多大の貢献をしており、今日ではそのほぼ半分を供するまでになっている。「第二経済」はこれよりはるかに広範囲にわたっている。一連の国家的措置や法的規制は、これまで半合法ないし非合法であった活動を合法化するよりに試みており、これによってその活動を「第二経済」から「第一経済」へ誘導している。近年では、小工業者や小商業者が、容易に営業許可を獲得しており、雇い人も使用できるようになった。私的な連合体も存在しうるようになった。しかし、これらすべては将来的にも比較的狭い枠のなかに、押さえ込まれるであろう。ハンガリーでは、将来も、資本主義的大企業ができることはないし、中規模の企業もできることはないであろう。所有形態の比率でいえば、ハンガリーは、「質的飛躍」をもたらす臨界的な閾値を越えてはいない。国家所有にあるセクターの絶対的・支配的役割は、残されたままである。<sup>(6)</sup>

中国で進行していることを判断するには、時期尚早であろう。人口一〇億の中国が、一〇〇〇万のハンガリーが歩んだ道を辿りはじめた兆候も見受けられるが、これについて確かな言明をなしうるま

では、まだ五年ないし一〇年を待たなければならぬであろう。

次に、発達した資本主義国(その世界的平均)についてみれば、国家所有にあるセクターの割合が僅かに高まったが、依然としてGDPの小さな部分を占めるにすぎない。ほとんどの国で大きな比重を占めている国有セクターは、交通・医療・教育セクターであり、若干の国では銀行セクターをも包括しているが、工業でのその比重は比較的小さいものである。

国ごとのばらつきも大きく、国有セクターの割合は、スカンジナビアやオーストリアでは大きく、アメリカ、カナダ、西ドイツでは小さくなっている。これに加え、その変化も単調ではない。イギリスでは以前には国有化が進行していたが、今日では再私有化がおこなわれている。フランスでは、いま国有化に力が注がれている。

全体の作用と反作用を合わせて秤量してみると、この二一年間の一般的傾向は、「限界的な変化ではないが、発達した資本主義国における国有セクターの割合は増大した」と特徴づけることができるであろう。「混合経済」という表現は常にやや誇張されたものであって、所有の比率で「質的飛躍」はどこにも生じなかったものであり、私的所有にもとづくセクターが経済の支配的セクターに留まったことは、疑いのないところである。

以上の命題を図でまとめてみると、次のようになろう。

ここで、縦軸には国有セクターの相対的な比重をとつてある。社会主義体制の視覚的な時系列は、



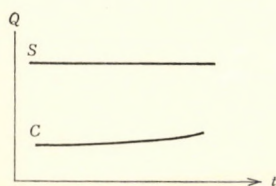
良好な近似として、水平線で描くことができる。資本主義世界体制の時系列は、やや上昇している。したがって、この側面では二つの世界体制間の差がやや縮小したが、これはむしろ資本主義世界体制が社会主義のそれに接近した結果であり、その逆ではない。

### 政治権力の集中度

社会主義国についてみれば、過去二二年間には、特筆すべき変化は生じていない。政治権力は完全に共産党の手に集中されており、自立した別の集団との権力分散に至ることはなかったし、法的に許容された反対派の組織も存在しない。ポーランドの事態は、社会主義の政治構造が西ヨーロッパや北アメリカ型の政治構造に収斂しないことを、明瞭に示している。

発達した資本主義国についてみれば、この側面では、本質的な変化が何ら生じていない。ひとつの政党ないし連合から別の政党ないし連合への政権交代は、構造的変化を意味しない。この例外となっているのが南ヨーロッパで、ギリシア、スペイン、ポルトガルの三国では、右翼独裁から国会制度に変わった。この重要な変化を何らかの形で「世界平均」に算入するならば、<sup>(7)</sup>発達した資本主義国の総体は複数化の方向に進んだといえよう。

以上の命題を図でまとめみると、次のようになろう。



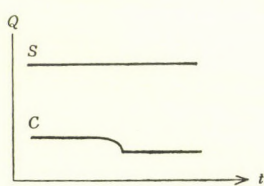
縦軸の高い値は、それだけ政治権力の集中度が高いことを示している。上方の時系列は水平で、下方のそれは南ヨーロッパを考慮して、幾分か下方にダウンしている。「世界平均」でみた体制間の差は拡大し、南ヨーロッパの政治変革以後ではその差が固定したままで、収斂圧力も存在しない。

### 計画化

最初にまず、概念上の区別を提案したい。私は、中央計画(central planning)を、官僚的・ヒエラルキー中央管理(central administration)から区別する。

中央計画は、経済活動の事前の調整であり、多種の要素から構成される。そこには、経済主体間の情報交換の集中組織、すなわち情報の収集と区分が含まれる。また、一国をめぐる対外経済への予測態勢も、含まれよう。そして、中央計画の最重要の部分は、おそらく政府の経済プログラムの作成とその公式言明であり、当然それがその他の経済主体の期待や意思決定に影響する。中央計画の枠内では、少なくともある程度まで、中央国家機関、地方政府機関、企業、労働組合およびその他の社会組織の行動プログラムが、調和している。

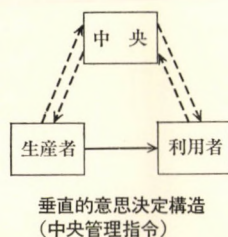
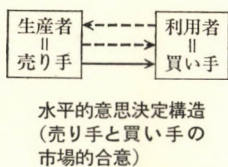
中央計画の課題領域から、経済運営指導の管理機能を形式的に区別する必要がある。この後者のものは、生産、投入財の調達、産出財の販売にかんする日常的意思決定を含んでいる。これら二種類の



機能の時間的有効期間は、明確に区分される。中央計画は少なくとも一年の計画から、中期（例えば五年）や長期（例えば一五—二〇年）の計画にまで及ぶのにたいして、経済運営の中央指導は翌日ないしは翌週の事柄についての決定を意味する。

資源と生産物の配分は、毎日・毎時間の数百万に及ぶ部分意思決定を必要とする。これらの部分意思決定は、次図のような二種類の構造から産み出されてくる。

もちろん、これは極端に単純化された図式である。破線は情報フローを、実線は生産物フローを表わしている。上図は市場メカニズムを、つまり買い手と売り手が所望するものについて合意し、それによって生産が制御されるメカニズムを描いており、下図は中央集権化された官僚的制御を描いている。そこでは、中央が生産者と利用者の状態を調べ、そののちに、生産者がどれだけ生産すべきかや



誰に産出物を引き渡すかについて、また利用者がどれだけ利用しうるかや、どこから必要な投入財を調達しうるかについて、指令を下すのである。ここに主従関係や垂直的諸関係、およびこれに伴う垂直的意思決定構造をみることができる。<sup>(8)</sup>

右に規定した意味での中央計画は、強度に中央集権化された官僚的管理が垂直的意思決定構造のもとで日



常的な配分決定を下すことと、両立する。他方で、同じ日常的な配分決定を水平的意思決定構造のもとで市場メカニズムの作用によって産み出すことも、両立する。

残念ながら、専門文献ではこれらの概念が混同されることが多い。ティンバーゲンも、多くの西側の経済学者と同様に、「中央計画」を「市場」と対置しているが、私は上の定義に従って、これら二つの問題領域を区別したいと考える。そこで、本項では中央計画を扱い、次項では「官僚制 vs. 市場」を、つまり別言すれば「垂直的意思決定 vs. 水平的意思決定」の対立的概念を扱うことにする。

まず中央計画の状況に目を向けてみよう。

社会主義国についてみれば、二年前には計画化が完全に機能していたし、それ以後その役割領域に変化はみられない。また、計画化装置の規模や計画指示書の性格も、不変のままである。このことは、次項でみるように、市場の役割が増大したハンガリーについても当てはまる。

発達した資本主義国についてみれば、ティンバーゲン論文の時期には、諸国間のばらつきが大きかったといえる。例えば、フランスやオランダやスカンジナビア諸国では、中央計画を強力に遂行していた。その他のところ、例えばアメリカでは、上に定義した意味で中央計画と呼べるような中央の調整活動が、展開されたことはなかった(いうまでもなく、アメリカではこのような控え目な活動でさえ計画と称されることはなかった。なぜなら、そうした命名そのものが、きわめて「赤色的」と実感されていたからである)。ティンバーゲンは、おそらく自国で獲得された有益な経験にもとづいて、

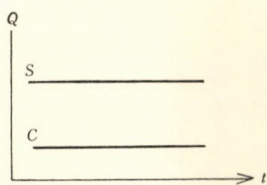
計画化の権威と影響が次第に拡がっていくことを、望んだのであろう。

この期待は実現しなかった。それ以後の二一年間に、事態はほとんど変化しなかった。若干の国々、例えばスウェーデンやノルウェーでは、引き続き中央計画の技術的水準が改善され、アメリカでも多くの中央国家機関が短期・中期の予測や調整作業を開始した。これは東ヨーロッパの経済学者にとつて何のためらいもなく「計画」と呼べるものであるが、アメリカではいままなおこの用語の使用を許容していない。したがって、計画化が強化される傾向を経験的に確定しうるが、その反対傾向もまたそれ以上に実感されるのである。それは、国の指導者や経済学者のところ、計画化にたいする知的関心が薄れたからである。多くの人々の目には、一部には社会主義国の経済的困難を眼のあたりにして、「中央計画」という思考が不愉快なものになってしまったのである。「促進」傾向と「阻害」傾向

を秤量することは難しいが、資本主義体制の「世界平均」についてみれば、「計画の役割・比重は停滞している」といっても、真実からそう隔っていないといえよう。

以上の命題を図でまとめてみると、上のようになろう。

中央計画の「比重」は多種の指標で測定される(例えば、国家機関に従事する総人員にたいする——われわれの定義による——中央計画に従事する人員の比率)。双方の時系列とも水平であり、特筆すべき接近は生じなかったのである。



## 官僚制 vs. 市場

前項で導入した区別を適用して、垂直的意思決定構造と水平的意思決定構造を、つまり別言すれば官僚的・ヒエラルキー管理と市場を対照してみよう。これらは多少とも相互に代替可能なメカニズムであり、<sup>9)</sup>したがって「どの程度市場(官僚制)が官僚制(市場)を追い出すか」という問題を提起するところが意味あるものになる。私見によれば、この問題提起は理に適うものであるが、「計画 vs. 市場」という提起は、計画と市場が両立しうるので誤って定式化された対立的対概念であるといわざるをえない。

社会主義国についてみれば、伝統的に、強度に中央集権化された官僚的・ヒエラルキー管理によって、日常的配分が制御されてきた。企業に与えられる詳細な指令は、産出課題についても、投入財割当てについても規定してきた。ティンバーゲン論文の時期における唯一の例外はユーゴスラヴィアであり、そこではすでに一九五〇年代に「古典的」な指令メカニズムと訣別し、広範な領域で市場を許容していた。一九五〇年代の後半には、他の社会主義国(ソ連、ポーランド、ハンガリー、チェコスロヴァキア)においても、若干の文献に最初の改革提案が現われ、あちこちの政治家の言明も、改革に向かうかのように解釈できたのである。「社会主義国では次第に市場メカニズムが支配的になる」という収斂予測にティンバーゲンを駆り立てたのは、このような歴史的瞬間だったのである。



それから二〇年以上たつて、この予測が実現しなかったことを確認しえよう。ハンガリーを例外として、十分な分権化改革がおこなわれたところはどこにもなかった。超集権化された古い官僚的メカニズムが保持されてきた。忘れたとしても何の支障もないほど、その変化はトリビアルなものにすぎなかったのである。

ハンガリーは、すでに一五年前の一九六八年に、十全な分権化改革を遂行した唯一の社会主義国であり、改革はその地に根づいてもいる。主として短期の投入・産出について、国营企業の自主性が本質的に拡大し、売り手と買い手のあいだの市場的關係が、より大きな役割を担うようになってきた。価格のかなりの部分が自由化され、それらはいまでは売り手と買い手の合意によって市場で形成されている。

しかし、あたかもハンガリーが明らかな「市場社会主義」国になったという印象を与えたとしたら、それは誤りである。多くの経済部門では、旧い高度に官僚的な中央規制が維持されている。別のところでは、中央機関の官僚的介入が、明瞭な形態から隠れた形態へと姿を変えている。つまり、上級機関が「命令」を下す代わりに、「ああしたら、こうしたら」と企業にいわば「勧奨」するのである。もしその地位につけた大臣が慫慂に依頼している場合に、企業長がそれを断わるのは至難である。中央は、依然として、国营企業の設立と解体、企業の若干の最高管理者の任命と解任の権限を、完全に手中にしている。中央にたいする金融面での企業の依存もきわめて大きく、それは短期の融資や助

成・補助から投資金融や国家補助にまで及んでいる。確かに改革前に比べて市場の役割が拡大し、多くの決定が水平的意思決定構造の枠内で産まれているといえるが、それゆえにこそ官僚的・ヒエラルキー管理の影響も十分に強力であり、かなり多くの重要配分決定が垂直的構造の枠内でおこなわれているのである。

中国においても同じような改革が考えられていると、時折新聞が伝えている。あるいは、すでにその第一歩が踏み出されているかもしれない。所有形態比率の項で述べたように、ここでもそれを見守るとしかいえない。改革の状況を適切な距離において評価しうるまでに、ハンガリーでも一〇年あるいはそれ以上の年月が必要だったように、中国についても五—一〇年後によりの確なことがいえるであろう。

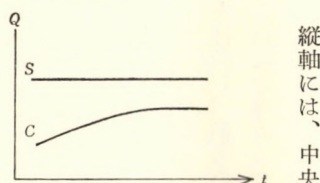
発達した資本主義国についてみれば、過去さまざまな官僚的現象が強まってきた。若干のセクター、例えば医療や大都市の住宅セクター等では、官僚的意思決定の役割が強化されてきた。国や時期によって異なるが、あれこれの資源や生産物・サービスの行政的割当も生じている。例えば、そのようなものに、外貨規制、住宅配分、融資割当等々がある。さらに注目すべきは、賃金および(あるいは)価格の固定・凍結による市場過程への国家介入という官僚主義化現象である。アメリカではニクソン時代にこれが生じたし、フランスではミッテラン就任後に長期にわたって価格と賃金が凍結された。

他方、近年では、肥大した国家官僚の経済的役割に反対する潮流も強まっている。しかし、これも

付属的なものにすぎない。なぜなら、一度手中にした意思決定の権限領域から官僚主義を排除するための実践的措置が講ぜられたことは、ほとんどないからである。

とはいえ、客観性を保つために、次のことを付け加えておかなければならぬだろう。すなわち、官僚主義にたいする鋭い抗議が頻発すれば、実際に官僚的決定が比較的狭い範囲に縮小され、配分決定の大量が市場メカニズムの枠内でおこなわれるようになることである。したがって、資本主義体制の「世界平均」は、この側面にかんして、国の官僚的役割が支配的になる臨界値を越えてはいないといえる。

以上の命題を図でまとめてみると、次のようになろう。



縦軸には、中央集権化された何らかの官僚的管理によって、日常操作的な意思決定を通して配分される資源・生産物の割合をとる。上方の線は水平で、社会主義国には変化が生じていない(例外としての小国ハンガリーを捨象し、かつありうべき中国の変化を当面のところ勘定に入れないでおくと)。下方の線は幾分か上昇し、時系列の終りの部分は水平になる。これによって、官僚の活動的役割は削減されないとしても、その活動領域のいっそうの拡大に——おそらく暫時的に——ブレーキがかかっていることが示される。

したがって、僅かな接近が生じたといえるが、これは当初の仮説の精神Ⅱ「中



間での接合」におけるものではない。社会主義体制が昔の状態に留まったままであるのにたいし、資本主義体制では官僚主義が僅かに強まったにすぎないからである。

## 再分配

すべての近代国家は大規模な再分配をおこなっている。すなわち、一方の手で企業や国民から所得を控除し、他方の手で企業や国民に所得を配分しているわけである。

社会主義国についてみれば、全所得にたいする再分配の比率は非常に高く、その主要な再分配形態として以下の五つを挙げることができる。

(a) 生産物やサービスの価格に含まれる取引税ないし「負の取引税」(生産物原価の一部を補う助成)。いま、「費用プラス正常利潤」の原理によって形成される価格システムを想定しよう。社会主義経済で現実的に有効な価格は、この想定価格を中心にかなり広く分散している。ある生産物については、「費用プラス正常利潤」による価格に、さらにその八〇ないし一〇〇%が付加されている。また、費用の一五ないし二〇%の価格しかついていないものもあり、その差額は国家助成として生産者に補償されている。

(b) 国民に直接課せられる所得税。この役割は相対的にみて重要ではない。

(c) 例えば障害者やその他何らかの理由で社会的に困難を抱えている国民が受ける社会扶助。再分

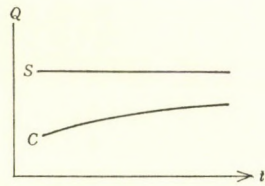
配全体に占めるこの割合も、僅かなものである。

(d) 国が種々の名目で国民の一部に現物で与える補助。もちろん、これに伴う費用は予算によって賄われており、このようなものには、無料ないし名目的な家賃で賃貸される国営住宅、医療サービスや医療品供給、無料の教育やその他の文化的サービス、保養所等がある。

(e) 企業が支払う賃金税と利潤税。他方、赤字企業の損失は補填される。この種の再分配は、企業行動にたいする価格や利潤の作用を完全に鈍らせることになる。

以上にみた再分配の比率は、この二一年間、本質的に変化していない。

発達した資本主義国についても、上に挙げたすべての再分配形態がみられるが、それらの相対的比重は社会主義国の場合とは異なっている。社会主義国の国庫の主要歳入源が(a)取引税であるのにたいし、ここでの主要歳入源は(b)個人所得税になっている。国ごとのばらつきも大きく、スカンジナビアや英連邦では租税負担が非常に高いのにたいし、例えばアメリカやスイスでは相対的に低くなっている。その動態にかんじていえば、再分配全体の結合効果でみると、再分配の役割は伸張している。無料ないしほとんど無料の国家サービスの割合も増大した。とくに、大恐慌以来、失業給付として支払われる額が非常に増加した(ヨーロッパの社会主義国は完全雇用なので、失業給付はない)。いまひとつ注目すべき現象は、同じく不況・停滞への作用を見越して、国家が倒産寸前にある私企業の救済を急ぐことである。



以上の命題を図でまとめてみると、上のようになろう。縦軸には、例えば全所得にたいする国庫を経由する所得の割合のような指標をとることができよう。社会主義国の時系列は水平で、他方資本主義国の「世界平均」の時系列は上昇傾向を示しており、この側面では社会主義国の状態に接近している。

### 三 若干の結語

「ティンバーゲンは世界の趨勢の収斂的性格をかなり過大に評価した」といえるであろう。これまでの諸命題を総括しよう。

社会主義国では、小さな例外を捨象すれば、体制の内部革新への備えをみることができなかった。社会構造、所有形態、制度体系において、大きな変化は生じておらず、その慣性がまことに強力であることが証明された。これに私の主観的コメントを付けることを許していただきたい。私は、わが国



に市場や個人的イニシアティブの役割強化という変化をもたらした、ハンガリー改革の支持継承者であり、ハンガリーにおいてさらに改革過程が進展することを望んでいる。しかし、改革前に比べて改革後の社会主義体制がより大きな実績を達成しうる（とりわけ住民の生活水準の面で）という事例が示されたにもかかわらず、ハンガリーの実験があまりにも孤立したものに留まっていることは、きわめて残念なことである。

発達した資本主義国では、どの特質からみても、「質的飛躍」は生じていない。しかし、三つの重要な特質において、社会主義国の状況に僅かばかり接近したことは、注目に値しよう（もちろん、その距離はいまだきわめて遠いが）。その三つの特質とは、国家所有比率、官僚的配分の役割、国の再分配である。これらすべては、疑いもなくケインズ政策の作用と「福祉国家」と呼び習わす国家の役割領域の拡大とに、関連しているものである。

これまで、私はティンバーゲン仮説を歴史的経験に照らしてみただけであるが、対照比較の基礎としていまひとつ別の理論的仮説も存在する。それはJ・シュンペーターの有名な著書(Schumpeter [10])である。いまや古典となったこの作品が出てから、すでに四一年、つまりティンバーゲン論文からの期間をほぼ倍にした年月が経過している。極端な単純化の危険を覚悟して、シュンペーターの思考をまとめてみると、資本主義の発展は本来の推進力である革新的企業家を追い出し官僚制がその役割を担う方向に導く、ということになる。これによって、資本主義は自らその基盤を失い、社会

主義に取って代わられるというわけである。したがって、社会主義は、資本主義経済の破綻によってではなく、資本主義の有機的発展によってその地歩を占めるようになる。

シュンペーターの予測は、これまで、彼が考えたような形では現実化しなかった。彼もまた、マルクスがそうであったように、発達した資本主義国を分析の中心においていたからである。社会主義の形成は、ほぼ例外なしに、現在の用語法でいえば「発展途上国」と呼ばれる国でおこなわれてきた。すなわち、社会主義的性格の社会変化の以前には、それらの経済はより高度な資本主義への転換期にあったわけである。

とはいえ、本章における分析にもとづき、歴史的経験の光に照らしてみると、シュンペーターの言にある重要な部分的真理を見出すことができる。明らかに、この二〇年（そしてシュンペーターの著書の出版から四〇年）のあいだに、官僚制や国の再分配機能（これは企業家にたいする利潤の作用を弱める）が増大傾向を示しているし、国家所有セクターの比重も増大してきた。発達した資本主義国では資本主義が社会主義に取って代わることはなかったが、もしこの変化の趨勢を「収斂」と呼ぶに値するものであるとすれば、この収斂過程はシュンペーター的な形で生じたといえるであろう。

ここで、今一度ティンバーゲンに戻ると、彼の予言は一定の哲学にもとづいている。それによれば、各々の体制ないしその体制を指導する行政府は何らかの目標を追求しており、その目的実現のために合理的に行動する。また、ある「最高システム」が存在し、その諸特質を明瞭に識別することができ

る。これが資本主義と社会主義の好ましい特性の最適な「混合物」である、というわけである。したがって、何が最適であるかを認識しつつ、この最適なものの獲得に努力することが、双方の体制に期待しうることになる。この目標に導かれた最適化から、「二つの体制が相互に収斂しなければならぬ」という結論が、論理的に導出されるのである。

この哲学は、新古典派経済学およびその分枝である「厚生経済学」と、強い糸で結ばれている。すなわち、「目的から行動が導かれる」という目的論的視点で結ばれているとともに、最適化を現実行動の主導原理に据えている点にも、それらの姻戚関係が示されている。この視点を単に家計や企業についてだけでなく、さらに政府にたいしても、いや体制全体にまで拡張する分だけ、伝統的新古典派の哲学を超えることになる。

いまひとつの姻戚は、啓蒙主義時代およびのちの一九世紀の後半に支配した「自然科学的楽天主義」である。これら結びつけているのは、認識力と合理的洞察力にたいする楽天的信頼である。つまり、何が「善」であり、何が「最適」であるかを知れば、この認識が伝播し、やがて政府にまでも及び、その政府が断固として自己のシステムを最適システムの方向へ主導する、というのである。

私自身についていえば、この哲学を受け入れることはできない。家計や企業が「最適化」行動をとることに、同意しない。さらに、これを政府の行動についてまで想定しうるといふ点には、かなりの疑問もある。現存する社会・経済体制について、私は「目的」とか「選好」とかという概念を、規



定することができない。ひとつの社会・経済体制は、私の眼には、生きた有機体であり、内的本性や運動法則や行動の規則性をもったものであり、かつその内的法則性によって想定されたダイナミズムをもつものである。これらの内的法則性は永久的なものではなく、またそれらの変更には体制の構造を変える強力で大きな運動が必要になる。そして、これは大きな衝撃によってのみ実現しうるのが、常である。このような視角は、本章で叙述した歴史事実にも、つまり社会主義体制の構造的不変性にも、また資本主義体制の（何らかの「便宜主義」からではなく）内的法則性から生じるその緩やかな変化の過程にも、うまく適合している。

過去において経済体制上に生じた変化の一部は、私にとって望ましいものである。すでに指摘したように、ハンガリーではより弾力的で人間の欲求によりよく適応しうるメカニズムが形成されつつあることを歓迎している。また、多くの資本主義国で、所得分配がより公正なものになったことについても、同様である。とはいえ、単に収斂したからといって、あらゆる収斂が望ましいものではない。若干の資本主義国で、官僚制の役割が私の祖国で承知されているものに接近しはじめたことを、好ましいと考えない。また、特殊な「収斂」として、双方の体制に、例えばインフレや債務や生産停滞あるいは不況などの共通した困難が頻発していることも、喜ぶことはできない。私にとって、収斂とはひとつの経験的・客観的カテゴリーであり、それ自身価値をもつものではない。つまり、歴史上に貫徹するかしないか、という性格のものである。本章の第二節は、収斂がどこでどのような形態で貫徹

したか、あるいはしなかったかを確定しようとしたものであった。その価値判断は、この客観的叙述とは区別されるもので、自己の価値体系からみて喜ばしい収斂もあれば、そうでないものもある。歴史的に必然かつ不可避なようにみえる場合でも、喜ばしくないものはやはり喜ばしくないのである。最後に、いまひとつコメントしておきたい。ティンバーゲンの論文は、冷戦の氷が解けはじめた世界政治情勢のなかで書かれたものである。いままた冷戦の嵐が吹いている。これがさらに体制を押し固めることを危惧する。この硬直状態が長く続かないでほしいというのが、私の切なる希望である。

(1) 例えば、van den Doel[3]、Lauterbach[8]、Spulber-Horowitz[11]の著作を参照。本章の展開に際して、*Cambridge Journal of Economics* 誌上で展開された論議(Coats-Thompson[2]、Ellman[4]・[5])が、多くのアイディアを提供してくれた。私の見解は、多くの重要な問題にかんして、Ellmanのそれに一致しているか、あるいは少なくとも近似している。さらに詳細な文献リストは、Ellman[4]や一九八〇年のティンバーゲンの論文[3]にある。

(2) van den Doelはこの後者のケースを、部分的収斂(partial convergence)と名づけている。

(3) ティンバーゲンは、書かれたものからみる限り、変化の動的構造を分析してはいないが、その含意を単純化してみれば、このようにまとめることができる。

(4) 誤解を避けるために一言すれば、本章では一貫して体制の特質を比較対照しているのであって、その実績を比較対照しているのではない。したがって、さまざまな所有形態の比率とか市場の役割が問題になるのであ

って、GDPの成長率とかインフレ率が問題となるのではない。ティンバーゲンも、このような意味において、体制の収斂について述べたのである。

(5) 体制比較の理論については、例えば、Montias[9]やKornai[7]を参照。

(6) この観点から注目に値する国際比較をおこなっているのが、ハンガリーの経済学者 Bauer [1]である。

(7) この問題領域は、前節のDで特徴づけたこと、つまりすべての特質が漸次的かつ連続的な時間関数として変化しうるわけではないことを、明瞭に示している。もしこれまでただひとつの合法政党しかない国で、別の反対党や運動組織が政権に就いた場合は、質的飛躍である。他方、議会制のもとで、従来から存立していた四党に加えて新たに四党が誕生した場合は、政党数が二倍になったといっても、これは単なる量的変化で質的飛躍ではない。

(8) これらは二つの純粋で極端なケースになっており、二二三ページの上の図は市場的關係に中央の官僚的影響が存在しないケースで、下の図は生産者と利用者とのあいだに市場的關係が存在しないケースである。もちろん、現実にはこれらの混合したケースがほとんどである。

(9) (8)でも触れたように、これはある程度まで相互に混合しうるので、相互に敵しく排斥しあうケースにはならない。例えば、市場で売り手と買い手は取引の構成内容について相互に合意したり、中央の価格庁は引き渡し価格に影響を及ぼすことができる。

(10) この著作の出版四〇周年を記念した論文集 Heertje (ed.) [6]は、サムエルソン、フェルナー、ハーバラー、ワイルその他が、私本章でおこなったようなティンバーゲン仮説にかんする実験(理論的予測と歴史的現実との比較)に、取り組んでいる。



## 参考文献

- [1] Bauer, T., "The Hungarian Alternative to Soviet-Type Planning," *Journal of Comparative Economics*, vol. 7, No. 3, 1983.
- [2] Coats, A. W.-Thompson, S., "Against 'Against Convergence'," *Cambridge Journal of Economics*, vol. 5, pp. 383-386, 1981.
- [3] Doel, J. van den, *Democracy and Welfare Economics*, Cambridge, Cambridge University Press, 1979.
- [4] Ellman, M., "Against Convergence," *Cambridge Journal of Economics*, vol. 4, pp. 199-210, 1980.
- [5] Ellman, M., "Reply to 'Against 'Against Convergence'", " *Cambridge Journal of Economics*, vol. 5, pp. 387-389, 1981.
- [6] Heertje, E.(ed.), *Schumpeter's Vision*, New York, Praeger, 1981.
- [7] Kornai, J., *Anti-Equilibrium*, Amsterdam, North-Holland, 1971.(岩城博司・岩城淳子訳『反均衡の経済学』日本経済新聞社 一九七五年)
- [8] Lauterbach, A., "The 'Convergence' Theory Revisited," *Kyklos*, vol. 29, pp. 733-754, 1976.
- [9] Montias, J., *The Structure of Economic Systems*, New Haven, Yale University Press, 1976.
- [10] Schumpeter, J., *Capitalism, Socialism and Democracy*, London, Allen and Unwin. (First edition: 1942), 1976. (中山伊知郎・東畑精一訳『資本主義・社会主義・民主主義』東洋経済新報社 一九六二年)

[1] Spulber, N.-Horowitz, I., "Convergence Theories and Optimal Systems," in *Quantitative Economic Policy and Planning*. New York, 1976.

[2] Tinbergen, J., "Do Communist and Free Economies Show a Converging Pattern," *Social Studies*, vol. 12, pp. 333-341, 1961.

[3] Tinbergen, J., "De Convergentietheorie—Balans na 20 Jaar," *Civis Mundi*, pp. 234-237, 1980.

## 解 題

### 一

本書はコルナイの四冊目の邦訳書である。最初の訳書『反均衡の経済学』（岩城博司・岩城淳子訳、日本経済新聞社、一九七五年）が大著 *Anti-Equilibrium* の邦訳であったのにたいし、本書を含めた以後の三冊は、コルナイの著者 *A hidny, Közgazdasági és Jogi Könyvtár, 1980*（英訳 *Economics of Shortage, North-Holland, 1980*, 以下『不足の経済学』と呼称）に関連する論文を、編集翻訳したものである。したがって、本書を含めた三冊の編訳書には対応する原書がなく、すべて日本の読者のために独自に編集されたものである。それだけ日本ではコルナイ理論への関心が高いといえる。実際、奇妙な現象であるが、日本と中国におけるコルナイ理論の研究やハンガリー経済改革への関心は、欧米のそれに比べてもかなり高い。しかしこれは真理の一面である。欧米や中国では『不足の経済学』の全訳が刊行されたが、悲しいかなわが日本の出版事情はそれを許さない。それが、散発的な編訳書という形態をとらせているともいえるのである。

散発的とはいえ、これまでの編訳書はすべて明解な編集意図で構成されており、一般読者にたいす



るコルナイ理論の紹介という意味では、大著の全訳に劣らぬ役割を果たしていると自負できる。そこでまず、三冊の編訳書の内容上の関係を明らかにしておこう。

## 二

編訳書第一作『反均衡と不足の経済学』（盛田・門脇編訳、日本評論社、一九八三年）は、『反均衡の経済学』の原書刊行（一九七一年）から、『不足の経済学』の原書刊行（一九八〇年）までの一〇年間に書かれた重要な論稿を収録している。そのうち、「市場における圧力と吸引」（第2章）、「ノルムによる制御」（第3章）、「ハード」な予算制約と「ソフト」な予算制約（第5章）、「社会主義における『不足』の再生産」（第6章）は、『不足の経済学』に結実するまでのコルナイの理論研究の足跡を辿った構成になっているだけでなく、『不足の経済学』の着想と体系を理解しうる論理的な構成にもなっている。各々の論稿は単論文としてもよく知られており、とりわけ最終章「効率性と社会主義倫理」は社会主義の理念の追求と効率性の追求との矛盾をテーマにしたものとして、しばしば引用される著名な論文である。

かくして編訳第一作が発展的な構成で『不足の経済学』の骨格をリジッドに示したとすれば、第二作『「不足」の政治経済学』（盛田編訳、岩波書店、一九八四年）はややラフな形で、『不足の経済学』のエッセンスを紹介したものである。ここでは、伝統的社会主義経済社会Ⅱ不足経済社会に特有な諸

現象が、さまざまな角度から考察される。不足の再生産メカニズム(第1章)、予算制約のソフト化と価格にたいする反応性の鈍化(第2章)、不足状態と均衡との関連(第3章)、不足経済の社会心理(第4章)、不足解消のための経済調整メカニズムの探求(第5章)、不足経済社会の背後にみられる甘えの構造(第6章)などのテーマが、平易に解説されている。このうち、第6章は『不足の経済学』の最終章「温情主義」から取られたもので、社会主義における国家と企業の関係を親と子の関係のアナロジーで叙述したものである。大きな反響を呼んだ部分である。いわばコルナイ経済学の入門書として、この第二作を推奨することができる。

編訳第三作になる本書は、次の二点において、これまでの編訳書と異なっている。

まず、これまでの二冊が記述的な理論体系と内容をもっていたのに対し、本書はハンガリーの経済改革の実際を扱っており、改革の評価という規範的な理論内容をもっている。いわばこれまでの二冊で展開された理論の応用分析である。最近にいたるまで、コルナイは社会主義経済の一般理論の研究を主たる課題にしており、現実経済の分析や改革の評価は彼自身の直接的な課題になっていなかった。しかし、『不足の経済学』の立場から、コルナイがハンガリー経済改革をどのように評価するか、また評価しうるのかについて、多くの人々が関心を抱いてきた。本書ではそのことが直接的な課題になっており、その意味で前二作にない興味がある。

第二に、前二作ではなかった実証分析が含まれている。「予算制約のソフト化」は、『不足の経済

学』のキイ概念のひとつである。このテーマにかんする実証研究は、コルナイ理論の有効性を判定する上できわめて重要である。

このような規範的かつ実証的な分析が本書の特徴となっており、いわば前二作の応用編たる位置を占めるのである。この点で、コルナイ理論の妥当性や有効性が検証されることにもなり、前二作とはいわば表裏一体の関係にある。

### 三

本書は五編の論文から構成されているが、内容的には三つの部分から成る。

最初の二編は経済改革の分析と評価にかかわる部分である。うち、第1章はこれまでのハンガリーの経済改革を総括的に評価したもので、全五編のなかで最も新しい論稿である。経済改革にたいするコルナイ自身の規範的分析を示したものととして、きわめて興味深い。第2章は同じく最近にいたるまでの、とくに八〇年代初期の改革に留意しながら、経済改革の実際を分析・評価したものである。改革目標と実際を比較分析したものととして注目される。

次の二編が「予算制約のソフト化」をテーマにした部分である。まず第3章で、「ソフトな予算制約」概念について、従来の規定とはやや異なった定義が展開される。資本主義経済についての分析は、いわば従来の規定の拡張部分にあたる。第4章は、ハンガリーの国有企業の「予算制約のソフト化」



現象を検証したもので、六八年改革から一〇年以上経過した時点での企業と国家の関係が実証的に分析されている。

第5章は、資本主義と社会主義の「接近vs.離反」のテーマを扱ったものである。ティンバーゲンの収斂予測が歴史的に検証できるや否や、今後の両体制の接近に見通しがあるや否やを論じている。これまでの編訳書の最終章がそうであったように、本書でも体制論的な論稿を終章に配置した。

以下、本書に収録された論稿について、その発表の経緯と出典および初訳との関係を明らかにしておこう。

「第1章 ハンガリー経済改革の教訓」は、昨八五年の九月、コルナイが世界銀行と中国社会科学院の招待で中国を訪問する際に準備されたテキストである。中国では経済体制改革研究会が主催した「マクロ经济管理国際セミナー」が長江三峡の遊覧船「巴山号」の船上で開催され、コルナイのほかブルス、トービンなど一〇名前後の経済学者・専門家が参加した。なかでも、ハンガリー型改革を目指す中国サイドは、コルナイ報告に傾聴したようで、『世界経済導報』(八五年一〇月七日号)でもコルナイの見解が大きく取り上げられている。なお、このテキストの抄訳は、『エコノミスト』八六年五月六日号に掲載された。

「第2章 ハンガリー経済改革の現状と展望」は、ハンガリー経済・経済改革の実際についてコル

ナイが発言した最初の論稿であり、ハンガリー経済学会機関誌 *Gazdaság* (経済) 八二年第三号に収められている。八三年二月一日に法政大学で開催された国際セミナー「ハンガリーの経済と社会」でのコルナイの報告は、この論稿の原テキストにもとづいておこなわれた。この報告の後、原テキストを『世界経済評論』誌に、三回(八三年五/六/八月号)に分けて訳載した。今回の転載にあたっては、右の発表論文との比較をおこない、訂正を加えつつ訳文の修正をおこなった。

「第3章 『ソフトな予算制約』再説」は、「ソフトな予算制約」という演題で、ピッツバーグ大学における講演テキストとして準備されたものである。後に、*The Soft Budget Constraint*, KYKLOS, 1986, Fasc. 1 に発表された。この論稿は八三年から八五年にいたるアメリカでの研究や討論を踏まえて準備された。それゆえ、「ソフトな予算制約」概念にたいするさまざまなコメントを考慮して、本稿が用意されたのである。なお、この講演テキストもまた、抄訳の形で『経済セミナー』八六年三月号に掲載された。抄訳における誤植を訂正し、かつ省略された第三節を追加し、さらに原テキストから次章と重複する図表を省略してまとめたものが本章である。

「第4章 予算制約ソフト化の検証」は、「国营企業の所得再分配」にかんする工業省の委託研究にもとづく総括報告である。この研究調査の経緯については、本章の注(2)に詳しい。この論稿はハンガリー経済学会機関誌 *Gazdaság* の八三年第四号に、「企業データにもとづく予算制約のソフト化について」と題して掲載されている。その初訳は『社会労働研究』第三〇巻第三・四号(八四年三月)

に、右の機関誌の発売に先駆けて掲載された。転載にあたって、訳語の整理と統一をおこなった。

「第5章 収斂理論と歴史的現実」は、八三年一月一日に法政大学で開催された社会学部創設三〇年記念講演のオリジナル・テキストである。その初訳は『経済セミナー』八三年六月号に掲載された。今回の転載にあたっては、講演調の訳文を論文調の訳文に修正した。なお、コルナイ自身が準備した英語版のテキストは、『社会労働研究』第三〇巻第一・二号（八三年一二月）に掲載されている。

#### 四

ハンガリー経済改革の現段階の評価ならびに「予算制約のソフト化」について、本書の展開構成の理解に資するために、編者自身の考えを示しておこう。

六八年経済改革は、生産財の配分調整を内容とする財の中央配分制度を廃止した。これにより、企業は経常生産に必要な資材を、企業どうしの契約によって自由に売買することができるようになった。消費財については、エネルギー資源などの基礎財や公共サービスを除いて、ほとんどが自由市場取引へと移行してきた。社会主義システムにおける市場導入はこのように始まった。こうした制度転換は市場取引を通じた価値的調整機能を、大幅に解放することにあつた。これによって、価格による需給調整や世界市場への反応を伸縮的にし、企業の体質を改善することをねらつたのである。

しかし改革にもかかわらず、オイル・ショックのハンガリー経済への影響は完全に遮断されていた。



あたかも世界市場に何事もなかったかのように、企業の投資活動が続いたのである。こうした傾向はハンガリーだけにとどまらない。多かれ少なかれ、他の社会主義諸国に共通の現象であった。七八年の第二次オイル・ショック時においても、ハンガリー企業は空前の投資行動に走った。対外債務の急増は、七〇年代におけるこうした体質改善を伴わない投資行動の結果であった。

本当に改革にもかわらずこのような結果になっているのか、それとも改革の故にこのような結果になっているのであろうか。改革を進めようとする側にとっても、改革の進行にブレーキをかけようとする側にとっても、現実の芳しくない結果を何の所為にするかは常に論争の種になる。結局のところ、ハンガリーが八〇年代に選択した道は六八年改革の推進(完成)であった。つまり、改革の不十分さが、今日の結果をもたらしているという結論である。

七九/八〇年には価格体系の改革がおこなわれ、市場競争価格の推進へとさらに歩を進めた。八一年には為替レートの週ごとの変動相場制を導入し、八二年からは私的小営業の自由化が本格的に始まった。八三年には企業向けの公社債の発行が始まり、八四年からは個人向けの公社債の発行も始まった。これらの矢継ぎ早の政策措置は、六八年改革の急ぎ足の完成という意味をもっている。

他方、六八年改革では手が付けられなかった領域がある。これは商業信用の自由化と投資金融の自由化である。六八年改革は商業信用の膨張には強い制限を設けたままであったし、投資財の中央配分制度にも手を触れなかった。それは一元的な中央銀行制度を温存してきたことにも表れている。一挙

にそこまで自由化することは、六八年プログラムにはなかった。その制限を画することによって、完全未知な事態への突入を回避したのである。そのことは同時に、改革の限界を設定することも意味した。市場的调整メカニズムを十全に機能させるためには、商業信用の発展は不可欠である。しかし八五年に開始される第二次経済改革にいたるまで、三〇日を超える企業間信用は解禁されなかった。また、強力な利潤再分配制度によって、投資財にたいする中央管理もまた温存されてきたのである。

このように考えると、六八年経済改革はそもそも企業の技術革新動機を誘因とする制度要件を保証するものではなかったといえよう。それゆえ、商業信用の解禁と商業銀行の創設を含めた中央銀行の改組、資本市場の漸次的導入を中心的な内容とする第二次経済改革は、いわばハンガリー型経済改革の必然の道なのである。つまり、商品市場の解禁は、商業信用の解禁を不可欠にし、さらには資本市場の解禁をも要求するのである。社会主義制度のもとでの信用経済の発展の時代が、いまハンガリーで模索され始めたのである。

## 五

「予算制約のソフト化」の概念だけを取り出し、その字句解釈によって、概念の妥当性を問題にする議論がある。しかしこうした議論は、この概念のきわめて短絡的な理解にもとづいている。「予算制約のソフト化」とは伝統的社會主義の制度総体に特徴的な現象を表現するものであって、いわばその

「メタファー」として理解すべきものである。

伝統的と形容される古典的社會主義制度は、あらゆる社會經濟制度に均等化措置を組み込んできた。商品生産メカニズムの作用を制限するための價格固定制度や資材配給制度、生活必需財にたいする大幅な價格補助制度、大規模な利潤再分配による企業均等化政策、投資配分であるか信用供与であるか不分明な資本金融制度などは、その典型である。均等化への強力な誘導は、社會主義理念だけでなく、貧民救済的な戰略にも裏付けられていた。それは經濟的な後進地域から社會主義が生まれたことの反映、つまり社會主義理念の現實化にたいする二〇世紀の歷史的制約でもあった。

こうした歷史的制約は企業と國家との、獨特の温情主義的關係を形成してきた。價值法則の貫徹から免れることのできるはずのない二〇世紀の社會で、恣意的な制度いじりをあたかも法則の意識的制御と錯覚するような政策制度が複雑に構築され、價值法則がいったいどのように利用されているのかを、何びとも理解しえないような社會經濟制度が作られてしまった。その結果、それぞれの經濟主体の行動を律する經濟規範が霧消した。信用制度を支えるディシプリンが欠落しているのはもちろん、商品經濟でうち立てられるべきディシプリンすらその存在理由を失ってしまった。そうした制度總体から結果される現象こそ、「予算制約のソフト化」なのである。「ソフトな價格」は商品經濟ディシプリンの軟化であり、「ソフトな信用」は信用經濟ディシプリンの欠落なのである。補助と租税の錯綜体系は、そうしたディシプリンの欠如から必然的に生じる結果である。



このように考えれば、『不足』の政治経済学』の最終章でテーマとなった社会主義のもとでの「温情主義」は、こうしたディシプリンの欠如、つまり「予算制約のソフト化」現象と表裏一体のものであることが、明らかになる。ディシプリンの欠如が経済活動の規律を軟やわなものにし、それが独特の甘えの構造に温情主義的關係を形成してきたのである。

まさにここに、経済改革との接点がある。「第二次経済改革」の標語は「予算制約のハード化」である。これもまた字義通りに、企業の予算運用を厳格にする、と理解してはならない。経済主体、とりわけ国营企業の経済行動に商品・信用ディシプリンを内在化させること、これがその本質的内容である。そのディシプリンを制度化するような改革が、今次の改革目標である。換言すれば、社会主義のもとでの商品・信用關係の再構築、それによる経済ディシプリンの確立が、「予算制約のハード化」の意義である。もちろん、こうしたディシプリンを組み込んだ社会主義経済が可能であるか、またたとえそのようなものができたとしてもそれを従来の意味で社会主義と呼べるか否かは、定かではない。しかし、ハンガリー型改革には、これ以外の道はないようにみえる。「理念なき改革」とも、「プラグマティズム」とも特徴づけられるハンガリー経済改革にとって、未だ見えてこない理念を模索する時代が続くのである。同じくハンガリー型を追求する中国にとっても、模索の時代が続いていく。

新しい理念を模索して動く時代は、社会の階級・階層構造が変動する時である。それはまた、大きくは世界の体制が変化する時でもある。果たして、ハンガリー型の改革は歴史の進む方向にあるのであろうか、それとも一時的な迷いにすぎないのであろうか。二一世紀に向けて社会主義と資本主義は、相互に歩み寄っていくのであろうか、それとも乖離していくのであろうか。異なる体制の「収斂」は常に古くて新しい問題である。

経済改革は政治的過程でもある。当面の改革によって、利益を得るもの、確実に利益を失うもの、改革から取り残されるものがある。ここから、社会階級と階層の変動が始まる。

党機関の役割は相対化されるが、中枢機関と下級機関では失うものが違ってくるだろう。労働者階級内部での利害も同様ではない。停滞産業の労働者は改革に保守的な態度を取るだろうし、逆に発展産業の労働者は改革の利益を享受できるだろう。農民階級のなかでも、一部の富農とその他の農民では、利害は異なる。新興の小工業・商業者は改革の進展で最も利益を得るだろう。年金生活者その他の社会の最下層は、常に第二義的な地位に置かれたままになるだろう。政府機関の官僚にとっても、利害は一樣ではない。プレステージや実権の配置に変化が生じ、この面での浮沈を賭けた闘いがある。国营企業経営者たちにとっても、事態は同じである。有能な企業者機能を発揮できる経営者は改革の

流れに卒さすものであるが、無能な保守的管理者にとって改革は百害あって一利なしである。

改革を進めようとする勢力と、これに歯止めをかけようとする勢力の水面下での闘いは、確実に階級内部および階級・階層間の構造変化をひき起こそう。もちろん、現在みられる程度の私的営業の発展では、未だ大きな変化は見えてこない。しかし、国营企業のあいだに、経済行動を律する商品・信用ディシプリンが貫徹するようになれば、これは大きな変動を結果しよう。その時に、「ハンガリーの道」が単なる「資本主義への接近」にすぎないのか、それとも新しい「社会主義の再生の道」なのか明らかになってくるだろう。

こうした社会主義体制の確実な変化のなかで、エコノミストだけでなく、現状を批判し将来を展望する知識人の役割も高まっている。本書では十分に触れられてはいない社会変動の展望およびそこにおける知識人の役割については、コンラッド／セレイニ『知識人と権力』（船橋晴俊他訳、新曜社、一九八六年）の「日本語版への補論」が参考になる。七〇年代半ばの一時的な改革退潮期に、ハンガリーからの亡命を余儀なくされたセレイニが、まさにこのハンガリー経済改革の社会階級分析をおこないつつ、知識人の葛藤を描いている。

## 七

最後に、今回もまた、魅惑的なイラストレーションを寄せてくれたカシユ・ヤーノシユを日本の読



者に紹介しよう。

ハンガリーのグラフィック・アート界の第一人者であるカシュは、ポスター、ブック・カバー、切手デザイン、エッチング、彫刻、石版画、印刷芸術、展示レイアウト、などの幅広い領域で活躍している。一九五七年と一九六七年には、ハンガリーの画家ムンカーチを記念したムンカーチ賞を受賞している。また、一九五八年のブリュッセルの世界博覧会では、ハンガリー・パピリオンへのグラフィック面での貢献によって、銀賞を獲得した。さらに、一九五九年、一九六五年、一九七一年には、ライプツィヒでブック・デザインの金賞、銀賞を獲得している。一九七七年にはハンガリーの優秀芸術家の称号を授与された。

一九二七年、ハンガリー南部の都市セゲドで生まれたカシュは、ブダペストの美術・工芸大学で初め陶芸を学び、グラフィック・アートに転進した。その後、ライプツィヒのグラフィック・アート・装丁専門学校に学び、一九六八年以降、ブダペストの美術・工芸大学の教授職を勤めている。一九六三年より、ローマ、ザグレブ、パリ、シドニー、トリノ、ポローニア、ケンブリッジで個展が開かれている。また、プラチスラバ、ブルーノ、ヴェニス、ウィーン、モスクワ、リュブリアナ、東京などで開催された多くのビエンナーレに参加している。

主なイラストには、「人間の悲劇」(一九六七年)、「ドン・キホーテ」(一九六八年)、「モーゼ」(一九六八年)、「ハムレット」(一九七三年)など、文学作品を主題にしたものが多い。

カシユの作品を採用するきっかけについては、『不足』の政治経済学』で述べたので繰り返さない。前回は既存のイラストのなかから適切なものを選択したのであるが、今回は本書のテーマと内容構成を伝え、カバーを含めて本書のために、イラストの作成を依頼した。準備の時間その他の無理な注文に快く応えてくれたカシユに、この場を借りて感謝したい。

いわば前書の続編として、本書もまた企画の段階から編集部の宮本勝史氏の適切な助言によって、完成された。前書と同様に、芸術品を造るような気分で、気持ちよく編訳の仕事をさせていただいた。最後になったが、宮本氏に厚くお礼申しあげる。

一九八六年六月

盛田常夫





経済改革の可能性

岩波現代選書 111

一九八六年八月一四日 第一刷発行 ©

定価一八〇〇円

編訳者 盛もり田た常つね夫お

発行者 緑川亨

〒101 東京都千代田区一ツ橋二一五  
一五  
発行所 株式会社 岩波書店

電話 〇三二六五二四二一  
振替東京六二六三四〇

印刷・三陽社 製本・田中製本

落丁本・乱丁本はお取替いたします

Printed in Japan  
ISBN4-00-004780-9

すでに一九八〇年代を目前にして、われわれは未だに來るべき世紀末の態様を予見し得ず、新世紀への積極的な展望を持ち得ていない。世紀と世紀との間に存在する谷間であって、混沌は年を追って深まる。しかも、歴史の歩みは異常に早く、また、地球上の一隅に生じた変化は、そのまま世界的な変化と連動する。その成因も対処の方途も、かつて人類が歴史として持ち得た經驗を越える。思うに、われわれは大いなる歴史的転換期としての「現代」に立ち臨んでいるのであろう。

この転換期にあつては、学問・芸術の分野においても、旧來の思想は問い直され、新しい方法がもとめられる。ヨーロッパを中心とする従來の史観は、今世紀後半に現出した新しい歴史状況の前に、根本的に修正を余儀なくされた。近代を形成する前提をなしたさまざまな価値もまた再検討を必要とするに至っている。学問・芸術の世界で総合的視点と豊かな創造性の復権をはかり、状況への追隨から脱して予見性を回復することが、今日の急務となつてゐる。

これらの要請にこたえる試みは、近時、限られた範囲内にとどまつてはいたが、世界の各地域で執拗に行われ、七〇年代の後半を迎えてようやく顕在化している。散見されるこの新しい動向を一望の下に収め、一本の潮流として把えることを可能とする時期に、今、われわれは立ち到つたのである。その流れの中から「現代」への鋭い視座を提供する書物を選び、読者と共に現実の世界を見直し、「現代」を識り、未來を自らのものとして把握する共通の場を形成することを願つて、「岩波現代選書」はここに発足する。

局地的な現象が地球的規模の構造に連なり、個人の思惟が文明の位相をこえた普遍性の中に位置づけられるのが、「現代」の特質である。海外思潮の紹介はすでに単なる「受容」の域を脱する。第三世界を含めて広く海外の著作を選び、併せて日本の学者・芸術家の労作を収め、この一群のシリーズを構成するのは、こうした「現代」の特質に因る。対象は、人文・社会科学から自然科学にわたり、文学作品から人間性にあふれたドキュメントに及ぶ。各世代の広汎な読者を迎えて、未來を指向する共同の広場が形成されることを願つてやまない。



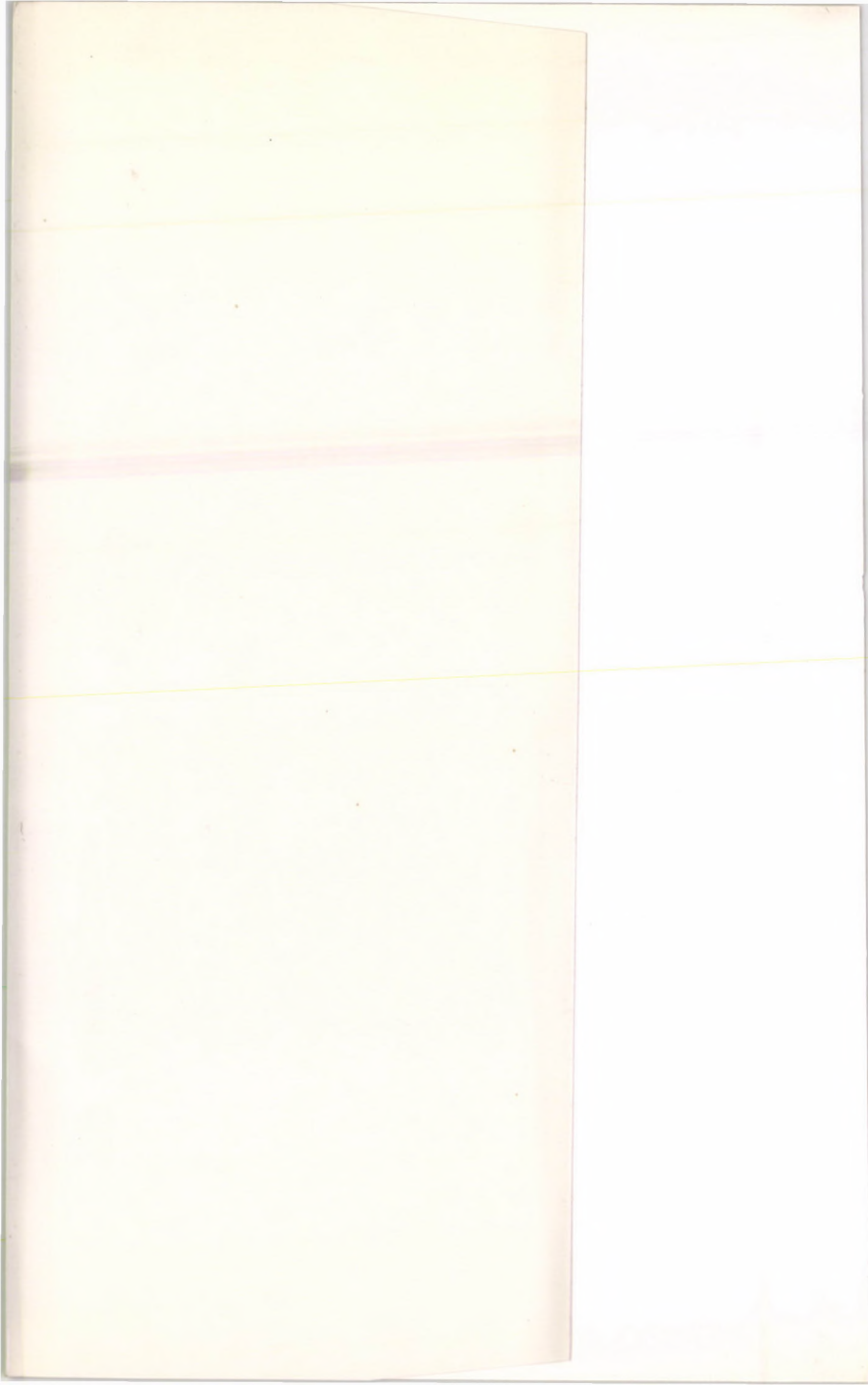














コルナイ・ヤーノシュ 一九二八年ブダペストに生まれ、ブダペスト大学で哲学を学ぶ。四八年より五四年まで新聞記者として活躍し、五五年より科学アカデミー付属経済研究所に勤務、八二年正会員となる。五七年に『経済管理の過度集権化』で博士号を取得。主著に『反均衡の経済学』（七一年）『不足の経済学』（八〇年）があり、新しい経済理論のグランド・デザインを示したものとして、国際的に注目されている。邦訳は『不足』の政治経済学（岩波現代選書90）などがある。